

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第161期) 至 2025年12月31日

株式会社荏原製作所

(E01542)

第161期（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社荏原製作所

目 次

頁

第161期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	26
3 【事業等のリスク】	33
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
5 【重要な契約等】	45
6 【研究開発活動】	47
第3 【設備の状況】	50
1 【設備投資等の概要】	50
2 【主要な設備の状況】	50
3 【設備の新設、除却等の計画】	52
第4 【提出会社の状況】	53
1 【株式等の状況】	53
2 【自己株式の取得等の状況】	73
3 【配当政策】	75
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	76
第5 【経理の状況】	119
1 【連結財務諸表等】	120
2 【財務諸表等】	200
第6 【提出会社の株式事務の概要】	216
第7 【提出会社の参考情報】	217
1 【提出会社の親会社等の情報】	217
2 【その他の参考情報】	218
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	220

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【事業年度】 第161期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 CFO 淵田 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 CFO 淵田 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
（大阪市北区堂島一丁目6番20号）
株式会社荏原製作所中部支社
（名古屋市西区菊井二丁目22番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (百万円)	603,213	680,870	759,328	866,668	958,285
税引前利益 (百万円)	60,302	69,481	84,733	99,852	110,977
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	43,616	50,488	60,283	71,401	76,633
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	52,529	66,019	68,391	85,919	82,287
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	312,310	359,966	409,875	473,277	508,875
総資産額 (百万円)	719,736	828,049	913,900	1,005,085	1,082,201
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,395.50	3,910.07	887.92	1,024.60	1,114.52
基本的1株当たり当期利益 (円)	463.44	548.61	130.73	154.62	166.31
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	462.09	547.34	130.51	154.43	166.15
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.4	43.5	44.8	47.1	47.0
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	14.5	15.0	15.7	16.2	15.6
株価収益率 (倍)	13.8	8.6	12.8	15.9	22.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	72,858	37,070	70,012	100,940	40,755
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,361	△38,324	△35,625	△48,554	△91,232
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,489	△23,749	△4,658	△31,915	16,836
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	136,488	116,137	148,059	171,031	143,485
従業員数 (名)	18,372	19,095	19,629	20,510	21,148

(注) 1. 第157期より国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

3. 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第159期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算出しています。

回次	日本基準	
	第157期	
決算年月	2021年12月	
売上高	(百万円)	603,213
経常利益	(百万円)	58,318
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	42,576
包括利益	(百万円)	53,882
純資産額	(百万円)	326,119
総資産額	(百万円)	700,985
1株当たり純資産額	(円)	3,438.27
1株当たり当期純利益金額	(円)	452.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	451.07
自己資本比率	(%)	45.1
自己資本利益率	(%)	13.9
株価収益率	(倍)	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	68,549
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△31,754
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△25,179
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	136,488
従業員数	(名)	18,372

- (注) 1. 第157期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	264,707	292,333	328,868	358,668	420,326
経常利益 (百万円)	38,451	47,925	49,843	53,716	52,756
当期純利益 (百万円)	35,654	42,724	44,771	46,524	41,984
資本金 (百万円)	79,643	79,804	80,489	80,639	80,751
発行済株式総数 (千株)	95,513	92,086	92,349	462,055	462,199
純資産額 (百万円)	276,851	301,546	328,610	352,547	347,019
総資産額 (百万円)	494,785	549,421	602,674	649,607	692,024
1株当たり純資産額 (円)	3,003.62	3,270.49	711.14	762.73	759.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	163.00 (50.00)	193.00 (85.00)	229.00 (97.50)	147.00 (115.00)	59.00 (28.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	378.84	464.25	97.09	100.75	91.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	377.73	463.17	96.93	100.63	91.03
自己資本比率 (%)	55.8	54.8	54.5	54.2	50.1
自己資本利益率 (%)	13.0	14.8	14.2	13.7	12.0
株価収益率 (倍)	16.9	10.2	17.2	24.4	40.4
配当性向 (%)	43.0	41.6	47.2	54.6	64.8
従業員数 (名)	4,103	4,287	4,688	5,109	5,489
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	194.5 (112.7)	150.6 (110.0)	265.1 (141.1)	390.6 (169.9)	580.9 (213.2)
最高株価 (円)	6,710	6,950	8,735	2,859 (14,295)	4,590
最低株価 (円)	3,295	4,615	4,620	1,498.5 (7,492.5)	1,770

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

3. 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第159期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しています。なお、第160期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 2025年12月期の1株当たり配当額59円のうち、期末配当額31円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

5. 株主総利回りの記載にあたっては、株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1912年11月	東京帝国大学井口在屋博士を主幹、畠山一清が所長となり、みのくち式機械事務所を創立〔創業〕。
1920年5月	荏原製作所を設立。工場を東京府荏原郡品川町に設け、みのくち式機械事務所の事業を継承し、渦巻ポンプ等の製造を開始。
1938年4月	東京市蒲田区羽田に羽田工場を建設し、品川より本社及び工場を移転。
1941年12月	川崎工場を新設。
1945年4月	戦災により羽田工場から川崎工場に生産を移管。
1949年5月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部へ上場。（2004年11月に大阪証券取引所において上場廃止）
1955年1月	生産の主力を羽田工場に復帰。
1956年1月	水処理装置の製造及び販売を目的として、荏原インフィルコ株式会社を設立。
1959年8月	新潟証券取引所へ上場。（2000年3月に上場廃止）
1964年4月	戦後初の海外事務所をタイ・バンコクに開設。
1964年6月	製品のアフターサービスを目的として、荏原サービス株式会社を設立。
1965年5月	藤沢工場を新設。日本で初めて標準ポンプ量産体制を確立。また冷凍機生産を羽田工場より移管。
1968年11月	札幌証券取引所へ上場。（2013年9月に上場廃止）
1975年1月	戦後初の海外生産拠点としてブラジルに Ebara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda.（現 EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA.）を設立。
1975年11月	袖ヶ浦工場を新設し、主としてコンプレッサ及びタービンの製造を開始。
1979年12月	東南アジアにおける標準ポンプの生産拠点として、インドネシアにPT. Ebara Indonesiaを設立。
1981年1月	北米のポンプ事業拠点として、米国にEbara International Corporation（現 EBARA PUMPS AMERICAS CORPORATION）を設立。
1987年7月	藤沢工場内に精密機械工場を建設し、半導体産業向け真空機器の生産を開始。
1989年1月	ステンレスプレス製標準ポンプの生産拠点として、イタリアにEbara Italia S.p.A.（現 Ebara Pumps Europe S.p.A.）を設立。
1992年8月	各種ボイラ等製缶品の生産拠点として、中国に青島荏原環境設備有限公司を設立。
1994年10月	荏原インフィルコ株式会社を吸収合併。
2000年4月	汎用風水力機械の営業部門を分離の上、荏原サービス株式会社に統合し、荏原テクノサーブ株式会社として営業開始。
2000年4月	コンプレッサ・タービン事業大手のElliott Company（米国）を完全子会社化。
2001年6月	CMP装置等の生産拠点として設立した株式会社荏原九州（熊本県）が操業を開始。
2002年4月	コンプレッサ・タービン事業を分社化、株式会社荏原エリオット（千葉県）を設立。
2002年9月	冷熱機械事業を分社化、荏原冷熱システム株式会社を設立。
2003年5月	中国におけるAPIポンプの生産販売拠点として、嘉利特荏原ポンプ業有限公司を設立。
2005年4月	カンパニー制を導入。本社機能を担うコーポレートと、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー体制とする。
2005年8月	中国における大型・高圧ポンプの生産販売拠点として、荏原博ポンプポンプ業有限公司（現 荏原機械淄博有限公司）を設立。
2006年5月	中国における標準ポンプの生産・販売・サービス拠点として、荏原機械（中国）有限公司を発足。
2009年4月	グループ内の水処理事業を荏原エンジニアリングサービス株式会社（現 水ing株式会社）へ統合。
2009年10月	グループ内の廃棄物処理事業を荏原環境プラント株式会社へ統合。
2010年1月	富津工場を新設し、羽田工場の機能を移転。
2010年3月	荏原エンジニアリングサービスを、三菱商事株式会社、日揮株式会社との三社提携による総合水事業会社とする。
2010年10月	株式会社荏原九州を吸収合併。
2012年4月	ポンプ事業のグループ内再編として、荏原テクノサーブ株式会社、株式会社荏原由倉ハイドロテック及び株式会社荏原環境テクノ北海道の三社を吸収合併。
2014年3月	中東におけるポンプの販売・サービス拠点として、UAEにEbara Pumps Middle East FZE を設立。
2015年6月	指名委員会等設置会社へ移行。
2015年8月	インドネシアの回転機械のメンテナンス会社 PT. Turbindo Chikara Surya（現 PT. Ebara Turbomachinery Services Indonesia）を買収。
2015年12月	ブラジルのポンプメーカー Thebe Bombas Hidráulicas S.A.（EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA. を存続会社とする吸収合併により消滅）を買収。
2016年11月	熊本事業所内に半導体製造装置の生産工場及びドライ真空ポンプのサービス工場を増設竣工。
2020年5月	北中米におけるポンプの販売・サービス拠点として、メキシコにEbara Pumps Mexico, S.A. de C.V. を設立。
2021年4月	トルコのポンプメーカー Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S. と Vansan Makina Montaj ve Pazarlama A.S. を傘下に持つ Cigli Su Teknolojileri A.S. を買収。
2022年4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行。

年月	沿革
2022年9月	カナダ及び米国の産業ポンプ・ミキサーメーカー6社を傘下に持つHayward Gordon Holdings, L.P.を買収。
2023年1月	対面市場別組織への移行に伴い、建築・産業、エネルギー、インフラ、環境、精密・電子の5カンパニー体制とする。
2023年8月	中国における地域統括会社として、荏原(中国)有限公司を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社108社（うち連結子会社 108社）、関連会社 3 社及び共同支配企業 1 社より構成されています。

当社を中心として5事業の各分野にわたり製造、販売、工事、保守、サービス等を行っています。主な事業内容と当社、主要な連結子会社及び関連会社並びに共同支配企業の機能及び分担は、以下のとおりです。なお、この事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6.事業セグメント」に掲げるセグメント区分と同一です。

事業区分	対面市場	主要製品	機能・分担	当社、主要な連結子会社及び関連会社並びに共同支配企業
建築・産業	建築設備、産業設備	標準ポンプ（陸上ポンプ、水中ポンプ、給水ポンプ）、冷熱機械、送風機	製造、販売及び保守	当社 (株)荏原風力機械 荏原冷熱システム(株) EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA. Ebara Pumps Europe S.p.A. EBARA PUMPS IBERIA, S.A. 荏原冷熱システム（中国）有限公司 Ebara Engineering Singapore Pte. Ltd. Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S. EBARA HG Holdings Inc. EBARA PUMPS AMERICAS CORPORATION 荏原機械（中国）有限公司
エネルギー	石油・ガス、電力、新エネルギー	カスタムポンプ、コンプレッサ・タービン、クライオポンプ、エキスパンダ	製造、販売及び保守	当社 (株)荏原エリオット 嘉利特荏原ポンプ業有限公司（注）1 Elliott Company Elliott Ebara Singapore Pte. Ltd. 荏原機械淄博有限公司
インフラ	水インフラ	カスタムポンプ（農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ）、トンネル用送風機	製造、販売、運転及び保守	当社 (株)荏原電産
環境	固形廃棄物処理	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント、水処理プラント	エンジニアリング及び工事	荏原環境プラント(株) 荏原環境工程（中国）有限公司 水ing(株)（注）2
			運転及び保守	荏原環境プラント(株) 水ing(株)（注）2
			薬品製造及び販売	水ing(株)（注）2
精密・電子	半導体製造	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置	製造及び販売	当社
			販売及び保守	(株)荏原フィールドテック Ebara Technologies Inc. 上海荏原精密機械有限公司 Ebara Precision Machinery Korea Inc. 台湾荏原精密股份有限公司 Ebara Precision Machinery Europe GmbH
その他		—	地域統括会社等	荏原(中国)有限公司

(注) 1. ポンプの中国語表記は石の下に水です。

2. 持分法を適用した共同支配企業です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱荏原風力機械	三重県鈴鹿市	445	建築・産業	100.0	・当社が送風機及び関連機器を購入 ・当社が工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
荏原冷熱システム㈱	東京都大田区	450	建築・産業	100.0	・当社が冷凍機、冷却塔及び関連機器を購入 ・当社が土地・工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
㈱荏原エリオット	千葉県袖ヶ浦市	450	エネルギー	100.0 (100.0)	・当社がポンプを販売 ・当社がコンプレッサ・タービン等を購入 ・当社が工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を借入
㈱荏原電産	東京都大田区	450	インフラ	100.0	・役員1名兼任 ・当社が電気機械器具を購入 ・当社が土地及び建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
荏原環境プラント㈱	東京都大田区	5,812	環境	100.0	・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がポンプ部品を販売 ・当社が工場での電力を一部調達 ・当社が土地及び建物を賃貸 ・当社が資金を借入
㈱荏原フィールドテック	東京都大田区	475	精密・電子	100.0	・役員3名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の 販売及びアフターサービス ・当社が土地・工場及び建物を賃貸 ・当社が資金を借入
荏原冷熱システム(中国)有限公司	中国 山東省	千人民元 136,089	建築・産業	100.0 (100.0)	・当社がポンプ及び関連機器を販売
EBARA BOMBAS AMÉRICA DO SUL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 99,106	建築・産業	100.0 (0.01)	・当社がポンプ及び関連機器を販売 ・当社が資金を貸与
Ebara Pumps Europe S. p. A.	イタリア トレント県	千ユーロ 22,400	建築・産業	100.0	・当社がポンプ部品を販売 ・当社がポンプを購入 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
EBARA PUMPS IBERIA, S. A.	スペイン マドリード州	千ユーロ 1,839	建築・産業	98.4	・当社がポンプを販売 ・当社が資金を借入
Ebara Engineering Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 6,625	建築・産業、 精密・電子	100.0	・当社がポンプを販売 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の 販売及びアフターサービス ・当社が資金を貸与
荏原機械(中国)有限公司	中国 北京市	千米ドル 41,182	建築・産業	100.0 (100.0)	・当社がポンプを購入・販売
Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A. S.	トルコ イズミル市	千トルコ リラ 5,350	建築・産業	100.0 (100.0)	・役員1名兼任

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
EBARA HG Holdings Inc.	米国 デラウェア州	米ドル 50	建築・産業	100.0	・当社がポンプを販売
EBARA PUMPS AMERICAS CORPORATION	米国 サウスカロライナ州	米ドル 40	建築・産業	100.0 (100.0)	・当社がポンプを購入・販売 ・当社がポンプ部品を販売
嘉利特荏原ポンプ業有限公司 (ポンプの中国語表記は石の下に水です)	中国 浙江省	千米ドル 11,000	エネルギー	51.0 (51.0)	・役員1名兼任 ・当社がポンプを販売 ・当社がポンプ部品を購入・販売
Elliott Company (注) 4	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 1	エネルギー	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社がコンプレッサ・タービンを購入 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
Elliott Ebara Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 340	エネルギー	100.0 (100.0)	・当社がポンプ部品を販売
荏原機械淄博有限公司	中国 山東省	千人民元 283,598	エネルギー	100.0 (100.0)	・当社がポンプ部品を購入・販売
荏原環境工程(中国)有限公司	中国 山東省	7,965	環境	100.0 (100.0)	
Ebara Precision Machinery Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 11,145	精密・電子	100.0	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の販売及びアフターサービス ・当社が資金を借入・貸与
Ebara Precision Machinery Korea Inc.	韓国 平沢市	百万ウォン 5,410	精密・電子	100.0	・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の販売及びアフターサービス、コンポーネント機器の製造 ・当社が資金を貸与
台湾荏原精密股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 330,000	精密・電子	100.0	・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の販売及びアフターサービス、コンポーネント機器の製造 ・当社が資金を貸与
上海荏原精密機械有限公司	中国 上海市	495	精密・電子	100.0 (100.0)	・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の販売及びアフターサービス
Ebara Technologies Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 44,560	精密・電子	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社のコンポーネント機器・半導体製造装置の販売及びアフターサービス、コンポーネント機器の製造
荏原(中国)有限公司 (注) 3	中国 北京市	千人民元 918,333	その他	100.0	・役員5名兼任 ・当社が資金を借入
その他 82社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用共同支配企業) 水 i n g 株	東京都港区	5,500	環境	33.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員 1 名兼任 ・ 当社がポンプを販売 ・ 当社がポンプ部品を販売 ・ 当社が薬品を調達 ・ 当社が土地及び建物を賃貸

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合における () 内は、内数で間接所有割合です。
3. 特定子会社に該当しています。
4. Elliott Companyは、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）が連結売上収益の10%を超えています。IFRS会計基準に基づいて作成された同社の主要な損益情報等は、以下のとおりです。

売上収益(内部取引高含む)	130,438百万円
税引前利益	9,382百万円
当期利益	5,487百万円
資本合計	46,066百万円
資産合計	129,096百万円

なお、主要な損益情報等は、単体の数値に代えて、同社の子会社を含めた連結数値を記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
建築・産業	7,654
エネルギー	3,585
インフラ	1,581
環境	2,830
精密・電子	4,000
報告セグメント計	19,650
その他・共通部門	1,498
合計	21,148

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,489	43.1	14.4	9,801,912

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
建築・産業	1,573
エネルギー	—
インフラ	944
環境	11
精密・電子	1,630
報告セグメント計	4,158
その他・共通部門	1,331
合計	5,489

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社には以下の労働組合があり、会社との間に特記すべき事項はありません。

会社名	労働組合名	所属従業員数 (名)	所属団体
㈱荏原製作所	荏原合同労働組合	3,790	無所属
㈱荏原エリオット	荏原合同労働組合	256	無所属
㈱荏原風力機械	荏原風力機械労働組合	180	無所属
㈱荏原フィールドテック	荏原フィールドテック労働組合	174	無所属

(注) 上記のほか、海外連結子会社従業員の中には、産業別等外部労働組合に直接加入している者がいますが、会社との間に特筆すべき事項はありません。

(4) 「女性管理職比率」「男性の育児休業取得率」及び「男女間賃金格差」の状況

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育 児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金差異 (%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
			全労働者	正規労働者	非正規労働者
㈱荏原製作所	8.6	100.0	80.4	81.3	57.8
荏原冷熱システム㈱	3.5	100.0	65.3	70.6	69.1
㈱荏原電産	2.8	100.0	82.5	78.6	73.4
㈱荏原風力機械	0.0	100.0	86.4	86.4	75.6
㈱荏原エリオット	8.0	100.0	79.4	80.8	88.9
荏原環境プラント㈱	3.5	95.8	77.5	118.2	66.2
㈱荏原フィールドテック	3.3	100.0	72.9	73.0	46.9

- (注) 1. 提出会社及び常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を対象とし、社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。
2. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、2025年12月31日時点で算出しています。「管理職」は部下を持つ職務以上の者、部下を持たなくともそれと同等の地位にある者を指します。
3. 男性労働者の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を2025年1月1日から2025年12月31日の期間で算出しています。
4. 労働者の男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき、2025年1月1日から2025年12月31日の期間の男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。

<各数値に関する補足説明>

・管理職に占める女性労働者の割合について

荏原グループの中期経営計画「E-Plan2025」の非財務目標の1つとして、管理職に占める女性労働者の割合について荏原製作所単体で2025年までに8%以上とする目標を掲げてまいりました。現状の数値の背景としては、全体の女性労働者の比率が低いことが挙げられ、女性管理職比率を向上させるためには、女性のキャリア形成において、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)の視点に立ったキャリアサポートや育成を現状以上に進めていく必要があると認識しています。2023年より昇格試験制度の見直し(管理職登用までの期間短縮・抜擢受験の実現)等を通じて、出産・育児等のライフイベントの影響なく挑戦をサポートする体制を整えました。これらの取り組みの結果、荏原製作所単体では、2022年は6.5%、2023年は7.2%、2024年は7.5%と、女性管理職比率は年々着実に向上し、2025年には目標を上回る8.6%となりました。今後は学びの機会や年代別の研修等を通じた中長期のキャリアを描けるような仕組みづくりや挑戦の妨げとなる構造の見直しを進め、性別関係なくキャリアを築ける風土・環境づくりをグループ全体で推進していきます。

- ・男性労働者の育児休業取得率について

荏原グループの中期経営計画「E-Plan2025」の非財務目標である男性育休取得率について、2025年に目標の100%を達成しました。当期は男性育休100%宣言に基づき、執行役による取得推奨メッセージの発信や育児休業制度の拡充を実施しました。さらに管理職向け男性育休研修の開催や、個別面談による取得フォローを徹底し、誰もが取得しやすい風土醸成を推進したことが成果につながりました。今後も取り組みを継続していきます。

- ・労働者の男女の賃金差異について

正規労働者：役割等級制度を導入しており、同一役割等級内での賃金差異は原則生じておりません。一方で管理職に占める女性の割合が上昇傾向にあるものの依然として低いことに加え、男女等級別の人員構成の違いなどを要因として男女間の賃金に差異が生じています。

非正規労働者：女性労働者ではパート労働者の割合が高い一方、男性労働者では嘱託社員の割合が高いため、男女間で賃金差が生じています。

今後の取り組みについて、女性がライフイベントなどを含め全キャリアを通じて活躍できる環境を整備する施策に取り組んでいくことで、差異の解消を目指していきます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

① はじめに

当社グループは、持続的な成長を確かなものにするため、常に10年程度の長期的な展望が不可欠であると考えています。2020年に策定した長期ビジョン「E-Vision2030」のターゲット期間が残り5年となったことから、同ビジョン以降に顕在化した社内外の環境変化を10年先の展望に反映させ、新たな長期ビジョン「E-Vision2035」を策定しました。

② E-Vision2030の進捗と課題

E-Vision2030の進捗については、社会・環境価値の提供及び経済価値の創出の両面で順調に進展しています。「6億人に水を届ける」や「CO₂約1億トン相当のGHG（Greenhouse Gas：温室効果ガス）削減」、「14Åへの挑戦」といったマテリアリティ解決に向けた取り組みが着実に進捗したほか、売上収益1兆円以上、ROIC10%以上といった経済価値についても想定を上回る水準で進捗しています。

一方で、既存事業については、「ソリューションプロバイダー」へのシフトを掲げ様々な試みを通じ、一定の成果を創出しましたが、今後に向けては課題が残る状況です。新規事業については、水素関連事業プロジェクト、新事業開発部門による様々な種まきにより新たなビジネスの芽が生まれており、この実現のため、2025年以降刈り取りを行っていく必要があります。経営基盤の面では、コーポレートの各機能は、Cx0制導入により対面市場別カンパニーに機能軸の横ぐしを通す基盤を構築しました。機能別横ぐし施策を通じて、グループとしての価値向上に結びつけていくことが課題です。こうした状況を踏まえ、E-Vision2030で定めた価値創造ストーリーは、より解像度が高く、荏原らしいものへと進化させる必要性が認識されるようになりました。

③ 価値創造ストーリーとスローガン Essential EBARA. Everywhere.

事業領域やコア技術の視点から、当社グループが「持続可能性」の解決に本業を通じて直接的に貢献できる立ち位置にあることを踏まえ、目指すべき「価値創造プロセス」の具体性と解像度を向上させるべく、改めて以下のとおり「価値創造ストーリー」を設定しました。

価値創造ストーリー

私たちは、水、空気、エネルギー、廃棄物処理、資源循環、治水、灌漑、半導体など
人々の暮らしに欠くことのできない“Essential”な領域で、
その時々の課題を解決し、世界中の人々の暮らしを支えてきた

**「お客さまに寄り添う“熱と誠”の姿勢」と「想いを形にする“流れ”の技術」
創業以来磨き続けてきた荏原らしいやり方で、
私たちはこれからも世界のあらゆる場所で挑戦を続ける**

世界になくはない企業として、
この星が求める持続可能性のために、新たな価値を届け続ける

スローガン

Essential EBARA. Everywhere.

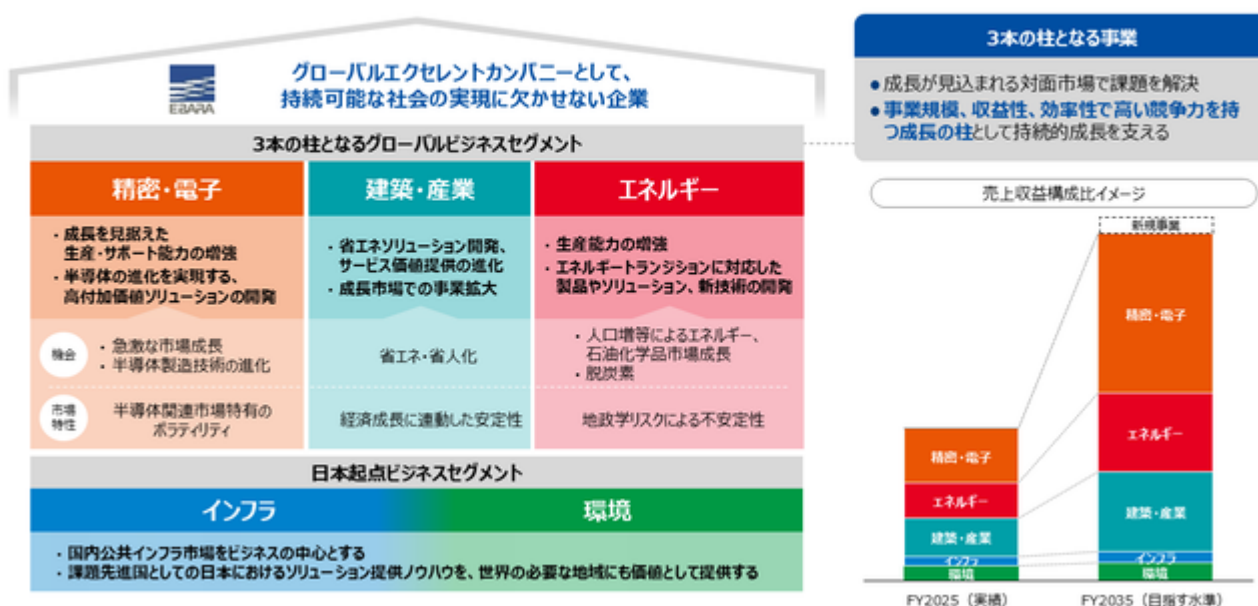
(2) 2035年にありたい姿

① 2035年にありたい姿とその実現のための事業ポートフォリオ

2035年にありたい姿として、グローバルエクセレントカンパニーとして、持続可能な社会の実現に欠かせない企業となっている状態を目指します。

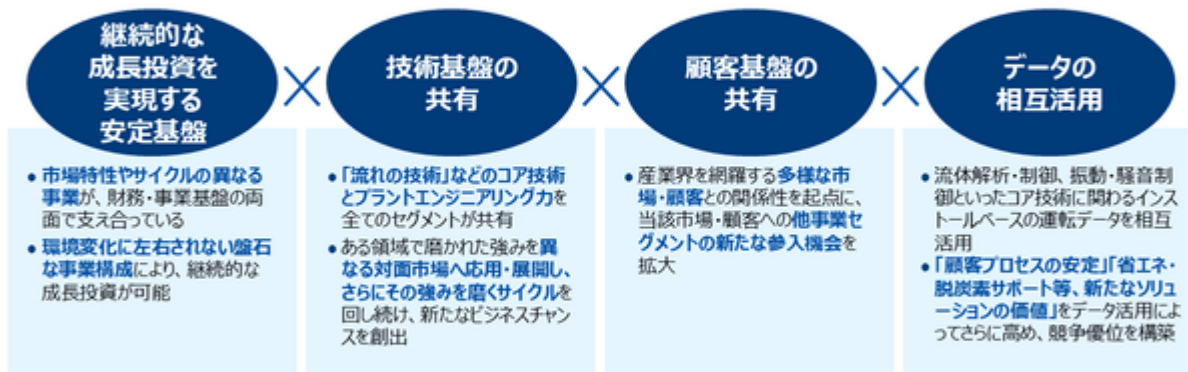
ありたい姿実現のための事業ポートフォリオにおいては、当社独自のポートフォリオで事業間シナジーを創出しつつ、全体最適を追求し、事業の総和を超えた企業価値を創造します。具体的には、グローバルビジネスセグメント（精密・電子、エネルギー、建築・産業）は、会社を支える3本柱として、一定以上の事業規模と高い収益性・効率性を実現します。また、日本起点ビジネスセグメント（インフラ、環境）は、課題先進国としての日本におけるソリューション提供ノウハウを、世界の必要な地域にも価値として提供することを通じて、安定したビジネス基盤を構築します。

(参考) E-Vision2035事業ポートフォリオ



② 事業ポートフォリオの合理性

2035年にありたい事業ポートフォリオがグループの中長期的な企業価値最大化に資する合理的な構成であると、以下に基づき判断しています。今後においても、この構成が当社グループにとって最適解であり続けるかを常に検証し、事業環境の変化に応じて、ポートフォリオの入れ替えを含めた柔軟な経営判断を行う姿勢を保持します。



③ ありたい姿実現のためのマテリアリティ

E-Vision2035におけるマテリアリティは、本業を通じた“社会の持続可能性への貢献”と、そのための“事業基盤の強化”の観点から「持続可能な社会づくりへの貢献」「進化する豊かな生活づくりへの貢献」「環境マネジメントの徹底」「人材の活躍推進」「ガバナンスの更なる革新」の5項目とします。結果的にE-Vision2030のマテリアリティと同一の項目ですが、それぞれの概念がもつ普遍性に鑑み、継続して注力すべき課題として設定しています。



社会・環境価値と経済価値を同時に向上させるサステナビリティ経営を実践

④ 全社方針

(i) 資源配分方針

資源配分については、過去に実施した成長投資の成果を刈り取りつつ、中長期的な企業価値最大化に資する成長分野に積極的に投資することで、回収・投資・成長の好循環を生み出すことを基本方針とします。上記前提の

もと、成長投資については、目指す事業ポートフォリオ実現のため、精密・電子、エネルギー、建築・産業のグローバルビジネスセグメントに経営資源を優先的に投下します。併せて、グローバルで効率的なオペレーションを実現させるための基盤構築に投資します。

(ii) 人事・情報システム・技術に関する方針

a. 人事に関する方針：今後の当社グループに求められる人材像を「自らの意思で考え、行動するキャリアオーナーシップを発揮する“人財”」と定めます。このような個人と会社が互いに選び合い応え合う関係を通じて、価値創出の好循環の実現を目指します。その実現のために、個の成長と多様性を支えるグローバル人事基盤を整備するとともに、“人財”を「増やす」、「活かす」、「適切に評価する」ことを基軸とした環境を整備します。

b. 情報システムに関する方針：AI技術と情報分析を新たなコア技術と位置づけIT機能を高度化させます。また情報基盤を整備し、オペレーショナルエクセレンスによって全体最適に寄与します。

c. 技術に関する方針：流体解析・制御、振動・騒音制御、界面制御といったコア技術を掛け合わせることで社会・環境課題を解決していくとともに、事業の経験を通じ新たなコア技術を蓄積し、さらに新たな課題解決に活かす好循環を実現します。

(iii) 事業方針

a. 事業共通方針

各事業はそれぞれの対面市場に向き合い、データから価値を生み出す枠組みを高度化することで、システム全体の最適化を目指します。当該方針の下、対面市場別の当社製品インストールベースをビジネス上の資産とし、適切にマネジメントするために必要なデータを収集・分析・活用し、顧客の省エネ・脱炭素化のサポート、故障予兆管理・稼働保証等のサービスを提供するソリューションプロバイダーを目指します。また、積極的にM&Aや外部パートナーとの共創・協業を検討・推進していきます。

b. グローバルビジネスセグメント

精密・電子：半導体顧客の迅速な開発と効率的な生産を支える多様なソリューションを提供することで、先端半導体の発展に貢献するとともに、顧客の省エネ・脱炭素化をサポートし、サステナブルに進化するAI社会を支える業界で唯一無二の存在となります。

エネルギー：流体圧縮移送技術、アフターサービス、グローバルオペレーションを中核に据えた技術指向型ソリューションプロバイダーを目指します。人類の発展に資するエネルギー・基礎材料の安定供給に貢献すべく、既存市場において存在感と収益性を高めつつ、新エネルギー・サステナビリティ領域では、脱炭素化のトレンドをリードする技術・ソリューション開発を積極的に行い、収益基盤の一角として育成します。

建築・産業：「業界の『初』の要求を叶える機器・ユニットを届ける新機能メーカー」「既設を含む顧客設備に『初』の価値を提案する省エネ・省人化メーカー」「機器・技術の壁を越えて『初』のサービスを提供する安定稼働実現メーカー」の3つの姿を目指します。成長市場（データセンター・電子デバイス等）でトップの地位を獲得します。ポンプ・冷熱製品とIoT技術を組み合わせたソリューション提供による付加価値向上と、生涯収益を最大化するサービス事業への進化を図ります。同時に、継続的な事業・拠点の整理・統廃合と、高収益な分野・ビジネスモデルへの経営資源のシフトにより、事業構造全体を効率化します。

c. 日本起点ビジネスセグメント

インフラ：「水と共に」人を・生活を・社会を支え、未来を創ります。製品とサービスのイノベーションを通じて社会・産業インフラを効率的で強靱なものにします。国内は国土強靱化・老朽化対策等に貢献し、安定的な収益と揺るぎないブランド価値を確立します。海外はグローバル供給網全体の効率化を図り、収益の安定化とグローバルブランド価値の向上を実現します。

環境：廃棄物を高付加価値の資源に変える「アップサイクラー」として、リニア経済から循環経済への移行をリードします。中核事業の高収益化と資源循環、脱炭素、ネイチャーポジティブ領域へのドメイン拡大を目指します。ケミカルリサイクル（ICFG技術）を社会実装し、資源循環処理の重要プレーヤーとなります。

d. 新規事業

水素エネルギー領域のソリューションで世界トップシェアを獲得し、未来の水素社会の構築に貢献します。加えて、その他の水素利活用領域をはじめ、航空・宇宙や医療・バイオ、フードテック領域などの有望市場において、新たなビジネスを確立します。

(iv)E-Vision2035で目指す、社会・環境価値と経済価値

E-Vision2035の中では、「グローバルエクセレントカンパニーとして、持続可能な社会の実現に欠かせない企業になる」ことを10年後のありたい姿として設定し、世の中に社会・環境価値を提供しつつ、同時に経済価値の最大化を目指します。

[社会・環境価値の代表例]

脱炭素社会

- ・エネルギートランジションをリードする
- ・CO₂約2.5億トン相当のGHG（温室効果ガス）を削減

安心・安全なくらし

- ・気候変動に伴う水害リスクから人々の生活を守る
- ・世界で8億人に水を届ける

進化する豊かなくらし

- ・半導体製造における高集積化とサステナビリティを支え、AI社会の進展に貢献する

[経済価値]

売上収益 : 2兆円以上

営業利益率 : 20%以上

ROIC : 20%以上

ROE : 25%以上

企業価値向上の目安 : 時価総額6兆円規模

(3) 中期的な経営戦略と目標とする経営指標

① E-Plan2028の位置付け

E-Plan2028は、E-Vision2035実現に向けた最初の3か年を担う中期経営計画として、2035年の「ありたい姿」からのバックキャストと、E-Plan2025の振り返りから見えた課題を踏まえて策定しました。

② E-Plan2025の総括

全社指標及び事業別指標については一部課題が残る項目もあるものの、全般に良好な進捗となりました。

[全社]

指標		E-Plan2025目標	2025年度実績
収益性	営業利益率	10%以上	11.9%
	ROIC	10%以上	11.9%
	ROE	15%以上	15.6%
成長性	売上収益CAGR	7%以上	12.1%
健全性	D/Eレシオ	0.3~0.5 (管理目安)	0.44
財務方針	成長投資 (3か年)	成長投資 1,800~2,250億円 研究開発投資 650億円	成長投資 1,748億円 研究開発投資 619億円
	基盤投資 (3か年)	500~850億円	818億円
	株主還元 (3か年)	連結配当性向35%以上 機動的な自己株式取得	連結配当性向35%以上維持 自己株式取得200億円

[事業別]

指標		E-Plan2025目標	2025年度実績
収益性 営業利益率	精密・電子	17%以上	16.9%
	エネルギー	12%以上	11.9%
	建築・産業	7%以上	6.3%
	インフラ	6%以上	8.2%
	環境	7%以上	13.3%
成長性 売上収益CAGR	精密・電子	15%以上	15.5%
	建築・産業	6%以上	7.7%

[非財務]

	指標	E-Plan2025目標	2025年度実績
環境 (E)	CDP評価 (気候変動カテゴリ)	B以上を維持	A-
	Scope 1, 2 GHG 排出量 (CO2 換算)	2018年比32%削減	149千t排出 (2018年度比46.3%削減) (速報値)
	Scope 3/削減貢献量/他 (バリューチェーン) (注) 1	バリューチェーンにおけるGHG排出量の合理的測定手法の確立	バリューチェーンにおけるGHG排出量の合理的測定手法の確立とそれぞれの指標に対する目標設定
社会 (S)	競争し、挑戦する風土へ変革し、多様な社員が働きやすさを感じて活躍できる環境づくりを目指す ・グローバルエンゲージメントサーベイ	83以上	81
	グローバルモビリティの向上を目指す ・ Global Key Position (GKP) における非日本人社員比率 (連結)	30%以上	26%
	男女の賃金差異解消 ①GKP女性ポジション比率 (連結) ②女性基幹職比率 (単体)	①8%以上 ②8%以上	①8% ②8.6%
	性別に関係なく仕事と育児を両立できる企業風土を醸成 ・男性育児休業取得比率 (単体)	100%	100%
	障がいのある社員の活躍促進 ・障がい者雇用比率 (単体+グループ適用会社4社)	2.6%以上	2.57%
	サプライヤ向けの人権DDの結果に基づく必要な施策の実施		国内外サプライヤへのCSR調査・教育と実地改善を通じた人権DD推進による事業継続リスクの最小化
	取締役会のパフォーマンスの深化とG to Vへの貢献		取締役会実効性評価：評価プロセス (注) 2 100%実施 社外取締役支援活動：社外取会議12回/視察2回 社外取締役にによるステークホルダーとの対話：2件
ガバナンス (G)			

(注) 1. 2023年11月に表記変更。

WBCSD (World Business Council For Sustainable Development)が2023年3月に発行した、Guidance on Avoided Emissionsを踏まえ、バリューチェーンにおける目標の記述に「削減貢献量/他」を追記しました。「他」には、当社グループ製品が無害化するGHG排出係数の高い排ガスのCO₂換算相当量などを含んでいます。

2. 評価プロセス：質問票、議長による個別インタビュー、取締役の自己評価・相互評価、

議長の評価、課題の抽出、結果の開示

[5つの重点領域]

	評価	評価理由
対面市場・顧客起点	◎	対面市場別組織は概ね定着し、製品横断の受注が増加するなど統合シナジーが発現。顧客起点での開発（例：建築・産業のセットメーカー営業等）も端緒につくも刈り取りは今後の課題である
新たな価値創発	○	水素関連事業プロジェクト、マーケティング部門による新規事業探索、建築・産業におけるEBARAメンテナンスクラウド等、顧客に入り込んだ新たな価値創出について萌芽がみられるも十分ではない。さらに顧客との共創が求められる
グローバル事業基盤の確立	○	拠点の新設・統廃合を進め、グローバルでの製造・サービス体制の最適化を推進した
経営インフラの高度化	△	ROIC経営による投資判断は深化した一方、ERPは計画より遅延しており早期挽回を図る。CxO制による機能軸運営は導入を完了し、具体的成果創出のフェーズへ移行する
ESG経営の更なる進化	○	E（環境）はScope1, 2に関するGHG削減目標を達成した。また、製品・サービスを通じた顧客のGHG削減に貢献した。S（社会）は、社会課題解決に向けた事業展開を推進したほか、人材の活躍促進に向けGKP比率向上やHCM（注）1 導入、サクセッションプランの再構築を推進した。また、サプライチェーン人権DDを実施した。G（ガバナンス）は2023年にコーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤーを受賞も、事業拡大に伴うグループガバナンス体制の再構築、下請法違反事案等の再発防止に向けた内部統制強化が課題である

（注） 1. HCM：Human Capital Management

③ E-Plan2028における事業環境

E-Plan2028における事業環境は以下のように認識しています。

精密・電子（市場CAGR：CMP・ドライポンプ8.0%）：生成AIが市場を牽引し、AIサーバー向け投資が加速し、先端パッケージング技術の重要度が増します。米中対立によるサプライチェーンの二極化が進む一方、インド等の新市場が台頭します。また、半導体工場においては、省エネやPFAS規制への対応ニーズが増加します。

エネルギー（市場CAGR：LNG6.0%、エチレン3.0%）：低炭素燃料であるLNGは、液化・輸送・再ガス化に至るプロセス全般で堅調な需要が継続します。水素・アンモニア・CCUS等の新市場が本格形成され、脱炭素市場が拡大します。また、設備の老朽化・人員不足を背景に、保守・遠隔監視等の省人化ニーズが増大します。

建築・産業（市場CAGR：建築・産業向けポンプ3.5%）：生成AIの普及により、データセンターの冷却需要が急増します。グローバル市場は緩やかに成長する一方で、中国市場は低迷が続きます。国内の人手不足を背景に、設備のIoT化やメンテナンス省人化のニーズが高まります。

インフラ（市場CAGR：国内ポンプEPC 横ばい）：新たな国土強靱化中期計画が始まり、インフラ老朽化に伴う更新需要がさらに大きく高まります。インフラDXにより、維持管理分野でのAIやロボット等を活用した自動化・省人化が進展します。

環境（市場CAGR：一般廃棄物焼却施設の新設 横ばい）：国内の一般廃棄物処理施設の老朽化に伴う延命化対策が進む一方、建替案件は広域化などにより、長期的に漸減します。廃棄物処理分野においては、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が促進されます。

④ E-Plan2028のテーマ・基本方針

2025年度は5期連続で過去最高の連結業績を達成しましたが、各カンパニーにおいては個別最適の追求が進む一方、急激な事業拡大に対応した共通基盤の整備に課題があります。全体最適による成長余地がある中で、その実現に向けた経営インフラの拡充が必要な局面にあることを踏まえ、E-Plan2028のテーマ及び基本方針を以下のとおり定めます。

全体最適を通じた持続的価値創造の実現

E-Plan2028 基本方針	サマリー
1 全体最適を実現するグループ経営基盤を拡充する	<ul style="list-style-type: none"> グループガバナンスの強化やサプライチェーンの強靱化、ERPの導入を通じ、全体最適を支える強固な経営基盤を構築 資源配分および意思決定の質向上による全体最適に基づく経営基盤の確立
2 過去の投資成果の刈取りと、将来への成長投資を両立する	<ul style="list-style-type: none"> 成長投資の着実な刈取りによるキャッシュ創出力の強化 規律ある投資判断のもと、将来成長分野への集中投資(M&Aを含む)を推進
3 事業セグメントの特性に合わせた戦略を実行する	<ul style="list-style-type: none"> グローバルビジネスセグメントにおける成長市場に向けた事業規模・収益性・効率性の向上 日本起点ビジネスセグメントにおける安定収益の確保と事業基盤の強化
4 在りグループとしての人的資本経営を確立し高度化する	<ul style="list-style-type: none"> 人的資本を価値創造の源泉とした事業戦略連動型の人財育成・配置・評価の推進 グループ共通基盤活用による人財の質と持続性の可視化および人的資本経営の強化
5 顧客起点での新たな価値を持続的に創出する	<ul style="list-style-type: none"> 顧客課題への対応を通じ、新たなソリューションを提供 事業間連携を通じ、グループ全体の価値を最大化

⑤ 事業別基本方針

精密・電子：ドライ真空ポンプ・CMP・パッケージめっきで市場シェアトップを目指し、テープ研磨装置等、新装置市場の確立・シェア拡大を図ります。他セグメントのコア技術も含めたOne Ebaraでのユニークなソリューション・パッケージ提案による競合との差別化を図ります。

エネルギー：脱炭素社会の実現をリードし、エネルギー市場向けのアンモニア、CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)、水素、SAF (持続可能な航空燃料)、地熱、そして遠隔監視・故障予知などサステナビリティ領域への取り組みを推進します。また、世界の人口増加、生活水準向上に不可欠な、エネルギーの安定供給を支え、COTC (Crude Oil to Chemicals: 原油から化学品へ) を含めたエチレンを中心とした石油化学分野でのリーディングポジションを確立します。これらを実現するため、人材開発、技術製品開発、DX領域への重点的な投資を積極的に行い、競争力を確保・強化します。

建築・産業：マーケットインの視点でポンプ・冷熱機器等のソリューションを提供しつつ、成長産業（データセンター・電子デバイス市場）で新市場を開拓し、迅速に供給体制を確立します。積極的にサービス事業を展開するため、各種機器・サービスを一体で提供し、メンテナンスクラウドを中心に新しいビジネスモデルを展開します。これらを支えるグローバルな製販/地域間連携体制とSCM最適化に向け、ERP活用など事業基盤のデジタル化を進め、組織の連携と業務の効率化・変革を推進します。同時に、事業・拠点の整理・統廃合を進め、事業全体の効率性を改善します。

インフラ：国内はトップシェア維持と、守りのDXによる業務効率化・ロスコスト削減で生産性を最大化し収益力を高めます。国内インフラ老朽化、気象災害、インフラDX等の社会的要請に対しプレゼンスの強化に向けた製品・サービス開発体制の強化と市場投入の迅速化を図ります。海外は拠点との連携深化と安定収益市場へのアクセス拡大で事業規模を拡大します。

環境：既存中核事業（EPC/DBO、O&M）では、官需・民需の案件パイプラインの確実な形成による安定受注と、自動化・予兆保全によるO&Mの更なる収益性向上を図ります。既存事業と並行して、リニア経済から循環経済への移行を捉え、ICFG技術、資源循環、脱炭素に資する技術・サービスの社会実装に向けた取組みを強化し、新規事業領域を通じた成長の道筋を明確にします。

⑥ コーポレートの基本方針

全事業オペレーションを一段高い視座から俯瞰して全体最適を追求します。その実行機能を、全社全体最適の実現を通じて企業価値を高める「純粋な本社機能」と、専門サービス提供・業務支援/代行を通じカンパニーを支援する「本社の拡張機能」の2つとして定義します。「純粋な本社機能」を強化しグループ経営を牽引します。また、「本社の拡張機能」は、受益者のニーズを踏まえて実施します。

ガバナンス：コーポレートガバナンスにおいて、取締役会はサステナビリティ経営を重視し、「執行」と両輪となって、将来を見据えた議論を一層強化します。グループガバナンスにおいては、事業の成熟度と市場の特性に応じた適切な権限委譲を通じて対面市場の対応力を高めるとともに、グループ会社の取締役選任プロセスを含む株主エンゲージメントと取締役会を通じた経営への関与により、執行としてのグループ会社監督機能の強化を進め、グループ全体のリスクを低減します。

成長投資の管理・推進：成長投資の確実な実行に向け全社的な検証プロセスを強化します。特に新規事業開発予算及び精密・電子セグメント中心の研究開発費予算は、戦略的な設定とモニタリングにより投資機会を逸することなく計画を完遂します。

EBARAソリューションプラットフォーム構築：世界中に展開されている製品群の運転データを「共通資産」と捉え、事業や製品の枠を超えて価値に変えていくための「全社的なデータ活用環境」を構築します。

⑦ 財務方針

E-Plan2028をさらなる成長期間と捉え、過去に実施した成長投資の成果を刈り取りつつ、中長期的な企業価値最大化に資する成長投資を優先的に実施します。残余のキャッシュは原則として株主還元に向け最適な資本構成を保ちます。

投資戦略と規律：投資の優先順位は、 $EVA = (\text{投下資本}) \times (\text{ROIC} - \text{WACC})$ の増加を判断基準とし、営業活動キャッシュフローを考慮のうえ、投資総額を決めます。

財務規律：格付「A」維持を前提とし、D/Eレシオ0.4～0.5かつ月商1.5～2か月の現預金保持を規律とします。

株主還元方針：配当は連結配当性向35%以上を維持しつつ、必要な投資を行い且つ財務規律の範囲内であることを前提に、ROE目標に沿った適正な自己資本水準への調整として自己株式の取得を継続的に実施していきます。これらをふまえ、3年間累計のフリーキャッシュフロー（資産売却・圧縮によるキャッシュインフローを除く）の100%以上となるよう株主還元（配当・自己株式取得）を実施します。

⑧ 目標指標

財務数値目標及び管理目安

[全社]

分類	指標	2025年度実績	2028年度目標
収益性・効率性	ROIC (WACC)	11.9% (5.0～6.0%)	13.0%以上 (8.0～9.0%)
	ROE	15.6%	18.0%以上
	営業利益率	11.9%	14.5%以上
規模・成長性	売上収益	9,582億円	1.2兆円規模
健全性	D/E レシオ	0.44	0.4～0.5 (管理目安)
	手元現預金水準 (月商)	1.85か月	1.5～2.0か月 (管理目安)

[事業別]

分類	指標	2025年度実績	2028年度目標
収益性・効率性	事業別ROIC (事業別WACC)		
	- 精密・電子	21.0% (7.0~8.0%)	25.0%以上 (9.5~10.0%)
	- エネルギー	12.2% (4.5~5.0%)	15.0%以上 (8.0~8.5%)
	- 建築・産業	5.5% (4.5~5.0%)	8.5%以上 (6.0~6.5%)
	- インフラ	10.3% (4.0~4.5%)	12.5%以上 (6.0~6.5%)
	- 環境	19.1% (4.7~5.2%)	13.0%以上 (6.5~7.0%)
	営業利益率		
	- 精密・電子	16.9%	20.0%以上
	- エネルギー	11.9%	14.5%以上
	- 建築・産業	6.3%	9.0%以上
	- インフラ	8.2%	9.0%以上
	- 環境	13.3%	8.5%以上
規模・成長性	売上収益CAGR	(FY2022-2025)	(FY2025-2028)
	- 精密・電子	15.5%	15.0%以上
	- エネルギー	14.9%	8.0%以上
	- 建築・産業	7.7%	8.0%以上

[サステナビリティ]

マテリアリティ	提供する社会・環境価値 (2035年度)	KPI (2028年度)	目標
M1 持続可能な社会 づくりへの貢献	8億人に水を届ける (注) 1	(建築・産業) 水の供給状況	75%(2035年の提供価値に対する達成率)
	気候変動に伴う水害リスクから人々の生活を守る	(インフラ) 浸水回避換算流域面積 (注) 2	7,800ha (2026年~2028年の累計)
	脱炭素化に伴うエネルギー トランジションをリードする	(エネルギー) サステナビリティ向け (注) 3 受注構成比 (製品事業)	20%
	CO ₂ 削減と炭素の資源循環に 寄与する技術を社会実装する	(環境) ICFG®/EUP® (ガス化) の受注	1件以上
		(環境) ICFG®技術(油化)開発・社会実装進捗状況	油化技術の確立
	CO ₂ 約2.5億トン相当のGHGを削減する (2023年~2035年の累計) (注) 4	当社製品・サービスによるGHG削減量 (CO ₂ 換算) (注) 5	6,500万t削減 (2023年~2028年の累計)
責任ある調達活動	重要サプライヤにおけるCSR調達要件適合率 (建築・産業)	75%	
M2 進化する豊かな 生活づくりへの 貢献	“ダウンタイムゼロ“で世界の快適な暮らしの“流れ“を止めない	遠隔監視サービスへの接続機器台数の成長率 (EBARAメンテナンスクラウド、RISSA、RISS、JES)	50%以上 (2025~2028年のCAGR)
	半導体製造における高集積化とサステナビリティを支援、AI社会の進展に貢献する (注) 6	(精密・電子) 半導体の微細化 7Å世代の半導体製造技術に対応した要素技術の開発進捗率	75% (注) 7

M3 環境マネジメントの徹底	事業活動に伴う環境負荷の最小化	CDP評価（気候変動）	リーダーシップレベル（A、A-）を継続
		GHG（Scope 1,2）排出量（CO ₂ 換算）	46%削減（2018年比）
		GHG（Scope 1,2）主要事業の売上収益あたり排出量（排出原単位）（CO ₂ 換算）	66%削減（2018年比）
		GHG（Scope 3）カテゴリ11排出量（CO ₂ 換算）	20%削減（2021年比）
		水使用原単位	継続的な改善
		国内における廃棄物の再資源化率	95%以上の維持
M4 人材の活躍推進	多様な人財の活躍促進	Global Key Position（GKP）を占める多様性 女性ポジション比率（連結） 国籍に関する多様性指標（連結）	11.0% グローバルカンパニーとしての遜色のない水準
		女性管理職比率（国内）	11.0%
		男性育児休業取得率（国内）	100%
		障がい者雇用比率（国内 単体+グループ適用会社5社）	2.80%
	安全・安心・健康な職場環境の推進	グローバルエンゲージメントサーベイスコア	85
		死亡事故・重大災害ゼロ	0件
M5 ガバナンスの更なる革新	コーポレートガバナンスの実践	取締役会の実効性評価の実施と課題対応	議長インタビュー、自己・相互評価、議長評価、課題抽出・改革等
		社外取締役を支える活動の実施	社外取締役会議、事業所視察、勉強会等
		社外取締役とステークホルダーとの対話の実施	継続的な対話

(注) 1. E-Vision2030で目指した価値提供「6億人に水を届ける」の更新

2. 2026～2028年に新規・更新受注を目指す排水ポンプの総能力を基に試算した24時間連続稼働時に、浸水を床下浸水基準（50cm）以下に抑制可能な面積（東京都23区の約13%に相当）

3. CO₂、アンモニア、水素、SAFなど

4. E-Vision2030で目指した価値提供「CO₂約1億トン相当の温室効果ガスを削減する」の更新

5. 当社製品の導入前後で削減できるGHG排出量をCO₂換算で算定。一部WBCSDのガイダンスを参照して算定した削減貢献量を含む

6. E-Vision2030で目指した価値提供「14Åへの挑戦」の更新

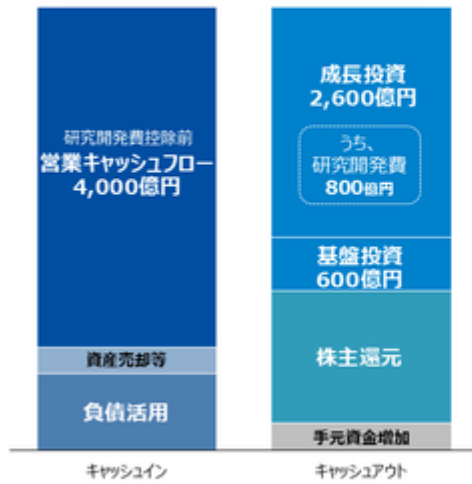
7. 7Å世代半導体製造技術の開発が完了し、商用化され、世の中の豊かな生活を支えている状態を2035年の目標と設定

8. 経産省と健康経営会議が主催する健康経営会議優良法人ホワイト500の維持および健康経営銘柄の認定

⑨ E-Plan2028期間におけるキャッシュ・アロケーション

更なる成長に向けた投資へ経営資源を優先的に配分し、残余のキャッシュは原則として株主還元に向け最適な資本構成を保持します。

E-Plan2028 キャッシュアロケーション
(3年間累計)



財務方針

必要な投資と安定配当を実施し、かつ財務規律の範囲内であることを前提に、ROE目標(18%以上)に沿った適正な自己資本水準への調整を継続的に実施する

投資	
成長投資	事業ポートフォリオに基づく成長投資 増産対応設備、研究開発、新規事業、M&A等
基盤投資	持続的成長を支える基盤の強化 維持更新設備、人的資本、ERP等のIT、ビジネスインフラ、ESG関連投資

株主還元	
配当	連結配当性向35%以上
自己株式の取得	適正な自己資本水準への調整を継続的に実施

3年累計フリーキャッシュフロー*100%以上の株主還元

安定配当と持続的な自己株式取得を実施し、
資産売却等の収入を除く3年累計フリーキャッシュフローの100%以上を株主還元に充当

* 資産売却等によるキャッシュフローを除く

財務規律

格付「A」維持を前提とし、
D/Eレシオ0.4~0.5かつ月商1.5~2か月の現預金保持を規律とする

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

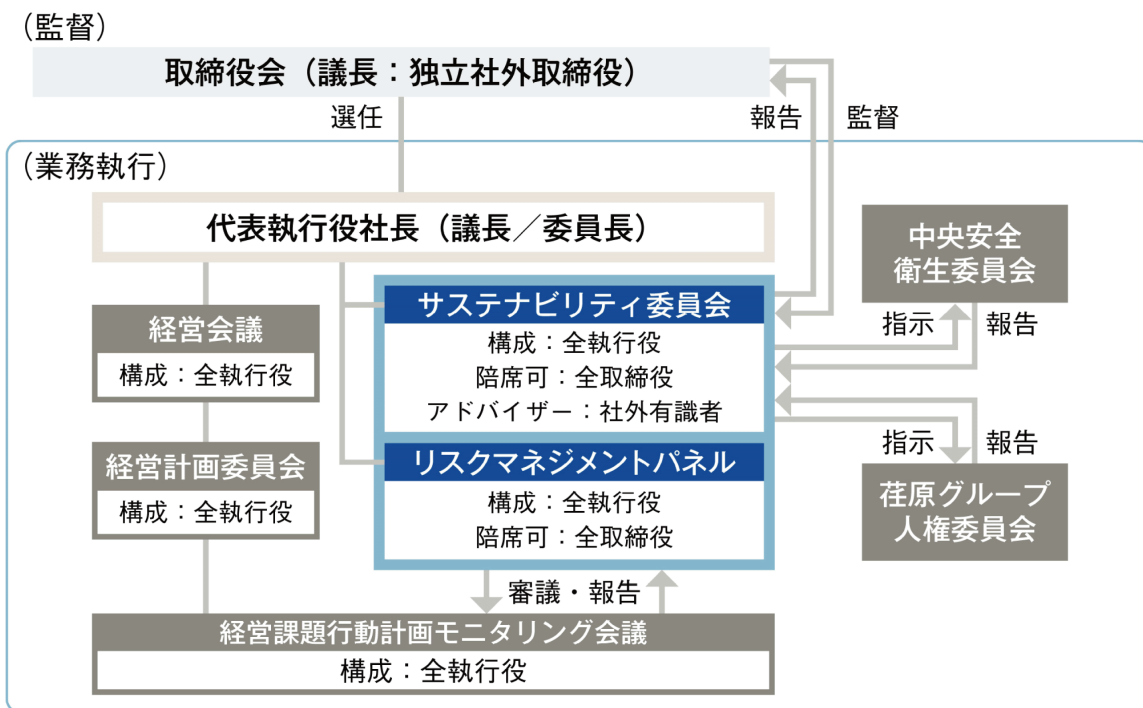
当社グループは事業を通じて社会課題の解決に持続的に貢献し、社会・環境価値を創出するとともに中長期的な企業価値向上を目指しています。その実現に向け、環境（E）、社会とのつながり（S）、ガバナンス（G）を柱とするサステナビリティ経営を実践しています。

（1）サステナビリティ全般

① サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループは、取締役会とサステナビリティ委員会を中心としたガバナンス体制のもと、監督と業務執行の両面からサステナビリティ経営の実効性を確保し、推進しています。また、ESG指標を役員報酬の評価項目に組み込むことで、サステナビリティ目標の達成に向けたインセンティブ構造を構築しています。

<サステナビリティ推進体制図>



(i) 監督

当社は、機関設計として指名委員会等設置会社を採用し経営において監督と執行の明確な分離を実現することで、取締役会がモニタリング・ボードとしての役割を果たすと考えています。

a. 取締役会

取締役会は、当社グループがサステナビリティ経営を実践し、社会課題の解決に事業を通じて持続的に貢献することで社会・環境価値を向上させ、あわせてROIC経営・ポートフォリオ経営の実践により経済価値を向上させることが重要な経営課題であると認識し、そのための長期の事業環境を見据えた経営の基本方針を策定し、その継続的な実行を監督します。当社は、この考え方を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定め、サステナビリティ経営に対する取締役会の役割・姿勢を明確に打ち出しています。また、取締役会では、議論すべき気候・自然関連・人権・人的資本などをはじめとするサステナビリティに関する審議を取締役会の年間議題に組み込み定期的に必要な時間を確保した上で様々な観点から議論を行い、その結果をサステナビリティ委員会へフィードバックしています。取締役は、サステナビリティ委員会に陪席する中で、執行のサステナビリティに関する取り組み状況を把握し、必要に応じて客観的な立場よりの確かな助言や後押しを行っています。

(ii) 業務執行

業務執行側の「サステナビリティ委員会」は代表執行役社長が委員長を務め、議題は長期ビジョンのマテリ

アリティに関わる環境、社会とのつながり、ガバナンス全般に及びます。サステナビリティ委員会で審議・報告がなされた事項は取締役会へ報告し、レビューを受ける仕組みとなっています。

サステナビリティ経営におけるリスクマネジメントは、全社のコーポレート・ガバナンス体制に包含されています。当社グループのリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネルを設置しています。全社リスクアセスメントで特定した重要リスクは、主管部門を明確にして対策を講じています。詳細は3 [事業等のリスク] を参照ください。

経営会議・経営計画委員会・経営課題行動計画モニタリング会議は、中期経営計画について、各組織の年度ごとの予算と行動計画を明らかにすることを目的として運営しています。

さらに、全グループの労働安全衛生に関する方針を決定する中央労働安全衛生委員会と、当社グループの人権方針に則って人権マネジメントの継続的な改善を図る人権委員会が設置されています。

各委員会の役割と機能は以下の通りです。

a. サステナビリティ委員会

当社グループが事業活動を通じてサステナブルな社会・環境の構築に寄与し、企業価値を継続的に向上させるため、事業とそれを支える活動（生産活動等における環境保全、労働慣行、サプライチェーンマネジメント、情報の管理と開示、人権擁護、ダイバーシティ推進等）の対応方針の審議、KPI及び目標の決定、並びに成果の確認等を行うことを目的として設置しています。サステナビリティ委員会は代表執行役社長を委員長とし、執行役が委員を務め、サステナビリティ経営に関する社外有識者がアドバイザーとして参加しています。また、サステナビリティ委員会の目的に資する監督機能を発揮するため、同委員会への取締役の陪席を推奨し、取締役は必要に応じて提言等を行っています。サステナビリティ委員会の審議状況は取締役会に報告され、取締役会は情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。サステナビリティ委員会は四半期ごとに定期開催し、当事業年度は4回開催しました。

b. リスクマネジメントパネル

当社グループを取り巻くリスクについては定期的に行うリスクアセスメントの結果に基づき、リスクマネジメントパネルが、サステナビリティに関するリスクを含む全社共通の重要リスクを特定しています。リスクアセスメントでは、想定し得るリスク項目の中から、全執行役およびカンパニー企画部門責任者等へのアンケートとヒアリングにより、対応すべきリスク項目を特定したうえで、リスク対応体制を再評価し、主管部門を明確にしてリスクに対応しています。

c. 経営会議・経営計画委員会・経営課題行動計画モニタリング会議

中期経営計画を年度別に具体化し、各組織の年度ごとの予算と行動計画を明らかにするため、経営会議及び経営計画委員会で審議・決定しています。また、経営課題行動計画の進捗をモニタリングする会議体として、経営課題行動計画モニタリング会議を設置しています。2023年からは、従来の予算達成のための目標設定に加えて、非財務目標達成のための行動計画も立案し、同会議でモニタリングをしています。

d. 中央安全衛生委員会

荏原グループ安全衛生方針に基づき、荏原グループで働く人すべてに対し、ワークライフ・バランスの実現や心の健康づくりを含む安全衛生を優先する職場環境を構築・維持するため、中央安全衛生委員会を設置しています。同委員会では、各部門の安全衛生計画を審議し、モニタリングしています。活動状況はサステナビリティ委員会に報告され、サステナビリティ委員会からの意見とともに取締役会に報告し、レビューされます。

e. 荏原グループ人権委員会

荏原グループ人権方針に基づき、人権方針の実践と人権マネジメントの仕組みを継続的に改善することを目的として、荏原グループ人権委員会を設置しています。同委員会では当社グループの人権に関する取り組み方針を設定し、人権マネジメントの継続的な改善を行っています。従業員とサプライヤの人権デューデリジェンスの結果と改善計画の進捗をモニタリングしています。活動内容はサステナビリティ委員会に報告され、サステナビリティ委員会からの意見とともに取締役会に報告し、レビューされます。

(iii) 報酬制度

当社の報酬委員会は、事業活動を通じて持続可能な社会に向けた高度なESG経営を実践するため、ESGに関する目標の達成度を役員報酬に反映することが適切であると考え、グローバルな役員報酬に関する外部専門家の意見も参考に議論を重ね、2022年12月期より短期業績連動報酬の一部をESG指標の達成度と紐づけています。

評価項目は、“E”（環境）：CDP（注）1（気候変動）の評価、売上収益あたりのGHG排出量（排出原単位）の削減目標達成率（注）2及び“S”（社会）：グローバルエンゲージメントサーベイ（注）3の結果とし、評価ウェイトは短期業績連動報酬の10%としています。なお、これらの評価指標については今後も継続的に見直してまいります。

<短期業績連動報酬における評価指標について>

評価指標		評価ウェイト
業績指標	連結投下資本利益率（ROIC）	45%
	連結営業利益	
MBO	担当事業ごとのKPIに基づき設定	45%
ESG指標	“E”（環境）：CDP（気候変動）、GHG排出量（排出原単位）	10%
	“S”（社会）：グローバルエンゲージメントサーベイ	

- (注) 1. 気候変動対応の戦略やGHG排出量削減の取り組みなどを評価するESG評価機関。
2. 2018年のScope1, 2の排出原単位に対する削減目標。2026年から項目として選定。
3. 国内外のグループ会社従業員を対象に、中長期的な目標達成に資する組織・従業員エンゲージメントの現状を測定・分析する調査。

② サステナビリティ全般に関する戦略

当社グループは、マテリアリティへの取り組みを通じた社会・環境価値の創出が、当社の経済価値の増加に直接結び付くサイクルを荏原グループが目指す『サステナビリティ経営』と捉え、それを実践していきます。詳細については、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]を参照ください。

③ サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク管理は、リスクマネジメント体制に含まれています。当社グループのリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関である、リスクマネジメントパネルは、全社共通のリスクとして、「気候変動・自然災害」、「サプライチェーンリスク」、「人材のリスク」等を認識し、これらのリスクに対処する体制を整えています。詳細については、3 [事業等のリスク]を参照ください。

④ サステナビリティ全般に関する指標及び目標

中期経営計画E-Plan2028においてサステナビリティ目標を設定し、モニタリングしています。詳細については、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]を参照ください。

また、E-Plan2025における非財務目標の実績も同様に、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]を参照ください。

(2) サステナビリティに関する個別テーマ

① 気候変動への対応

2050年にカーボンニュートラルを達成するため、自社製品・サービス提供を通じた環境負荷低減を進めています。

(i) 戦略

荏原グループでは、2035年にありたい姿として、「グローバルエクセレントカンパニーとして、持続可能な社会の実現に欠かせない企業」を掲げています。社会・環境価値と経済価値の最大化を目指すこととし、脱炭素社会への貢献を提供価値の一つとしています。

持続可能な社会の実現とグループのさらなる成長を両立させるため、自社とバリューチェーンにおけるGHG (Greenhouse gas) 排出量を低減することにより、2050年にカーボンニュートラルを目指しています。その実現に向け、サステナビリティ委員会において当社グループの方針、戦略、指標及び目標を審議し、成果や進捗の確認を行っています。

自社の活動によるGHG排出 (Scope1, 2) については、各拠点の省エネルギーに取り組むとともに、国内外の拠点で太陽光発電設備の設置や、CO₂フリー電力の調達などを進めています。

バリューチェーンのGHG排出 (Scope3) については、その大部分を占める当社製品の使用による排出 (カテゴリ11) を対象に2030年の削減目標を設定しています。Scope3の削減策として当社製品の高効率化をはじめ、サプライヤとの連携を進めます。

2025年5月にはSBT短期目標の認定を取得しました。また、2024年のScope1, 2, 3排出量について第三者保証を受けています。

さらに、顧客のGHG削減への貢献目標として、「当社製品・サービスによるGHG削減量」、「カーボンニュートラル社会の実現をサポートするビジネス創出」という目標を設定し、取り組みを進めています。「当社製品・サービスによるGHG削減量」は、当社の製品・サービスの導入により削減できるGHGを算定しており、一部にWBCSDのGuidance on Avoided Emissionsを参照して算定した削減貢献量を含みます。省エネルギー型のポンプや地球温暖化係数の高いPFCs (パーフルオロカーボン) を分解する排ガス処理装置の製造販売に加え、脱炭素燃料への転換など、GHG排出削減に貢献する製品・サービスの開発及び提供を通じてカーボンニュートラル社会の実現に寄与します。

気候関連開示については、2019年にTCFD提言に賛同署名し、気候変動に伴うリスク・機会の分析を行い、経営戦略への反映を行っています。

シナリオ分析については中期経営計画の策定サイクルに合わせて見直しを行うこととしており、2025年の見直し結果を中期経営計画E-Plan2028に反映させています。また、開示の質的向上を図るため、2024年はIFRS® S2号 (気候関連開示) を参照しており、2025年はSSBJによる気候関連開示基準を参照しています。

(ii) 指標及び目標

- ・ Scope1, 2 : 2030年に2018年度比でGHG排出量をCO₂換算で55%削減
- ・ Scope3 (カテゴリ11) : 2030年に2021年度比でGHG排出量をCO₂換算で25%削減
- ・ 当社製品・サービスによるGHG削減量 : 2023年~2035年の累計でCO₂換算で2.5億トン削減
- ・ カーボンニュートラル社会の実現をサポートするビジネス創出

詳細はウェブサイトに掲載しています。

- ・ 荏原グループのカーボンニュートラル

<https://www.ebara.com/sustainability/environment/information/carbon-neutrality.html>

- ・ 気候関連開示 (TCFD提言)

<https://www.ebara.com/jp-ja/sustainability/think/tcfd/>

- ・ ESGデータ集

<https://www.ebara.com/jp-ja/sustainability/data/esg/>

② 人的資本経営

当社グループは、長期ビジョン「E-Vision2035」におけるマテリアリティ4「人材の活躍推進」の実現に向け、人的資本を企業価値創出の原動力と位置づけています。社員一人ひとりを単なる経営資源ではなく、自らの意思で主体的にキャリアを形成し価値創出に挑戦する「キャリアオーナーシップ」を発揮する人財と定義し

ました。会社が挑戦の機会と環境を整備し、社員はその機会を通じて成果を創出するという、相互に選り合い応え合う関係を通じて、個人と会社が共に成長し、その成長がよい影響を及ぼし合ってさらなる成長へとつながっていく好循環の実現を目指しています。

また、人的資本経営の推進にあたり、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を重要な経営基盤と捉えています。多様なバックグラウンドや価値観を持つ人財が能力を最大限発揮できる環境を整備することが、イノベーション創出と持続的成長につながるという認識のもと、制度整備と風土改革の両面から取り組みを推進しています。

2025年までの期間において、人的資本経営の高度化とグローバル人財マネジメント基盤の整備を進めた結果、エンゲージメントの向上、女性基幹職比率の上昇、男性育児休業取得率100%の達成、障がい者雇用率の法定水準維持など、一定の成果を得ました。一方で、GKP（Global Key Positions）の非日本人比率が目標に届いていないことや、国内エンゲージメントサーベイスコアが海外と比較して相対的に低水準であることなど、解決すべき課題も認識しています。

(i) 戦略

中期経営計画「E-Plan2028」における人的資本経営戦略は、以下の二つを柱としています。

a. キャリアオーナーシップ人財を「増やし、活かし、適切に評価する」仕組みの高度化

事業戦略と連動した人財ポートフォリオの設計・運用を進め、経営・事業を牽引する人財、高度専門人財、次世代経営人財を明確化し、計画的な育成・配置・登用を実行します。また、多様な人財が公平に挑戦機会を得られる仕組みを整え、DE&Iの観点からも持続的な人財活躍基盤を強化します。

b. グローバル人材マネジメント基盤の構築（データドリブン経営、健康経営の推進）

ア. HCM（Human Capital Management）プラットフォームを活用し、職務・スキル・評価・後継者準備状況等の情報を統合・可視化することで、データに基づく適所適材を図ります。これにより、人財戦略と事業戦略の一体化を進め、グローバル全体での最適配置と育成を実現します。

イ. 社員一人ひとりが生き生きと高いエンゲージメントを持って働き続けるための基盤として、社員本人のみならず家族も含めた健康の維持・向上を推進します。心身の健康を支える環境と仕組みを整備し、個人の挑戦と成長を持続的に支えていきます。

(ii) 目標

当社グループは、人的資本経営の成果を測る指標として、以下の二つを重視しています。

- ・ 人的資本ROI（人的投資と事業価値創出の連動）
- ・ グローバルエンゲージメントサーベイスコア

これらがバランスよく向上している状態を、企業と個人が共に成長している姿と定義しています。

2028年に向けては、全社員が高いエンゲージメントのもとで主体的に挑戦し、個人の成長と事業の成長が連動する「人財と事業の成長の好循環」の実現を目標としています。そのために、以下の内容を取り組み、多様な人財が能力を最大限発揮できる人的資本経営を推進してまいります。

- ・ キャリアオーナーシップの全社定着
- ・ 健康基盤の整備による活躍環境の強化
- ・ 人財ポートフォリオの明確化
- ・ 人財情報の可視化・高度化
- ・ 人財戦略と事業戦略の一体化

当社グループは、キャリアオーナーシップを発揮する人財を原動力として、

「Essential EBARA. Everywhere.」の実現と、経済価値・社会価値の両立を目指してまいります。

③ 人権の尊重

(i) 戦略

a. 「人権尊重の基本方針」

荏原グループは、世界人権宣言の「すべての人間は、生まれながらにして尊厳と権利とについて平等である」との規定に基づき、荏原グループCSR方針に掲げる「人権と多様性を尊重する」経営を実践するために、「荏原グループ人権方針」を定め、社内外に公表しています。3つの基本方針とともに、それを実践していくための対応方針を定めています。荏原グループ人権方針は、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」と国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重しています。

荏原グループ人権方針の全文は、ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.ebara.com/jp-ja/sustainability/social/respect/>

b. 「人権に関する救済」

国内外グループ会社においては、各社の社内通報窓口に加えて、当社の設置したグローバルホットラインが人権に関わるものを含む苦情を受け付け、対応しています。グローバルホットラインは、2025年12月31日時点で34か国に所在する国内外グループ会社67社(当社を含む)にホットラインを設置しており、引き続き、全グループ会社への整備を進めています。

当社グループのサプライヤーからの苦情や相談に対応する窓口として、2025年12月にサプライヤーホットラインを開設し、当社ウェブサイトにも窓口を掲載しています。

また、その他の社外からの相談は、当社ウェブサイトのお問い合わせ窓口で受け付けています。

当社は、2024年4月に一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に加盟しており、全てのステークホルダーは、当社グループに関する具体的な事案を「ビジネスと人権」に関する苦情申し出としてJaCERの提供する対話救済プラットフォームを通じて行うことができます。

当社は、人権に関する苦情や相談が寄せられた場合、コンプライアンス部門が主担当となり、必要に応じて、関係部門等と連携しながら対応しています。

c. 「2025年の取り組み」

外部との対話	<p>人権委員会は、人権に対する課題認識の範囲を広げることや当社グループの人権マネジメントの改善につなげることを目的として、人権に関する社外有識者と対話を行っています。</p> <p>2025年は、「ビジネスと人権」に造詣の深い、西村あさひ法律事務所の湯川雄介弁護士を招いて、EUのサステナビリティ関連規則（CSRD、CSDDD等）やそれらを簡素化等するオムニバス法案の動向など、最新の国際動向を踏まえ、「ビジネスと人権」に対する企業の取り組みのあり方について意見交換を行いました。</p>
人権デュー・ディリジェンス	<p>人権委員会では、従業員の権利に配慮することや、サプライヤにも人権尊重の意識を持って活動していただくことが当社グループの事業活動において特に重要であると考え、人権デューディリジェンスを行っています。</p> <p><従業員に対する人権デューディリジェンス> 人事部門が全グループ会社の従業員を対象に毎年行っているグローバルエンゲージメントサーベイを利用し、「職場の公正・公平性」「差別」「労働安全衛生」をグループ共通の人権項目として、約60組織のスコアをモニターしています。人権項目のエンゲージメントのスコアが一定水準に達していない会社に対して、人権委員会が人権アクションプランの策定を指示し、各社が改善策を実行します。活動の成果は翌年のエンゲージメントサーベイスコアにより評価しています。</p> <p>2025年は、2024年のサーベイ結果に基づき、当社グループ4社に対して改善策を求め、それら各社はアクションプランを策定し、人権に係る改善策を実行しました。また、2025年のサーベイ結果、人権項目のエンゲージメントスコアが一定水準に達していない組織はありませんでした。</p> <p><サプライヤに対する人権デュー・ディリジェンス> 人権尊重を含む当社CSR調達ガイドラインについて、サプライヤの皆様へ理解と実践を求めることを目的とし、グローバルの一次サプライヤに対して2025年にCSR調達アンケートを実施しました。</p> <p>アンケートの内容には人権に関する設問が含まれており、人権委員会は、サプライヤにおいて児童労働や強制労働、差別が起きないような取り組みがなされているか、適正な労働環境が維持されているかなど、人権に関する設問の結果を調達部門と共有し、健全なサプライチェーンマネジメントの構築を推進しています。詳細について「(ii) 指標及び目標」をご覧ください。</p>

(ii) 指標及び目標

目標	25/12実績
サプライヤ向けの人権デュー・ディリジェンスの結果に基づく必要な施策の実施	<p>人権尊重を含む当社CSR調達ガイドラインについて、サプライヤの皆様へ理解と実践を求めることを目的とし、グローバルの一次サプライヤに対してCSR調達アンケートを実施しました。主要取引先国内外1,917社から回答をいただき、集計とサプライヤへのフィードバック、および継続的な回収を進めています。</p> <p>アンケートの内容には人権に関する設問が含まれており、人権委員会は、サプライヤにおいて児童労働や強制労働、差別が起きないように取り組みがなされているか、適正な労働環境が維持されているかなど、人権に関する設問の結果を調達部門と共有し、健全なサプライチェーンマネジメントの構築を推進しています。</p> <p>2025年には、主に以下の施策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none">①国内外サプライヤへのアンケート配布、回収②CSR調達に関する周知・教育資料の作成およびサプライヤ・当社グループ調達組織所属者への配布③アンケート結果に基づく得点計算及びサプライヤへのフィードバックシートの送付④低スコアのサプライヤを含む各サプライヤとのCSRに関する訪問対話および改善に向けた協議

3 【事業等のリスク】

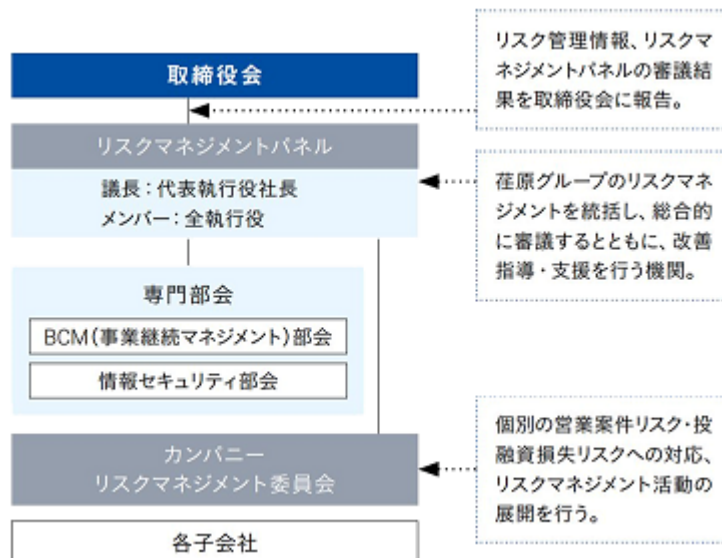
(1) 当社のリスクマネジメントの体制

荏原グループのリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネル（RMP）を設置しています。RMPを中心としたリスクマネジメントの体制は下掲の図のとおりです。RMPは代表執行役社長を議長とし、全執行役により構成しています。また、リスク管理における監督機能を発揮するために非業務執行の取締役が陪席し、必要に応じて助言等を行っています。RMPの審議状況は取締役会に報告され、取締役会が情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。あわせて、リスク対応の重要度に応じ全社的に対応が必要な場合には代表執行役社長を本部長とする対策本部を立ち上げ、全社で迅速に報告・連絡・判断をとるようにしています。

当社グループの事業活動に関するリスクについては、執行役の職務分掌に基づき各執行役がそれぞれに管理し、重要事項については経営会議で審議します。事業活動を通じたサステナブルな社会・環境の構築にかかるリスクについてはサステナビリティ委員会で審議します。RMPはリスク管理活動を統括し、当社グループ全体のリスク対応体制を整備し、リスク対応活動を支援します。

これらの執行会議体とガバナンス体制の全体像は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」及びウェブサイトを参照ください。

<https://www.ebara.com/jp-ja/ir/governance/Basic-Policy-and-Framework/>



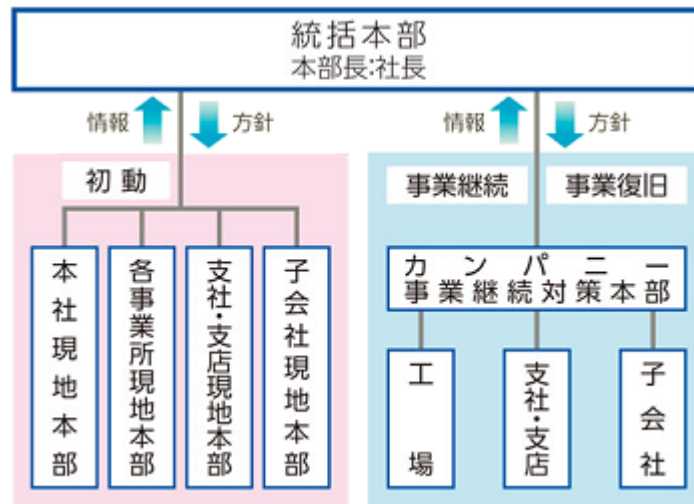
(2) 事業継続マネジメント

大地震や大規模な感染症などの発生時において、国民の生命・財産にかかわる重要な施設の機能継続や早期復旧を支援するために製品・サービスを提供することは、当社グループの重要な責務であると認識しています。

この認識のもと、事業継続マネジメントシステムを構築し、組織体制や計画をまとめています。

当該体制においては、代表執行役社長を本部長とした統括本部を設置し、初動活動から事業継続及び事業復旧まで一貫して全社の活動状況を把握し、全社的な指示や情報発信を行っています。「初動活動」においては、地域毎に設置した現地本部が避難、救助、消火等を含む社員等の安全確保や資産の保全に関する活動を指揮します。「事業継続及び事業復旧活動」においては、重要業務の継続及び速やかな復旧を各カンパニーが指揮する体制としています。

2024年8月に南海トラフ地震臨時情報が発表されたことを受け、改めて災害対応の重要性を認識するために、国内主要拠点長を対象にシナリオ非提示型の大規模地震対応訓練を実施しました。また、執行役と各カンパニーのRO（Risk Officer）を対象に有事対応能力の強化を目的としたBCP訓練を実施しました。災害対応における優先順位づけの重要性等の気づきを得る一方、本社が被災した際の代替本部への権限移譲が不明確であるなどの課題が明らかとなったことから、当該課題への対応を進めています。



(3) リスク分析と当社グループの重要リスク

当社グループの事業等に関するリスクについて、中長期的な社会情勢や市場環境の変動をシナリオプランニングによって分析しています。また、足下の当社グループを取り巻くリスクについては、事業特性に照らし想定し得るリスクの中から当社グループにとっての発生可能性、影響度及び対策後の残存リスクを分析する「全社リスクアセスメント」を3年ごとに実施しており、2025年はその実施年でした。また、近年は社会情勢の変化が著しいため、中間年でもグループ重要リスクを見直すために簡易的なリスクアセスメントの実施方法を検討し、2026年以降に実施することとしました。

2025年に実施したリスクアセスメントでは、前回用いたリスク目録に加えて、第三者的視点としてISO 26000（社会的責任）やGRI（Global Reporting Initiative）スタンダード等を参照し、リスクの網羅性を高めた上で、当社グループの事業運営において想定される約110のリスク項目を作成しました。当社グループにとっての影響度と発生可能性がともに大きいもの、さらに対策の十分性を評価した上で、全執行役及びカンパニー企画部門責任者等へのアンケートとヒアリングを行い、グループ重要リスク10項目を特定しました。あわせて、主管部門や報告先執行会議体などのリスク対応体制を再整備し、RMPに報告しました。なお、2025年2月20日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けたことにより、改めて法令遵守の重要性を認識し、コンプライアンスリスクを選定しています。

全社共通のグループ重要リスクと、当社が対面している市場別のリスクは、以下の表の通りです。

① 全社共通のリスク

No.	項目	影響度×起こりうる可能性	リスク内容	当社の対策
1	人材リスク	中×大	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとに求める人材像の多様化・専門化による採用戦略立案及びキャリア展望構築の困難化による、要員計画の未達。 ・働き方の多様化や部下の成長支援など管理職の負担の急増とマネジメントスキル高度化によるチーム運営の質の低下や離職の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業別の採用環境に即した統合的採用戦略の再構築と、社内公募制度等の活用によるグループ内人材の最適配置。また、人材の定着・成長を促す処遇制度や教育体系の継続的な強化・見直し。 ・管理職の負担軽減とマネジメント教育の拡充や心理的安全性の醸成と健全な組織風土の構築。
2	国際情勢・地政学上のリスク	中×中	<ul style="list-style-type: none"> ・政治情勢や国際関係の変化に関する戦略的情報の収集・活用体制の未確立による事業への悪影響。 ・国際機関の影響力低下を背景とした地域紛争の増加及び各国に展開する当社グループ拠点の安全への影響。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政治情勢や国際関係の変化に係る専門的な分析及び事業への影響評価を可能とする体制の構築と経済安全保障施策の推進。 ・有事に備えたリスクシナリオの策定と、安全確保策の策定。
3	サプライチェーンリスク	中×大	<ul style="list-style-type: none"> ・保護主義の高まりや地域紛争の増加による市場アクセスの制限やサプライチェーンの分断・不安定化。 ・サプライヤの高齢化による事業承継リスク及び中小企業等保護に係る規制強化への対応不足。 ・当社グループの経済活動が人権問題に波及する認識不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤの地政学的分散や多重化の戦略的实施。事業承継リスクを加味した中長期かつ強靱なサプライチェーンの構築。 ・人権デュー・ディリジェンス等への対応強化と社内教育の充実。
4	気候変動・自然災害	大×小	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ及び当社製品における脱炭素化への対応遅れによる国際市場での競争力低下及びビジネス機会の喪失。 ・気象災害の激甚化等の自然災害による当社事業場やサプライチェーンへの直接的な損害の発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的・多様なシナリオ分析に基づくリスクと機会の予測と対策を実施。 →気候関連シナリオ分析については当社ウェブサイト「気候関連開示（TCFD提言）」※1を参照ください。 ・荏原グループの2050年カーボンニュートラルに向けた施策の着実な推進。 →詳細は当社ウェブサイト「荏原グループのカーボンニュートラル」※2を参照ください。 ・国内地震対策を中心とした事業継続計画から、海外グループ会社を含めたオールハザード型の事業継続計画への転換。
5	市況等の変化リスク	中×中	<ul style="list-style-type: none"> ・為替変動や金利上昇等による業績への影響。 ・半導体産業を始めとしたビジネスサイクルの短期化による需要変動への対応遅れによる市場シェア喪失。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対面市場別5カンパニー制によるリスク分散の継続、及びサービス・ソリューション事業の強化による安定的な収益基盤の拡大。 ・景気変動に対応した生産体制の構築と意思決定の迅速化。
6	技術革新・研究開発の失敗	大×小	<ul style="list-style-type: none"> ・変化の激しい市場環境において、技術革新を支える人材不足や研究開発と事業戦略との連携不足による顧客要求への対応遅延や競争優位性の喪失。 ・チャレンジ精神に溢れる人材不足による新たな付加価値の創出不全。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発活動に関する知識・ノウハウの形式知化及びAI活用による開発効率と質の向上。事業部門トップとの連携強化。 ・技術者・研究者のローテーションや社外共創・協業を通じた異文化・価値創造体験を増やし、次代を担う「失敗を恐れない人材」の育成。

7	サイバーセキュリティリスク	中×中	<ul style="list-style-type: none"> 外部からのサイバー攻撃、自社や委託先での人為的過失に加え、自然災害やインフラ障害など不測の事態により、重要な業務やサービスの長時間停止、機密情報・個人情報の漏洩、重要データの破壊・改ざんが発生する可能性、及びサプライチェーン全体に影響が及ぶリスクの誘発。 	<ul style="list-style-type: none"> 多層的な技術的防御策の導入、及びISO 27001準拠レベル体制整備とそのPDCAサイクルの定着。 情報セキュリティに関する人材の確保、及び攻撃トレンドの変化（アカウント乗っ取り型攻撃の増加等）に対する継続的な教育と訓練実施による防御力の向上。 グループ社員のセキュリティ・リテラシーの向上。 サプライチェーン管理能力強化
8	M&A リスク	中×小	<ul style="list-style-type: none"> デュー・ディリジェンスで買収対象会社の財務状況及び事業運営に重大な影響を及ぼす不適切な事項を発見できないことによる、当社への悪影響。 買収後の統合プロセスの不備・遅滞に伴う、期待したシナジーの未達。 	<ul style="list-style-type: none"> 案件実行の迅速化及びM&Aに関する知見の集約と人材育成を図る専門部署の設置。ならびに各領域の専門家による不適切事象の精査。 カンパニーとコーポレートの担当部門間連携による、円滑な統合に向けた推進体制の構築とその進捗の確認。
9	品質リスク	中×小	<ul style="list-style-type: none"> ベテラン社員の知識・ノウハウに過度に依存した製品開発が続くことで、退職による製品品質への負の影響。 自社基準や組織の論理に基づく判断の恣意性による品質不正の誘発。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去データやノウハウなどをデジタルで見える化・共有化による品質保証プロセスの変革 技術者倫理教育・ガバナンスの徹底及び、早期の予防・未然防止を徹底する品質重視文化の醸成。
10	コンプライアンスリスク	中×小	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守に対する意識の希薄化や制度の形骸化による当社役員や従業員による重大な法令違反等。損害賠償等による経済的損失、行政処分による受注機会の逸失及び社会的評価の低下。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループに大きな影響を与える法令の整理と主管部門の明確化、ならびに法令変更時等の予兆段階からの把握と影響調査とエスカレーション体制の運用による早期対応の徹底。 部下への適切な指導・監督を可能とする組織体制の適正化、報告・相談が咎められない文化の醸成。

注1. 気候関連開示（TCFD提言）：<https://www.ebara.com/jp-ja/sustainability/think/tcfd/>

2. 荏原グループのカーボンニュートラル：

<https://www.ebara.com/jp-ja/sustainability/environment/carbon-neutrality/>

② 対面市場別リスク

セグメント	対面市場	主要製品	主なリスク	当社の対策
建築・産業	建築設備・産業設備	標準ポンプ（陸上ポンプ、水中ポンプ、給水ポンプ）、冷熱機械、送風機	<ul style="list-style-type: none"> ・需要増加地域での規制強化と価格競争激化 ・人口減少地域での建築設備需要減による市場縮小に伴う収益悪化 ・輸出規制及び制裁への対応を含めたコンプライアンスリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発による差別化、S&S事業への注力や業務効率化による競争優位性の確保 ・グローバル市場でのリソースの戦略的最適化 ・継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施
エネルギー	石油・ガス 電力 新エネルギー	カスタムポンプ、コンプレッサ・タービン、クライオポンプ・エキスパンダ	<ul style="list-style-type: none"> ・石油価格の変動により、急激な需要変動が発生 ・脱炭素社会への移行により、客先の需要動向が変化 ・景気後退時に受注量や販売価格が下落し、生産能力の余剰が発生する等、損益を圧迫する一方、景気好転時にはサプライチェーン起因を含む生産能力不足等が生じ、シェアを低下させるリスク ・輸出規制及び制裁への対応を含めたコンプライアンスリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・水素等、次世代エネルギー関連事業の促進 ・需要の変化に対し、先行指標の確認等による、高い予測精度での投資計画の策定・実施とリソース管理 ・需要の変化に対し、リードタイム短縮や設計・製造の自動化等、効率化による損益分岐点の低下 ・需要の変化に対し、S&S事業比率の上昇による安定収益の確保 ・継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施
インフラ	水インフラ	カスタムポンプ（農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ）、トンネル用送風機	<ul style="list-style-type: none"> ・海外市場での規制強化と価格競争激化 ・公共事業特有のコンプライアンスリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発による差別化、S&S事業への注力や業務効率化による競争優位性の確保 ・グローバル市場へのリソースのシフト ・継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施
環境	固形廃棄物処理	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と循環経済への移行による焼却処理する廃棄物の減少 ・労働市場の縮小による、施設オペレーションの人材不足の懸念 ・公共事業特有のコンプライアンスリスク ・リチウムイオン電池の発火等が原因の施設火災 	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術やライフサイクルアセスメント(LCA)などによる差別化、業務効率化による競争優位性の確保 ・継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施 ・火災の予防および早期検知と拡大防止をソフトとハードの両面で強化
精密・電子	半導体製造	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体需要の変動に伴う、客先の投資・稼働の変化や需給不均衡による収益・シェアへの影響リスク ・輸出規制への対応を含めたコンプライアンスリスク ・半導体業界の人財獲得競争による人材不足リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・先行指標の確認等による、高い予測精度での投資計画の策定・実施とリソース管理 ・リードタイム短縮や設計・製造の自動化等、効率化推進による損益分岐点の低下 ・S&S事業の拡充による安定収益の確保 ・継続的なコンプライアンス教育と内部監査の実施 ・人材戦略の再構築及びエンゲージメント向上施策の推進

(4) 顕在化したリスクへの対応状況

経営に重要な影響を及ぼす恐れのある、全社的に対応が必要な事態が発生した場合には、リスク対応体制として代表執行役社長を本部長とする対策本部を立ち上げ、全社で迅速に報告・連絡・判断ができるようにしています。161期に顕在化したリスク及びその対応としては以下のとおりです。

① 法令遵守等のコンプライアンスリスクへの対応

当社は2025年2月20日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）に基づく勧告を受けました。下請法やその他関連する法令遵守に向けた再発防止とサプライヤとのより健全な関係構築に向けて「全社公正調達推進プログラム」に注力しました。具体的には、型管理の適正化、取引の適正化（支払遅延、代金減額、買いたたき、受領拒否、割引困難な手形の交付・受取拒否、協議に応じない一方的な代金決定等の防止）、価格転嫁への適正な対応、関連する業務プロセスや社内規程・制度の見直しや整備を実施しています。また、施策の履行状況については、RMPに対し定期的に報告を行い、実効性のあるモニタリング体制を維持しています。

下請法（2026年1月より製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）に関連する法令のみならず、当社グループが遵守すべき最新の法令を把握し、コンプライアンス経営を一層深化させるために、「法令改定対応委員会」を新設しました。法改正情報の早期捕捉および影響分析に基づき、必要に応じてタスクフォースを組織することで、適時適切な法令改正への対策を講じる体制としています。さらに、CRO（Chief Risk Officer）の主導により改正法の法令遵守方針を定め、各事業責任者およびグループ会社への周知徹底と、モニタリングに努めております。

② 地政学上のリスクへの対応

2025年4月から米中経済対立、米国関税政策、その他地政学上の懸念事項に対する、定期的な執行役等による情報共有および対策協議を実施しています。2025年6月のイスラエル・イランの両国間の緊張激化に際しては、駐在員及びその家族の退避方針を検討しました。国際情勢が大きな転換期を迎えるなか、貿易管理部門の機能を拡張し、経済安全保障施策の推進と経済制裁に対するコンプライアンス体制を整備しました。今後はリスクシナリオの策定やサプライチェーンへの影響分析などを通じ、当社グループの事業の戦略的不可欠性・自律性の実現を図っていきます。

③ 環境及び労働安全における課題への対応

2025年に当社事業所内で発生した事故の中には、重大な事態につながりかねない事案も見られました。これを受け、部門横断的な調査および検証を実施した結果、工程の進捗を優先するあまり工事審査の通過自体が目的化し、施工の計画・実施段階における安全意識が希薄化していることが判明しました。安全性の向上に向けた抜本的な改革を実施するため、2026年にEHS（Environment, Health & Safety：環境・衛生・安全）を統合的に推進する部署を設置しました。今後は、グループ全体で一貫した施策を展開し、安全を優先する組織文化の醸成を図ります。

④ 国内における巨大地震への対応

2025年12月9日に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されたことを受け、対象となる地域（1道6県）の勤務者に対し、地震への備えの再確認や迅速な避難態勢の準備を指示しました。特に津波避難対策特別強化地域の拠点では在宅勤務を原則とし、本社と防災担当者との常時連絡体制を整えました。特別な注意の呼び掛け期間の終了に伴い、業務遂行上の支障がないことを確認した上で、同月16日より通常体制へ移行しました。なお2025年8月に改訂された「南海トラフ地震臨時情報 防災対応ガイドライン（内閣府）」を参考に、2つの地震情報で齟齬が生じないように、社内ガイドラインを作成しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

（1）経営成績

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率（%）
受注高	860,579	949,683	89,103	10.4
売上収益	866,668	958,285	91,617	10.6
営業利益	97,953	113,802	15,848	16.2
売上収益営業利益率（%）	11.3	11.9	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益	71,401	76,633	5,232	7.3
基本的1株当たり当期利益（円）	154.62	166.31	11.69	7.6

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費や企業の設備投資が持ち直し、景気は緩やかな回復傾向が継続しました。世界経済は、中国経済の停滞による下振れリスクはあるものの、持ち直しの動きがみられました。一方で、米国の政策動向、米中の対立による半導体輸出管理規制強化、ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学リスクには注視が必要な状況です。

このような環境の下、当社グループは2023年を初年度とした3か年の中期経営計画「E-Plan2025」において、「顧客起点での価値創造」をテーマに対面市場別組織へ移行し競争力の強化を図り、経営指標の達成に向けた各種施策への取り組みを進めてきました。

当連結会計年度の受注高は、「エネルギー」においては、大型案件のあった前期を下回りました。一方で、「環境」においては、大型案件の受注があり前期を上回りました。「精密・電子」においては、生成AI向け等、半導体需要の回復により、一部顧客の工場稼働率の上昇や増産投資の再開を受けて前期を上回りました。この結果、全社の受注高は前期比で増加となりました。売上収益は全セグメントで増収となり、営業利益は「精密・電子」「環境」「インフラ」が寄与したことに加え、前期に「建築・産業」で計上したのれんの減損損失が生じなかったため増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における受注高は9,496億83百万円（前期比10.4%増）、売上収益は9,582億85百万円（前期比10.6%増）、営業利益は1,138億2百万円（前期比16.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は766億33百万円（前期比7.3%増）となり、いずれの項目においても過去最高額を更新しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	受注高			売上収益			セグメント損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率 (%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率 (%)	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減率 (%)
建築・産業	244,401	249,285	2.0	238,182	241,938	1.6	10,341	15,251	47.5
エネルギー	222,743	194,777	△12.6	210,434	217,845	3.5	28,008	25,943	△7.4
インフラ	60,559	62,973	4.0	51,118	57,143	11.8	3,697	4,680	26.6
環境	71,594	135,392	89.1	87,438	97,864	11.9	8,445	13,003	54.0
精密・電子	260,059	303,447	16.7	278,378	342,267	23.0	50,133	57,773	15.2
報告セグメント計	859,359	945,875	10.1	865,552	957,059	10.6	100,625	116,652	15.9
その他	1,220	3,808	212.2	1,115	1,225	9.9	△2,826	△2,294	—
調整額	—	—	—	—	—	—	153	△556	—
合計	860,579	949,683	10.4	866,668	958,285	10.6	97,953	113,802	16.2

<建築・産業>

建築設備市場は、日本、中東、欧州は回復傾向にあるものの、その他の地域は弱含んでいます。受注高は、国内ではサービス&サポート需要の取り込みが寄与し、海外では中国は低迷したものの北米のデータセンター向けが堅調だったことにより、前年度を上回りました。売上収益は、国内ではサービス&サポートが好調で、海外では中国は低迷したものの北米、中東、欧州が堅調だったことにより増収となりました。セグメント利益は、増収効果に加え、トルコの子会社Vansan社に係るのれんの減損損失の計上がなくなったことにより、増益となりました。

これらの結果、受注高は前期から48億83百万円増の2,492億85百万円、売上収益は37億56百万円増の2,419億38百万円、営業利益は49億9百万円増の152億51百万円となりました。

<エネルギー>

石油化学市場は全体的に落ち着いて推移した一方、LNG市場は北米において顧客の投資マインドが回復傾向にあります。受注高は、製品については、石油化学案件の減少により前年度を下回ったものの、中国の電力向けは堅調に推移しました。サービス&サポートについては、フィールドサービスやパーツの減少により前年度を下回りました。売上収益は、製品については前年度を下回ったものの、サービス&サポートは中東、アジアで堅調に推移したことにより、増収となりました。セグメント利益は、主に固定費の増加により減益となりました。

これらの結果、受注高は前期から279億66百万円減の1,947億77百万円、売上収益は74億11百万円増の2,178億45百万円、営業利益は20億64百万円減の259億43百万円となりました。

<インフラ>

受注高は、国内の公共ポンプ市場の更新・補修に対する需要が堅調に推移したことに加え、海外では南米や北米の大型案件を受注したことにより、前年度を上回りました。売上収益は、国内公共向け、海外ともに受注残を順調に消化し増収となりました。セグメント利益は増収効果により増益となりました。

これらの結果、受注高は前期から24億13百万円増の629億73百万円、売上収益は60億24百万円増の571億43百万円、営業利益は9億83百万円増の46億80百万円となりました。

<環境>

受注高は、ごみ処理施設の延命化や改修の大型案件4件を受注し、前年度を上回りました。売上収益は、O&M (Operation & Maintenance プラントの運転管理・メンテナンス) の増加により増収となり、セグメント利益も

増収効果と収益性改善により増益となりました。






これらの結果、受注高は前期から637億97百万円増の1,353億92百万円、売上収益は104億25百万円増の978億64百万円、営業利益は45億57百万円増の130億3百万円となりました。

<精密・電子>

半導体市場は、顧客の工場稼働率は生成AI向け需要を中心に引き続き回復傾向であるものの、増産投資の本格的な再開は当初の想定より遅れています。また、中国の半導体市場は従来の勢いが落ち着いたものの一定の規模を維持しました。受注高及び売上収益は、CMP、コンポーネントの需要回復により、製品、サービス&サポートともに前年度を上回りました。セグメント利益は、増収効果により、増益となりました。

これらの結果、受注高は前期から433億87百万円増の3,034億47百万円、売上収益は638億88百万円増の3,422億67百万円、営業利益は76億40百万円増の577億73百万円となりました。

<セグメント別の事業環境と事業概況>

セグメント	2025年12月期の事業環境	2025年12月期の事業概況と受注高の増減率 (注) 1
建築・産業	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北米は建設コストの高騰、労働力不足が引き続き重荷となり、市場の停滞が続いている。 ・欧州はエネルギー供給の不安定さや地政学リスクが投資意欲を抑制し、建築設備市場は低迷が続いている。 ・中国は不動産市場の調整が継続し住宅・商業分野の民間投資は抑制され、建築設備市場は減退している。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築設備市場は、建設コスト上昇の影響により建築着工棟数は減少傾向にあるが、サービス市場での需要は引き続き増加傾向である。 ・産業市場は、脱炭素化を見据えた設備投資の検討や事業構造の転換など中長期で大きな変化が想定されるが、足元では堅調に推移している。一方で、国内外の製造業・建設業の不振により鉄鋼需要が減退し、さらに輸入材の増加によって国内鉄鋼業界が低迷して、設備投資が停滞している。 	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米及びアジア地域では受注が堅調に推移しているが、中国の景気減退により、受注高は前期を下回る。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス&サポートの受注が堅調に推移しており、受注高は前期を上回る。 
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・製品分野は、オイル&ガス市場は中東地域の需要が増加傾向にある一方、石油化学市場は全体的に落ち着きがみられる。LNG市場では北米において顧客の投資マインドが回復傾向にあり、中国の電力市場も引き続き活発に推移している。 ・サービス分野は、メンテナンスの需要が一巡し通常レベルに戻る兆しがみられるが、足元では堅調に推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の受注高は、前期を下回る。 ・サービス分野の受注高は、前期を下回る。 
インフラ	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水インフラ市場は、東南アジアは経済成長によるポンプ需要が牽引し、北米においては施設の老朽化による整備などが進み需要は堅調に推移している。中国は、政府の財政出動による公共投資において減速傾向もみられるが、一定の需要は継続している。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラの更新・補修に対する投資は、堅調に推移している。 ・公共向け建設市場は、例年どおりに推移している。既存設備のアフター関連は堅調な需要が継続している。 	<p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水インフラの受注高は前期並み。 <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共向けの受注高は総合評価案件やアフターサービスの受注拡大などの施策の継続的な取り組みにより堅調に推移しており、前期を上回る。 
環境 (注) 2	<ul style="list-style-type: none"> ・公共向け廃棄物処理施設の新規建設需要は例年どおりに推移している。 ・既存施設のO&Mの発注量は例年どおり推移している。 ・民間向けの木質バイオマス発電施設や廃プラスチックなどの産業廃棄物処理施設は、一定の建設需要が継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型案件の受注により、EPCは横ばいながらO&Mが大きく伸び、前期を大きく上回る。 <p>[大型案件の受注状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共向け廃棄物処理施設の基幹的設備改良工事 (2件) ・公共向け廃棄物処理施設の基幹的設備改良工事及び長期包括運営契約 (2件) 
精密・電子	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客の工場稼働率は、生成AI向け需要を中心に引き続き回復傾向であるものの、増産投資の本格的な再開は当初の想定より遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品受注は、ロジック/ファウンドリ向けが好調に推移、メモリ向けは前期を上回ったものの顧客の本格的な投資再開は2026年以降を見込む。また、顧客の工場稼働率の回復に伴い、サービス&サポート受注も前期を上回る。 

(注) 1. 矢印は受注高の前期比の増減率を示しています。

+5%以上の場合 、△5%以下の場合 、±5%の範囲内の場合  で表しています。

2. EPC (Engineering, Procurement, Construction) ……プラントの設計・調達・建設

O&M (Operation & Maintenance) ……プラントの運転管理・メンテナンス

生産、受注及び販売の状況は以下のとおりです。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント		
建築・産業	235,367	3.1
エネルギー	205,926	0.9
インフラ	52,728	7.7
環境	23,376	2.2
精密・電子	248,503	15.5
報告セグメント計	765,902	6.5
その他	218	△8.8
合計	766,120	6.4

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント				
建築・産業	249,285	2.0	75,789	10.3
エネルギー	194,777	△12.6	213,790	△10.6
インフラ	62,973	4.0	83,453	8.5
環境	135,392	89.1	384,675	11.7
精密・電子	303,447	16.7	151,591	△19.3
報告セグメント計	945,875	10.1	909,300	△0.8
その他	3,808	212.2	2,719	1,882.1
合計	949,683	10.4	912,020	△0.6

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント		
建築・産業	241,938	1.6
エネルギー	217,845	3.5
インフラ	57,143	11.8
環境	97,864	11.9
精密・電子	342,267	23.0
報告セグメント計	957,059	10.6
その他	1,225	9.9
合計	958,285	10.6

(注) 上記①から③の金額は、いずれも販売価格によっており、セグメント間取引消去後の金額です。

(2) 財政状態

① 資産

当連結会計年度末における資産総額は、前年度末に比べて現金及び現金同等物が275億46百万円、棚卸資産が82億65百万円減少した一方、有形固定資産が560億40百万円、営業債権及びその他の債権が388億97百万円、のれん及び無形資産が76億76百万円、その他の流動資産が75億65百万円増加したことなどにより、771億15百万円増加し、1兆822億1百万円となりました。

② 負債

当連結会計年度末における負債総額は、前年度末に比べて契約負債が262億80百万円、営業債務及びその他の債務が192億76百万円減少した一方、社債、借入金及びリース負債が743億3百万円、その他の流動負債が86億44百万円、引当金が32億円増加したことなどにより、407億85百万円増加し、5,605億34百万円となりました。

③ 資本

当連結会計年度末における資本は、配当金を277億18百万円支払い、自己株式を200億77百万円取得した一方、親会社の所有者に帰属する当期利益766億33百万円を計上し、在外営業活動体の換算差額が75億円増加したことなどにより、前年度末に比べて363億29百万円増加し、5,216億66百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分は5,088億75百万円で、親会社所有者帰属持分比率は47.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益は前期比11.1%増の1,109億77百万円となったものの、営業債権及びその他の債権の増加、契約負債の減少、営業債務及びその他の債務の減少等により、407億55百万円の収入超過（前期比601億84百万円の収入減少）に留まる結果となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出922億14百万円などにより、912億32百万円の支出超過（前期比426億77百万円の支出増加）となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、504億76百万円の支出超過（前期比1,028億62百万円の収入減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金が純額で886億62百万円増加したこと、配当金の支払い277億18百万円、自己株式の取得による支出200億77百万円、社債の償還による支出150億円などにより、168億36百万円の収入超過（前期比487億52百万円の収入増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末から275億46百万円減少し、1,434億85百万円となりました。

② 財務戦略の基本方針

当社グループは、E-Plan2028において中長期的な企業価値最大化に資する成長投資を優先的に実施し、残余のキャッシュは原則として株主還元に向け最適な資本構成を保つことを財務戦略の基本方針とします。現在の事業推進に必要十分と考える「シングルAフラット」（注）の信用格付け維持を基本とし、D/Eレシオを財務規律として0.4～0.5倍を基準に負債の活用を図ります。株主還元について、配当は連結配当性向35%以上を維持しつつ、必要な投資を行い且つ財務規律の範囲内であることを前提に、ROE目標に沿った適正な自己資本水準への調整として自己株式の取得を継続的に実施していきます。これらをふまえ、3年間累計のフリーキャッシュフロー（資産売却・圧縮によるキャッシュインフローを除く）の100%以上となるよう株主還元（配当・自己株式取得）を実施します。

（注）1. 格付投資情報センター(R&I)による格付

③ 資金調達について

当社グループは、事業を行う上で必要となる運転資金や成長のための投資資金として、営業キャッシュ・フローを主とした内部資金だけでなく金融機関からの借入や社債の発行などの外部資金を有効に活用していきます。D/Eレシオは0.4～0.5を基準に負債の活用を進めます。

また、現金・預金等の水準（手元流動性）については、連結売上収益の1.5～2か月分を目安に適正水準の範囲でコントロールする方針です。これに加えて、金融リスク等不測の事態に対応するためのコミットメントライン契約や季節要因等の手元資金変動に対応するための当座貸越契約を締結することで、代替流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率を高めるため、資金を当社に集中する制度を運用しています。

契約の種別並びに当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

種別	金額
当座貸越契約	550億円
コミットメントライン契約	1,000億円
借入実行高	700億円
借入未実行残高	850億円

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導入契約

記載すべき重要な契約はありません。

(2) 技術供与契約

記載すべき重要な契約はありません。

(3) 業務提携契約

記載すべき重要な契約はありません。

(4) 買収に関する契約

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、三菱電機株式会社(以下、三菱電機)及びその子会社の一部の事業を譲受けることを決議し、2025年11月12日付で両社と事業譲渡契約を締結しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 42. 追加情報」に記載のとおりです。

(5) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当連結会計年度末において、当社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりです。また、金銭消費貸借契約は、同種の財務上の特約が付されたものについてはそれぞれ合算しております。

締結日	2019年9月～2025年9月
相手方の属性	都市銀行、地方銀行

債務の期末残高	61,000百万円
債務の弁済期限	2026年1月～2030年12月
当該債務に付された担保	無担保
財務上の特約の内容	各連結会計年度末日の連結財政状態計算書における資本合計の金額を、直前連結会計年度末日の連結財政状態計算書における資本合計の金額の70%以上に維持する

6 【研究開発活動】

当社グループでは、2020年に策定した“価値創造ストーリー”である「E-Vision2030」の実現に向け、重要課題とした「5つのマテリアリティ」を解決するプロセスを通じて持続的に社会に貢献するため、各事業部門の研究開発組織、及びコーポレートの研究開発組織で研究開発に取り組んでいます。

各事業部門、及び各グループ会社では、新技術の実用化・新製品応用のための研究開発、及び技術や製品の高付加価値化に向けた研究開発を、業務提携などの外部との協業も活用して効果的に進めました。

コーポレート研究組織では、事業部門と密接に連携を取りながら、事業を支える共通基盤と重要なコア技術の開発を進めています。今期は前期に進めたナノ領域の研究人材強化を更に推進するため、カンパニーの基礎技術開発人材をコーポレート研究組織に移すとともに連携強化のための会議体を充実させることで、研究成果を効率的に、かつ速やかに事業移管できる体制としました。さらに「研究開発戦略策定委員会」にて、2030年以降を見据えた中長期の技術開発戦略策定のためのテーマ選定活動を継続的に実施しました。この活動は長期のメガトレンドを起点にして社会課題解決に必要なテーマを見出し、概念検証などを繰り返しながら研究テーマ化することで、将来の社会課題解決および当社の成長に不可欠な研究テーマを創出するものです。また、新事業創出のための制度であるEIX (Ebara Innovation for X) 制度を活用した仮想・拡張・複合現実 (xR) 技術の開発は、既に複数の事業部門で実用段階となり、製造現場のDX化に貢献しています。また社内の技術情報や知識を学習して社員の技術・研究開発活動を支援する当社独自の「自律分散型AIエージェント」の開発も、順調に進んでいます。

水素関連事業は、全社が有する技術やノウハウを活かし、「つくる」「はこぶ」「つかう」のすべての分野でクリーン水素関連技術の社会実装に向けて活動をさらに強化してきました。2030年に向けて世界で検討されている液体水素サプライチェーンの構築には液体水素遠心ポンプが必要不可欠です。当社は、世界に先駆けてこれを開発し、実証プロジェクトへ参画し、検証を始めました。また、水素ステーション用のブランジャポンプの実液試験、水素焚吸収式冷温水機の長期運転実証など、これまで取り組んできたソリューション開発が進み、受注を伴う事業フェーズに入ってきました。航空宇宙産業領域では、衛星用ロケットや水素航空機用の燃料供給ポンプの開発や実液試験などが計画通りに進み、顧客との共同開発を通じて市場へ投入する段階になりました。水素関連事業では、水素および航空宇宙といった新市場探索および新たな技術開発を強力に推進し、将来の成長に資する事業創出を加速させています。

天然ガスを使ったターコイズ水素製造では、NEDO委託事業のステージゲート審査を通過し、2026年3月までの継続が決定しました。本決定は、当社の独自触媒を用いたプロセスで、メタンの94%以上を分解し、高純度の水素を生成することに成功した技術が評価されたものです。

マリン関連では、静岡県内に陸上養殖の実証施設が稼働し、2025年より生産と出荷を開始しました。実証施設で得た課題を開発製品に反映し「水や食べるものに困らない世界」への貢献につなげます。

バイオ関連では、細胞を大量培養可能な還流培養装置を開発し、有用性を実証するため外部機関においても性能評価を実施しています。本評価結果を踏まえ、装置のさらなる改善を行い、2026年度中のテスト販売を目指しています。

製造技術関連では、袖ヶ浦事業所内に設けたグループ全体の製造技術をサポートする実証開発環境「EMTAC (Ebara Manufacturing Technology Advanced Center)」において、鑄造・溶接/接合・機械加工・プレス・表面改質・3D (造形/計測)・非破壊 (CT) 技術を対象に、開発試作のスピードアップを推進してきました。「開発試作品を3日でお手元に」の実現に向け、新たにインクリメンタルフォーミング技術、バイオプラスチック射出成型技術など新製造技術も取り入れ、更なるスピードアップおよび新たな製造技術開発を推進しています。また、AM (Additive manufacturing) 技術に関する部門を製造技術関連部門に集約し開発及び試作・製作の事業展開を加速させています。

生産プロセス技術関連では、生産ラインシミュレーションによる工程の最適化およびAI映像解析による自動分析を導入し、生産体制の強化を図っています。

当連結会計年度の研究開発費は23,233百万円です。

セグメントごとの研究開発活動の状況は、以下のとおりです。

(建築・産業)

建築・産業分野では、標準ポンプ、送風機、冷熱機器の各製品とサービスの開発に加えて、これら製品の組合せによるソリューション技術を模索、提案することで、より複雑化した顧客の課題解決に取り組んでいます。

標準ポンプでは、インバータ内蔵PMモーター (IVM: Intelligent Variable-speed Motor) を搭載した高効率可変速ポンプシリーズのラインナップを拡充しました。高い省エネルギー性 (平均35%の電力削減) と既設ポンプからの取替

容易性といった特長を生かし幅広い顧客のエネルギーコストの削減及びカーボンニュートラルの実現に貢献します。また、グローバル市場向けに、異物が詰まりにくい構造と高効率運転を両立した「ノンクログ汚水水中ポンプDKE型」の販売を開始しました。本製品は2023年から米国向けに先行販売しており、欧州、中国、東南アジア、中東などへ販売地域を拡大しました。

冷熱機器では、環境に配慮したヒートポンプなどの廃熱利用製品や、地球温暖化係数の小さい冷媒を採用したターボ・スクリュウ式冷凍機のラインナップ拡充、応用範囲拡大を継続しています。

産業チラーでは、安定稼働と省エネルギー効果を検証するため、市場での評価を継続しています。半導体業界における先端エッチング装置では、ウエハー上の回路加工精度やエッチング速度向上のため、製造プロセスの極低温化が進行中であり、これに対応する製品開発を進めています。また、低消費電力化および脱フロン化などの市場ニーズに対し、消費電力・冷却水使用量の低減を追求し、自然冷媒を用いた装置の開発を継続しています。

送風機では、省エネルギー化に向けて送風機効率をより高める開発や、送風機に使用する材料をレアメタル含有量の少ない材料に変更するなど、持続可能な社会に貢献する製品の開発を継続します。

遠隔監視ソリューションでは、建築設備、生産設備および熱源設備全体において、状態監視の無人化、点検の省力化、ライフサイクルコストの最適化などの価値提供を目指し、遠隔監視システムである荏原メンテナンスクラウドの市場実装に注力しました。

当連結会計年度の研究開発費は5,505百万円です。

(エネルギー)

エネルギー分野では、市場を取り巻く環境が大きな変革期を迎える中で、エネルギートランジションに対応した水素、アンモニア、CCUSなどの次世代エネルギー向けの製品開発と製品ラインナップの拡充に取り組んでいます。

コンプレッサでは、サステナビリティ領域向けに高効率・省スペースのCO₂、水素コンプレッサの開発が進行しており、市場投入に向けた準備を進めています。

タービンでは、省エネ・省資源に貢献する新型高効率タービンの開発を完了し、販売を推進しています。また、コンプレッサ、タービン、クライオポンプの性能改善と信頼性向上に向けた要素技術の開発についても継続して進めています。

カスタムポンプでは、昨年開発を完了したアンモニアキャンドモータポンプが国内を中心に多くの引合いをいただいております。

また、顧客の保全コストやCO₂の削減、プラントの長期安定稼働などの課題を解決し、プラントの収益の最大化を支援するために、顧客現場のデータと当社が保有する回転機械技術を用いた遠隔監視・予知診断の商用化に向けて国内外の顧客とPoC（概念実証）を進めています。

当連結会計年度の研究開発費は2,678百万円です。

(インフラ)

インフラ分野では、製品、システム技術および建設に関して国内外の各顧客の特徴に沿った最適化を実現するための開発を行っています。用途、使用環境による様々な要望に応える設備の実現のみならず、管理・運営技術の高度化、省エネ・省資源・環境負荷低減を目指した継続的な開発を行っています。

一方でカスタムポンプ製品の製造を担う富津工場では、インフラカンパニーのみならず、エネルギー、建築・産業分野における海外工場での開発支援および脱炭素のニーズに応える製品の供給についても継続して進めています。

当連結会計年度の研究開発費は752百万円です。

(環境)

環境分野では、廃棄物処理施設の建設工事（EPC）から施設運営・維持管理（O&M）までを一括して行うDBO事業、既存施設の延命化を提案する延命化事業、既存施設の長期にわたる運営委託を受ける長期包括事業に取り組んでいます。こうした中、施設更新に伴う機能強化、ライフサイクルコスト低減を可能とする新技術・新製品開発、保守運営技術の改良開発に加え、運転自動化の実現を視野に入れたAI/ICT技術の活用を推進しています。また、再生可能エネルギーの需要拡大を見込み、廃棄物処理施設やバイオマス発電施設における発電効率や運転の安定性を向上するための要素技術の開発に取り組んでいます。さらに、最近の世界的な動きとなっているカーボンニュートラルやプラスチックによる海洋汚染抑制に寄与すべく、廃プラスチックのケミカルリサイクルに適用する資源化技術の開発を行って

います。

当連結会計年度の研究開発費は2,287百万円です。

(精密・電子)

精密・電子分野では、半導体デバイス製造プロセスにおいて、チップの微細化や3次元集積化そして重要度が増している新しいパッケージング技術など急成長する生成AIや自動運転などの高性能コンピューティング分野に関する技術要求にも対応するよう、装置の改良・改善及び新機種の開発に取り組んでいます。コンポーネント製品においては、更なる省エネ・省スペース化及び環境負荷低減に貢献できる総合排気機器メーカーの強みを活かした製品の開発、さらには、DX技術やxR技術による生産性や品質の向上及び顧客の安定稼働を支える状態監視・予知診断の商用化にも取り組んでいます。

また、顧客との共同開発・コンソーシアムへの参画、さらには各大学との共同研究などを通して、次世代半導体プロセス技術の研究も継続しています。

当連結会計年度の研究開発費は12,009百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産能力拡大及び生産性向上を目的とした設備への投資を中心に100,735百万円を実施しました。なお、投資金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含まれています。

各セグメントの主な設備投資は、以下のとおりです。なお、投資金額にはセグメント間取引を含めています。

(建築・産業)

生産能力の維持増強及び生産性向上を目的とした投資を行い、実施した設備投資の金額は15,095百万円です。

(エネルギー)

生産能力の維持増強及び生産性向上を目的とした投資を行い、実施した設備投資の金額は14,535百万円です。

(インフラ)

生産能力の維持増強及び生産性向上を目的とした投資を行い、実施した設備投資の金額は1,590百万円です。

(環境)

生産能力の維持増強及び技術開発を中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は2,106百万円です。

(精密・電子)

生産能力の維持増強及び生産性向上を目的とした投資を行い、実施した設備投資の金額は34,009百万円です。

(その他)

情報設備・ソフトウェアを中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は33,851百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
富津事業所 (千葉県富津市)	建築・産業、エ ネルギー、イン フラ	ポンプ等の生産設備	4,310	389	1,850 (103)	0	38	6,586	300
袖ヶ浦事業所 (千葉県袖ヶ浦市)	エネルギー	コンプレッサ・ター ビン等の生産設備	79	0	1,820 (143)	0	8	1,908	0
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	建築・産業	ポンプ、冷熱機械等 の生産設備	886	1,749	347 (141)	0	26	3,009	529
藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)	精密・電子	半導体製造装置、真 空ポンプ等の生産及 び開発設備	25,894	18,490	491 (199)	106	1,697	46,678	1,383
熊本事業所 (熊本県玉名郡)	精密・電子	半導体製造装置等の 生産設備	11,542	2,802	2,150 (203)	19	505	17,017	270
本社他 (東京都大田区他)	その他	情報インフラ設備、 事務棟等	16,100	2,323	1,893 (14)	7,681	1,942	29,939	845

(注) 1. 帳簿価額は、IFRS会計基準に基づく金額を記載しています。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
㈱荏原風力機械 (三重県鈴鹿市他) (注) 4	建築・産業	送風機等の生産設備	747	766	109 (60) [34]	49	81	1,753	219
㈱荏原エリオット (千葉県袖ヶ浦市) (注) 5	エネルギー	コンプレッサ・タービン等の生産設備	1,113	3,814	—	237	86	5,252	549
中部リサイクル㈱ (愛知県名古屋) (注) 3	環境	焼却灰、飛灰溶融再生設備等	544	771	— [39]	387	23	1,727	58

- (注) 1. 帳簿価額は、IFRS会計基準に基づく金額を記載しています。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。
3. 土地使用権に係る面積については、[]で記載しています。
4. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
5. 当社が土地・建物等を賃貸しています。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
荏原冷熱システム (中国)有限公司 (中国) (注) 3	建築・産業	冷熱機械等の生産設備	1,918	565	— [194]	569	300	3,352	412
Ebara Pumps Europe S. p. A. (イタリア) (注) 4	建築・産業	ポンプ等の生産設備	1,107	2,420	56 (25) [35]	1,691	23	5,299	496
Elliott Company (米国)	エネルギー	コンプレッサ・タービン等の生産設備	11,954	10,833	244 (380)	762	538	24,333	1,252
荏原機械淄博有限公司 (中国) (注) 3	エネルギー	ポンプ等の生産設備	771	638	— [59]	380	127	1,918	389
荏原環境工程(中国)有限公司 (中国) (注) 3	環境	A級ボイラ、焼却炉、乾燥機など環境改善用コア設備等	2,198	864	— [74]	900	—	3,962	408
Ebara Precision Machinery Korea Inc. (韓国)	精密・電子	コンポーネント機器・半導体製造装置等の生産設備	1,325	1,181	421 (22)	106	17	3,052	296
台湾荏原精密股份有限公司 (台湾)	精密・電子	真空ポンプ・CMP装置等の生産設備	630	678	762 (7)	642	73	2,787	557

- (注) 1. 帳簿価額はIFRS会計基準に基づく金額を記載しています。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。
3. 土地使用権に係る面積については、[]で記載しています。
4. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法
提出会社 藤沢事業所 (神奈川県藤沢市) 本社他 (東京都大田区他)	建築・産業 建築・産業	ポンプ等の生産設備 情報インフラ設備	4,000 2,000	自己資金等 自己資金等
荏原エリオット (千葉県袖ヶ浦市) Elliott Company (米国)	エネルギー エネルギー	コンプレッサ・タービン等 の生産設備・試験設備 コンプレッサ・タービン等 の生産設備、試験設備、サ ービスショップ等	1,700 6,700	自己資金等 自己資金等
提出会社 富津事業所 (千葉県富津市) 本社他 (東京都大田区他)	インフラ インフラ	ポンプ等の生産設備 情報インフラ設備	2,000 500	自己資金等 自己資金等
提出会社 藤沢事業所 (神奈川県藤沢市) 熊本事業所 (熊本県玉名郡) 本社他 (東京都大田区他) 台湾荏原精密股份有限公 司 (台湾) 合肥荏原精密機械有限公 司 (中国) Ebara Precision Machinery Korea Inc. (韓国)	精密・電子 精密・電子 精密・電子 精密・電子 精密・電子 精密・電子	半導体製造装置、真空ポン プ等の生産設備 半導体製造装置等の生産設 備 情報インフラ設備 真空ポンプ等の生産設備 真空ポンプ等の生産設備 真空ポンプ等の生産設備	6,100 1,400 3,300 6,800 1,900 2,400	自己資金等 自己資金等 自己資金等 自己資金等 自己資金等 自己資金等
提出会社 本社他 (東京都大田区他)	その他	情報インフラ設備、事務棟 等	16,000	自己資金等

(注) 主として需要者より個別の注文に応じ、型式、能力等、それぞれ異なる製品を生産しており、上記設備の増設に係る生産能力の算定は困難であるため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	462,199,185	457,201,185	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	462,199,185	457,201,185	—	—

- (注) 1. 2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年2月27日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が5,000,000株減少しています。
2. 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により2,000株発行しています。
3. 提出日現在の発行数には、2026年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

なお、2016年6月24日開催の第151期定時株主総会決議により、2016年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行いました。また、2016年5月11日開催の取締役会決議により2016年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しています。さらに、2024年3月12日の取締役会決議により2024年7月1日付で株式分割（1株を5株に分割）を行いました。これにより（i）から（vi）に記載の新株予約権について「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を発行要領に従い調整しています。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

(i) 第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

2011年9月12日決議 (付与対象者の区分及び人数: 社外取締役を除く当社取締役8名、当社執行役員23名)		
	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数(個)	121 (注) 1	121 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 121,000 (注) 1	普通株式 121,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月1日 至 2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 246 資本組入額 123 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり245円)を合算している。なお各取締役又は各執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である8.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数(1個未満の端数は切り捨てる。)のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(ii) 第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)

2013年9月9日決議 (付与対象者の区分及び人数：社外取締役を除く当社取締役5名、当社執行役員4名、 子会社取締役及び執行役員7名)		
	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数(個)	31 (注)1	31 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 31,000 (注)1	普通株式 31,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月1日 至 2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 521 資本組入額 260.5 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり520円)を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である8.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数(1個未満の端数は切り捨てる。)のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(iii) 第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2014年9月9日決議 (付与対象者の区分及び人数：社外取締役を除く当社取締役8名、当社執行役員19名、 子会社取締役及び執行役員16名)		
	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数(個)	177 (注)1	177 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 177,000 (注)1	普通株式 177,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 614 資本組入額 307 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり613円)を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)に係る当社の連結投下資本利益率(ROIC)(以下、「達成業績」という。)が目標である7.0%(以下、「目標業績」という。)に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た数(以下、「業績調整後行使上限」という。)を超えて、本新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が2014年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権(本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。)の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は最終年度の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(iv) 第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2015年9月8日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社非業務執行の取締役（社外取締役含む）11名、当社執行役12名、 当社執行役員3名、子会社取締役及び執行役員5名)		
	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数（個）	31 (注) 1	31 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 31,000 (注) 1	普通株式 31,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400 資本組入額 200 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり399円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役、執行役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
(4) 当社と本新株予約権の割当対象者との間で締結する割当契約において、割当対象者の属性に応じて、次に定める条件を定めるものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
①割当対象者が割当日において当社の執行役若しくは執行役員、又は当社子会社の取締役又は執行役員である場合
(業績達成条件)
最終年度に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である7.0%（以下「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数

(以下、「業績調整後行使上限」という。)を超えて、本新株予約権を行使することができない。ただし、新株予約権者が2014年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権(本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。)の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。その他細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

②割当対象者が割当日において当社の社外取締役である場合

(権利行使期間の制限)

権利行使期間にかかわらず、割当日から3年を経過するまでは、本新株予約権を行使することができない。

③割当対象者が割当日において当社の非業務執行の取締役である場合(社外取締役を除く)

割当てる本新株予約権の全部又は一部について②の権利行使期間の制限を適用し、その余について①の業績達成条件を適用する。細目について新株予約権割当契約の定めるところによる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(v) 第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2016年9月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社非業務執行の取締役（社外取締役含む）11名、当社執行役4名、 当社執行役員1名、子会社取締役及び執行役員5名)		
	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数（個）	8 (注) 1	8 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 8,000 (注) 1	普通株式 8,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 550.6 資本組入額 275.3 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合*を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

*2016年10月1日を効力発生日とする当社普通株式の株式併合はこれに含まれない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり549.6円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役、執行役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（最終年度）の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
(4) 当社と本新株予約権の割当対象者との間で締結する割当契約において、割当対象者の属性に応じて、次に定める条件を定めるものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
①割当対象者が割当日において当社の執行役若しくは執行役員、又は当社子会社の取締役又は執行役員である場合
(業績達成条件)
最終年度に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である7.0%（以下「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数

(以下、「業績調整後行使上限」という。)を超えて、本新株予約権を行使することができない。
ただし、新株予約権者が2014年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権
(本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」とい
う。)の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整
後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限
に繰越すものとする。その他細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

②割当対象者が割当日において当社の社外取締役である場合

(権利行使期間の制限)

権利行使期間にかかわらず、割当日から3年を経過するまでは、本新株予約権を行使することができ
ない。

③割当対象者が割当日において当社の非業務執行の取締役である場合(社外取締役を除く)割当てる本
新株予約権の全部又は一部について②の権利行使期間の制限を適用し、その余について①の業績達成
条件を適用する。細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転
(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存す
る新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社
法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約
権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、
再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株
予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株
式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。

(6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(vi) 第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

2017年9月11日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社非業務執行の取締役（社外取締役含む）10名、当社執行役12名、 当社オフィサー・参与19名、子会社取締役及びオフィサー・参与10名)		
	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数（個）	123 (注) 1	119 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 61,500 (注) 1	普通株式 59,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2032年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 691.6 資本組入額 345.8 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式500株とする。

ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり690.6円）を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役、執行役又はオフィサー・参与に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役、執行役又はオフィサー・参与のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において相殺している。
4. (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役、執行役又はオフィサー・参与に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて本新株予約権を行使することができない。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日又は割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（最終年度）の末日から6か月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
(4) 当社と本新株予約権の割当対象者との間で締結する割当契約において、割当対象者の属性に応じて、次に定める条件を定めるものとする。なお、本新株予約権の行使単位は1個であり、端数の行使は認めない。
①割当対象者が割当日において当社の執行役若しくはオフィサー・参与、又は当社子会社の取締役若しくはオフィサー・参与である場合
(業績達成条件)
最終年度に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た数（以下、「業績調整後行使上限」という。）を超えて、本新株予約権を行使することができない。

ただし、新株予約権者が2017年10月1日から最終年度の末日までに本新株予約権以外の新株予約権（本新株予約権と同種の株式報酬型ストックオプションに限る。以下、「同種新株予約権」という。）の割当てを受けた場合であって、本新株予約権の前に割当てられた同種新株予約権の業績調整後行使上限に1個未満の端数があるときは、当該端数は、本新株予約権にかかる業績調整後行使上限に繰越すものとする。その他細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

②割当対象者が割当日において当社の社外取締役である場合
（権利行使期間の制限）

権利行使期間にかかわらず、割当日から3年を経過するまでは、本新株予約権を行使することができない。

③割当対象者が割当日において当社の非業務執行の取締役である場合（社外取締役を除く）割当てる本新株予約権の全部又は一部について②の権利行使期間の制限を適用し、その余について①の業績達成条件を適用する。細目について新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1ただし書に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
本新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年5月11日 (注) 1	20,800	95,412,253	23	79,474	23	83,402
2021年5月12日 (注) 2	40,680	95,452,933	101	79,576	101	83,504
2021年5月13日～ 2021年12月31日 (注) 1	60,700	95,513,633	67	79,643	67	83,571
2022年1月1日～ 2022年1月30日 (注) 1	5,600	95,519,233	8	79,651	8	83,579
2022年1月31日 (注) 3	△3,513,400	92,005,833	—	79,651	—	83,579
2022年2月1日～ 2022年5月11日 (注) 1	16,200	92,022,033	18	79,670	18	83,598
2022年5月12日 (注) 4	32,582	92,054,615	97	79,768	97	83,696
2022年5月13日～ 2022年12月31日 (注) 1	31,400	92,086,015	35	79,804	35	83,732
2023年1月1日～ 2023年5月9日 (注) 1	41,000	92,127,015	48	79,852	48	83,781
2023年5月10日 (注) 5	35,667	92,162,682	104	79,957	104	83,885
2023年5月10日 (注) 6	177,200	92,339,882	519	80,476	519	84,404
2023年5月11日～ 2023年12月31日 (注) 1	9,200	92,349,082	12	80,489	12	84,417
2024年1月1日～ 2024年5月7日 (注) 1	16,300	92,365,382	16	80,506	16	84,434
2024年5月8日 (注) 7	14,365	92,379,747	96	80,602	96	84,530
2024年5月9日～ 2024年6月30日 (注) 1	20,200	92,399,947	20	80,623	20	84,551
2024年7月1日 (注) 8	369,599,788	461,999,735	—	80,623	—	84,551
2024年7月2日～ 2024年12月31日 (注) 1	56,000	462,055,735	15	80,639	15	84,567
2025年1月1日～ 2025年5月6日 (注) 1	18,500	462,074,235	5	80,644	5	84,572
2025年5月7日 (注) 9	115,950	462,190,185	104	80,748	104	84,677
2025年5月8日～ 2025年12月31日 (注) 1	9,000	462,199,185	2	80,751	2	84,679

(注) 1. 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加です。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

割当先 当社取締役9名、当社の執行役13名、当社従業員の一部18名、当社子会社取締役の一部8名、当社子会社従業員の一部1名

3. 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2022年1月31日付で自己株式の消却を行ったことによる減少です。

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
 発行価格 6,010円
 資本組入額 3,005円
 割当先 当社の取締役9名、当社の執行役14名、当社従業員の一部14名、当社子会社取締役の一部6名、当社子会社従業員の一部3名
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
 発行価格 5,860円
 資本組入額 2,930円
 割当先 当社の取締役10名、当社の執行役13名、当社従業員の一部20名、当社子会社取締役の一部8名、当社子会社従業員の一部2名
6. 業績連動型株式報酬としての新株式発行によるものです。
 発行価格 5,860円
 資本組入額 2,930円
 割当先 当社の取締役2名、当社の執行役17名、当社従業員の一部25名、当社子会社取締役の一部13名、当社子会社従業員の一部3名
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
 発行価格 13,405円
 資本組入額 6,702.5円
 割当先 当社の取締役9名、当社の執行役11名、当社従業員の一部21名、当社子会社取締役の一部6名、当社子会社従業員の一部2名
8. 2024年3月12日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で株式分割（1株を5株に株式分割）を行ったことによる増加です。
9. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。
 発行価格 1,798.5円
 資本組入額 899.25円
 割当先 当社の取締役9名、当社の執行役14名、当社従業員の一部21名、当社子会社取締役の一部6名、当社子会社従業員の一部2名
10. 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しています。
11. 2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年2月27日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が5,000,000株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	75	58	440	724	202	35,056	36,556	—
所有株式数（単元）	6	1,420,983	125,969	111,449	2,416,919	3,767	540,301	4,619,394	259,785
所有株式数の割合（%）	0.00	30.76	2.73	2.41	52.32	0.08	11.70	100.00	—

- (注) 1. 自己株式5,612,828株は、「個人その他」に56,128単元及び「単元未満株式の状況」に28株含まれています。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	77,966	17.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	34,828	7.63
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティー・サービス・オペレーションズ)	1 North Bridge Road, 06-08 High Street Centre, Singapore 179094 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	23,765	5.20
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 Greenwich Street, New York, New York 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	11,024	2.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	10,813	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	7,008	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, U.K. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	6,728	1.47
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 Greenwich Street, New York, New York 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	6,208	1.36
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	5,170	1.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	5,093	1.12
計	—	188,607	41.31

(注) 1. 当社は自己株式を5,612千株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 前事業年度末現在主要株主であったいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

3. 2025年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告に関する変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者9名が2025年11月28日現在で33,798千株（株券等保有割合7.31%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	8,138	1.76
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	554	0.12
ブラックロック（ネザールランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,044	0.23
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	956	0.21
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	631	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	640	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	3,780	0.82
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	9,560	2.07
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,609	1.21
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーク）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,880	0.62

4. 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1名が2025年10月15日現在で26,959千株（株券等保有割合5.83%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	15,196	3.29
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	11,763	2.55

5. 2025年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者2名が2025年9月30日現在で26,697千株（株券等保有割合5.78%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	14	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,804	0.61
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	23,878	5.17

6. 2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) 及びその共同保有者1名が2025年9月15日現在で23,290千株(株券等保有割合5.04%)を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	23,288	5.04
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー (National Financial Services LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルーバード 200 (200 Seaport Blvd, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1	0.00

7. 2023年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者3名が2023年7月10日現在で4,403千株(株券等保有割合4.77%)を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,568	2.78
MUFGセキュリティーズEMEA (MUFG Securities EMEA plc)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	650	0.70
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,050	1.14
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	134	0.15

8. 2019年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited) 及びその共同保有者5名が2019年9月30日現在で4,224千株(株券等保有割合4.14%)を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Newton Investment Management Limited)	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ビクトリア・ストリート160、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・センター	3,070	3.01
BNYメロン・インベストメント・アドバイザー・インク (BNY Mellon Investment Adviser, Inc.)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク市、グリニッジ・ストリート240(240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	415	0.41
BNYメロン・セキュリティーズ・コーポレーション (BNY Mellon Securities Corporation)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク市、グリニッジ・ストリート240(240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	252	0.25
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン (The Bank of New York Mellon)	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10286、ニューヨーク市、グリーンウィッチ・ストリート240(240 Greenwich Street, New York City, New York 10286, USA)	151	0.15
BNYメロン・エヌ・エー (BNY Mellon, N.A.)	アメリカ合衆国、ペンシルバニア州15258、ピッツバーグ、グラント・ストリート500、ワン・メロン・センター (One Mellon Center, 500 Grant Street, Pittsburgh, Pennsylvania 15258, USA)	146	0.14
メロン・インベストメント・コーポレーション (Mellon Investments Corporation)	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、ワン・ボストン・プレイス、BNYメロン・センター(BNY Mellon Center, 1 Boston Place, Boston, MA 02108, U.S.A.)	187	0.18

9. 2021年2月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー（Silchester International Investors LLP）が2021年2月12日現在で3,907千株（株券等保有割合4.10%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	3,907	4.10

10. 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、みずほ証券株式会社の共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年12月15日現在で3,663千株（株券等保有割合3.84%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,663	3.84

11. 2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク（Black Creek Investment Management, Inc.）が2024年3月29日現在で3,563千株（株券等保有割合3.86%）を所有している旨の記載がされているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラック・クリーク・インベストメント・マネジメント・インク (Black Creek Investment Management, Inc.)	カナダM5J 2M2、オンタリオ州トロント、 フロント・ストリート・ウェスト123、 スイート1200	3,563	3.86

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,612,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 456,326,600	4,563,266	同上
単元未満株式	普通株式 259,785	—	同上
発行済株式総数	462,199,185	—	—
総株主の議決権	—	4,563,266	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	5,612,800	—	5,612,800	1.21
計	—	5,612,800	—	5,612,800	1.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年8月14日）での決議状況 （取得期間2025年8月20日～2025年12月23日）	9,090,909	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,470,800	19,999,003,799
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,620,109	996,201
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.82	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	39.82	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2026年2月13日）での決議状況 （取得期間2026年2月16日～2026年12月23日）	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,322	4,391,476
当期間における取得自己株式	200	1,005,010

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	436	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	5,000,000	17,966,650,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	140	309,870	—	—
保有自己株式数	5,612,828	—	613,028	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社グループは、E-Plan2028において中長期的な企業価値最大化に資する成長投資を優先的に実施し、残余キャッシュは原則として株主還元に向け最適な資本構成を保つことを株主還元の基本方針とします。配当については、連結配当性向35%以上を目標に当該期の業績に連動して実施します。また、必要な投資を行い且つ財務規律の範囲内であることを前提に、ROE目標に沿った適正な自己資本水準への調整として自己株式の取得を継続的に実施していきます。これらをふまえ、3年間累計のフリーキャッシュフロー（資産売却・圧縮によるキャッシュインフローを除く）の100%以上となるよう株主還元（配当・自己株式取得）を実施します。

当社は、剰余金の配当を取締役会の決議によって定めることができる旨、また毎年6月30日及び12月31日を基準日として中間配当と期末配当の年2回の配当を行うほか、基準日を定めて実施できる旨を定款に定めています。

内部留保資金については、競争力強化及び効率化を目的とする投資の原資として活用していきます。

当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月14日 取締役会決議	12,937	28.00
2026年3月26日 定時株主総会決議 (予定)	14,154	31.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「創業の精神」、「企業理念」、「荏原グループCSR方針」から構成される「荏原らしさ」を当社グループのアイデンティティ／共有すべき価値観と定め、この「荏原らしさ」のもと、持続的な事業発展を通じて企業価値を向上させ、その成果を株主をはじめとする様々なステークホルダーと分かち合うことを経営上最も重要な事項と位置付け、その実現のために、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

「荏原らしさ」

- ・創業の精神： 自ら創意工夫する熱意と誠の心を示す「熱と誠」
- ・企業理念： 「水と空気と環境の分野で、優れた技術と最良のサービスを提供することにより、広く社会に貢献する」
- ・荏原グループCSR方針： 当社グループの社会的責任を明確にし、これを実践することを目的とする当社の基本姿勢

当社は、「荏原製作所 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を策定しており、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- 1) 当社は、株主の権利を尊重し、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組みます。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するように、「IR基本方針」を定め、株主・投資家との間で建設的な対話を行います。
- 2) 当社は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な価値協創に努めます。
- 3) 当社は、会社情報の適切な開示を通じて、企業経営の透明性の確保に努めます。
- 4) 当社は、独立社外取締役※が重要な役割を担い、かつ独立社外取締役を含む非業務執行の取締役を中心とするガバナンス体制を構築します。当社は、経営において監督と執行の明確な分離を実現するため、機関設計として「指名委員会等設置会社」を採用します。
- 5) 当社は、個々の取締役に期待する役割と求められる資質・能力を明確化し、候補者の選定、取締役のトレーニング等に活用することで、取締役会等の実効性の向上に努めます。

※「独立社外取締役」：当社の独立性基準を満たし、東京証券取引所へ独立役員として届け出ている社外取締役をいいます。当社の社外取締役は全て独立社外取締役です。

なお、「荏原製作所 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」については、以下の当社ウェブサイトにて掲載しています。

<https://www.ebara.com/jp-ja/ir/governance/Basic-Policy-and-Framework/>

① 企業統治の体制

(i) 企業統治の体制の概要

[組織形態]

当社は、会社法上の機関設計として「指名委員会等設置会社」を選択しています。

<監督>

[取締役会]

取締役会は、全てのステークホルダーの立場について合理的な範囲で最大限の考慮をしつつ、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを実践することで株主から負託された「企業価値の持続的な向上」という命題を実現していきます。

取締役会は、当社グループがESGを踏まえた高度なサステナビリティ経営を実践し、社会課題の解決に事業を通じて持続的に貢献することで社会・環境価値を向上させ、あわせてROIC経営・ポートフォリオ経営の実践により経済価値を向上させていくことが重要な経営課題であると認識しています。取締役会は、それらの内容が

実践されることにより、当社グループが持続的に成長資源を生み出し、さらなる価値創造へつなげていくことができるよう、長期の事業環境を見据えた経営の基本方針を策定し、その継続的な実行を監督します。また、不祥事等を未然に防ぐための統制環境を整える観点（守りの姿勢）に加えて、事業機会の逸失を防止するために経営陣が果敢な挑戦を行うことができるような環境を整える観点（攻めの姿勢）においてリーダーシップを発揮します。

取締役会は、経営において監督と執行の明確な分離を実現するため、機関設計として、業務執行の権限と責任を執行役に委任可能な指名委員会等設置会社を採用し、執行役を兼務する取締役は最小限としたうえで、非業務執行取締役（独立社外取締役と執行役を兼務しない社内出身取締役）を有効に活用しています。コーポレート・ガバナンスの要諦をなす指名、監査及び報酬の各委員会は、その独立性と客観性を確保するために非業務執行取締役のみで構成し、各委員会委員の過半数は独立社外取締役とし、各委員会委員長も原則として独立社外取締役としています。このような観点から取締役会の構成においては独立社外取締役を全取締役の過半数としています。

提出日（2026年3月23日）現在の取締役会は取締役10名で構成され、そのうち独立社外取締役が7名（うち女性3名）を占めるとともに、取締役会議長を独立社外取締役が務める体制となっています。取締役会は、取締役会規則を制定の上、取締役会を運営するにあたり法令及び定款に適合するための体制を確保しています。取締役会は毎月定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。2025年度は取締役会を16回開催しました。議論した内容、出席状況については以下の通りです。

《2025年度に議論した内容》

- ・新長期ビジョン「E-Vision2035」及び次期中期経営計画「E-Plan2028」の策定
- ・長期ビジョン「E-Vision2030」及び中期経営計画「E-Plan2025」のモニタリングと総括
- ・年度経営計画の策定、各事業部門KPIの設定
- ・財務資本政策
- ・新規事業開発と全社マーケティング活動
- ・サステナビリティに関する中長期的課題
- ・法令遵守体制の検証と提言
- ・取締役会の実効性評価及びそのフォローアップ

《2025年度の出席状況》

- 100%（16/16回）：浅見正男、大枝宏之、西山潤子、藤本美枝、長峰明彦、高下貞二、沼上幹
88%（14/16回）：島村琢哉
100%（5/5回）：前田東一、北山久恵
100%（11/11回）：細田修吾、北本佳永子

- （注）1. 大枝宏之氏、西山潤子氏、藤本美枝氏、島村琢哉氏、高下貞二氏、沼上幹氏、北本佳永子氏の7名は、独立社外取締役です。
2. 前田東一氏、北山久恵氏は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しましたので、退任までの期間に開催した取締役会への出席状況を記載しています。
3. 細田修吾氏、北本佳永子氏は2025年3月26日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、就任後に開催した取締役会への出席状況を記載しています。
4. 当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、構成員は以下の通りとなります。
議長（独立社外取締役）：大枝宏之
独立社外取締役：藤本美枝、高下貞二、沼上幹、島村琢哉、北本佳永子、長谷川隆代
社内取締役（非業務執行）：浅見正男、長峰明彦
社内取締役（執行役兼務）：細田修吾

[指名委員会]

指名委員会は、株主総会に提案する取締役の選任及び解任に関する議案の決定、並びに代表執行役社長の選任及び解任、執行役の選任及び解任、役付取締役の選定及び解職、取締役会議長及び議長を補佐する非業務執行取締役の選定及び解職、指名・報酬・監査の各委員会の委員と委員長の選定及び解職に関する取締役会への提言に加えて、代表執行役社長の選解任の方針及び後継者計画の策定を主な役割としています。指名委員会は、非業務執行取締役のみで構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長も原則として独立社外取締役とし

ます。委員長は取締役会において決定することとしています。

提出日（2026年3月23日）現在の指名委員会は、独立社外取締役2名（高下貞二、大枝宏之）と社内出身の非業務執行の取締役1名（浅見正男）で構成されています。委員長は独立社外取締役の高下貞二が務めています。2025年度は指名委員会を18回開催しました。議論した内容、出席状況については以下の通りです。

《2025年度に議論した内容》

- ・次世代経営者育成・選抜プログラム
- ・取締役のサクセッションプラン（役員選任プロセスの透明化および人材プールの充実）
- ・取締役候補者の審議
- ・執行役候補者の審議

《2025年度の出席状況》

100%（18/18回）：高下貞二、大枝宏之

100%（5/5回）：前田東一

100%（13/13回）：浅見正男

- （注）
1. 前田東一氏は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しましたので、退任までの期間に開催した指名委員会への出席状況を記載しています。
 2. 浅見正男氏は、2025年3月26日開催の取締役会において新たに指名委員会委員に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した指名委員会への出席状況を記載しています。
 3. 当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、構成員は以下の通りとなります。
委員長：高下貞二
委員：大枝宏之、浅見正男、長谷川隆代

[報酬委員会]

報酬委員会は、役員報酬を通じ、執行役に対しては経営理念及び経営戦略に合致した業務執行を促し、リスクが適切にコントロールされた挑戦的な経営目標の達成を強く動機付けることで人材育成や文化の醸成を行い、取締役に対しては当該業務執行の監督を含め、本方針に定める取締役の役割を反映した報酬体系・水準を構築することで会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。報酬委員会は、非業務執行取締役のみで構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長も原則として独立社外取締役とします。委員長は取締役会において決定することとしています。

提出日（2026年3月23日）現在の報酬委員会は、独立社外取締役3名（藤本美枝、島村琢哉、沼上幹）で構成されています。委員長は独立社外取締役の藤本美枝が務めています。2025年度は報酬委員会を15回開催しました。議論した内容、出席状況については以下の通りです。

《2025年度に議論した主な内容》

- ・取締役及び執行役の報酬制度
- ・取締役及び執行役の個人別報酬
- ・執行役の業績評価結果における短期業績連動報酬額
- ・取締役の手当額の検討と改定
- ・短期業績連動報酬のESG評価指標の検討と改定
- ・マルス・クローバック条項導入

《2025年度の出席状況》

100%（15/15回）：藤本美枝、島村琢哉、沼上幹

- （注）
1. 当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、構成員は以下の通りとなります。
委員長：藤本美枝
委員：島村琢哉、沼上幹

[監査委員会]

監査委員会は、取締役会が果たす監督機能の一翼を担い、かつ、執行役及び取締役の職務の執行を監査することにより企業及び企業集団の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めています。また、リスク管理を含む、内部統制システム整備状況等を踏まえた監査の基本方針・基本計画を定め、内部監査部門との緊密な連携を通じた、効率的かつ実効性のある監査に努めており、その役割・機能を適切に果たすことができるよう、監査委員会を補助する仕組みを構築しています。監査委員会は、監査の独立性を確保するため、非業務執行の取締役のみで構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長も原則として独立社外取締役としています。委員長は取締役会において決定することとしています。また、会社法上、常勤監査委員の設置は義務付けられていないものの、当社においては社内出身の非業務執行の取締役が常勤監査委員を務めています。常勤監査委員は、その高度な情報収集力によりグループ内の質の高い情報を収集し、これを社外監査委員と共有するとともに、内部統制システムの活用や会計監査人、内部統制所管部門等との連携においても重要な役割を果たし、監査の実効性を確保しています。

提出日（2026年3月23日）現在の監査委員会は、独立社外取締役2名（西山潤子、北本佳永子）と社内出身の取締役1名（長峰明彦）で構成されています。委員長は独立社外取締役の西山潤子が務めています。なお、社外監査委員の西山潤子は他社の常勤監査役としてIFRS会計基準の連結財務諸表等に係る監査を実施した経験があり、北本佳永子は公認会計士の資格を有しており、常勤監査委員の長峰明彦は当社の経理財務部門の責任者を務めた経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。2025年度は監査委員会を17回開催しました。議論した内容、出席状況については以下の通りです。

《2025年度に議論した内容》

- ・執行役等の職務執行・法令遵守体制の監査
- ・会社法、金融商品取引法に係るグループ内部統制の整備・運用状況、改訂内部統制報告制度への対応状況
- ・公正取引委員会による下請法違反に係る勧告を踏まえ、法令遵守に向けた『全社公正調達推進プログラム』による再発防止策の実施状況
- ・コーポレート内部監査部門によるグループ内部監査体制構築に関する検討状況及び海外子会社等に対する業務監査実施状況
- ・対面市場別5カンパニー制・Cx0制におけるグループガバナンス体制の整備状況
- ・内部通報窓口の整備・運用状況の点検、通報案件対応における実効性の確保
- ・SAP導入に伴う新しい管理会計・原価計算システム、IFRS重要会計事項に係る内部統制の適切性、四半期開示制度への対応状況

《2025年度の出席状況》

100%（17/17回）：西山 潤子、長峰 明彦

100%（6/6回）：北山 久恵

100%（11/11回）：北本 佳永子

- (注)
1. 北山久恵氏は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しましたので、退任までの期間に開催した監査委員会への出席状況を記載しています。
 2. 北本佳永子氏は、2025年3月26日開催の取締役会において新たに監査委員会委員に選任され、就任しましたので、就任後に開催した監査委員会への出席状況を記載しています。
 3. 当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、構成員は以下の通りとなります。
委員長：北本佳永子
委員：藤本美枝、長峰明彦

[社外取締役会議]

独立社外取締役がその責務を果たす上で必要な課題を認識し理解を深め自由に議論を行う場として、独立社外取締役のみで構成される社外取締役会議を設置しています。互選により選定された筆頭社外取締役が議長を務めます。なお、提出日（2026年3月23日）現在の筆頭社外取締役は高下貞二です。当事業年度は12回開催しました。議論した内容、出席状況については以下の通りです。

《2025年度に議論した内容》

- ・新長期ビジョン「E-Vision2035」及び次期中期経営計画「E-Plan2028」の策定
- ・長期ビジョン「E-Vision2030」及び中期経営計画「E-Plan2025」のモニタリングと総括
- ・年度経営計画の策定、各事業部門KPIの設定
- ・財務資本政策
- ・新規事業開発と全社マーケティング活動
- ・サステナビリティに関する中長期的課題
- ・法令遵守体制の検証と提言
- ・取締役会の実効性評価及びそのフォローアップ

《2025年度の出席状況》

100%（12/12回）：大枝宏之、西山潤子、藤本美枝、島村琢哉、高下貞二、沼上幹

100%（2/2回）：北山久恵

100%（10/10回）：北本佳永子

- （注）
1. 北山久恵氏は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しましたので、退任までの期間に開催した社外取締役会議への出席状況を記載しています。
 2. 北本佳永子氏は2025年3月26日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しましたので、就任後に開催した社外取締役会議への出席状況を記載しています。
 3. 当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、構成員は以下の通りとなります。
議長（筆頭社外取締役）：高下貞二
独立社外取締役：大枝宏之、藤本美枝、島村琢哉、沼上幹、北本佳永子、長谷川隆代

<業務執行>

[執行役]

執行役は指名委員会の提言をもとに取締役会決議により選任され、長期ビジョンおよび中期経営計画といった取締役会の定める経営の基本方針および中長期の経営計画などに沿って、取締役会から委任された業務執行を決定する役割および業務を執行する役割を担っています。

提出日（2026年3月23日）現在は15名で構成されています。

[業務執行会議体]

a. 経営会議

経営の業務執行に関する重要事項について、代表執行役社長が意思決定を行うために必要な審議を行う業務執行会議体として、全執行役で構成する「経営会議」を設置しています。執行役は、取締役会から委任された職責範囲のみならず、経営会議の全審議事項に対して、自らの経験及び知見に基づき、当社グループ全体最適の観点から積極的に意見を表明し、議論を尽くしています。経営会議は毎月開催しています。

b. 経営計画委員会

中期経営計画を年度別に具体化するために、各組織の年度ごとの予算及び経営課題行動計画の審議・決定とそのフォローアップを行う業務執行会議体として、代表執行役社長が委員長を務め、全執行役で構成する「経営計画委員会」を設置しています。各事業単位での段階的審議を経て、経営計画委員会において予算及び経営課題行動計画を決定し、部門責任の明確化と経営効率の増進を図っています。経営計画委員会は、連結の年度経営計画の進捗状況を四半期ごとに審議しています。

c. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、当社グループが事業活動を通じてサステナブルな社会・環境の構築に寄与し、企業価値を継続的に向上させるため、事業とそれを支える活動（生産活動等における環境保全、労働慣行、サプライチェーンマネジメント、情報の管理と開示、人権擁護、ダイバーシティ推進等）の対応方針の審議、KPI及び目標の決定、並びに成果の確認等を行うことを目的として設置しています。サステナビリティ委員会は代表執行役社長を委員長とし、全執行役が委員を務めると共に、サステナビリティ経営に関する社外有識

者がアドバイザーとして参加しています。また、サステナビリティ委員会の目的に資する監督機能を発揮するため、同委員会への非業務執行の取締役の陪席を推奨し、非業務執行の取締役が必要に応じて提言等を行っています。サステナビリティ委員会の審議状況は取締役会に報告され、取締役会が情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。サステナビリティ委員会は四半期に一度定期開催し、当事業年度は4回開催しました。

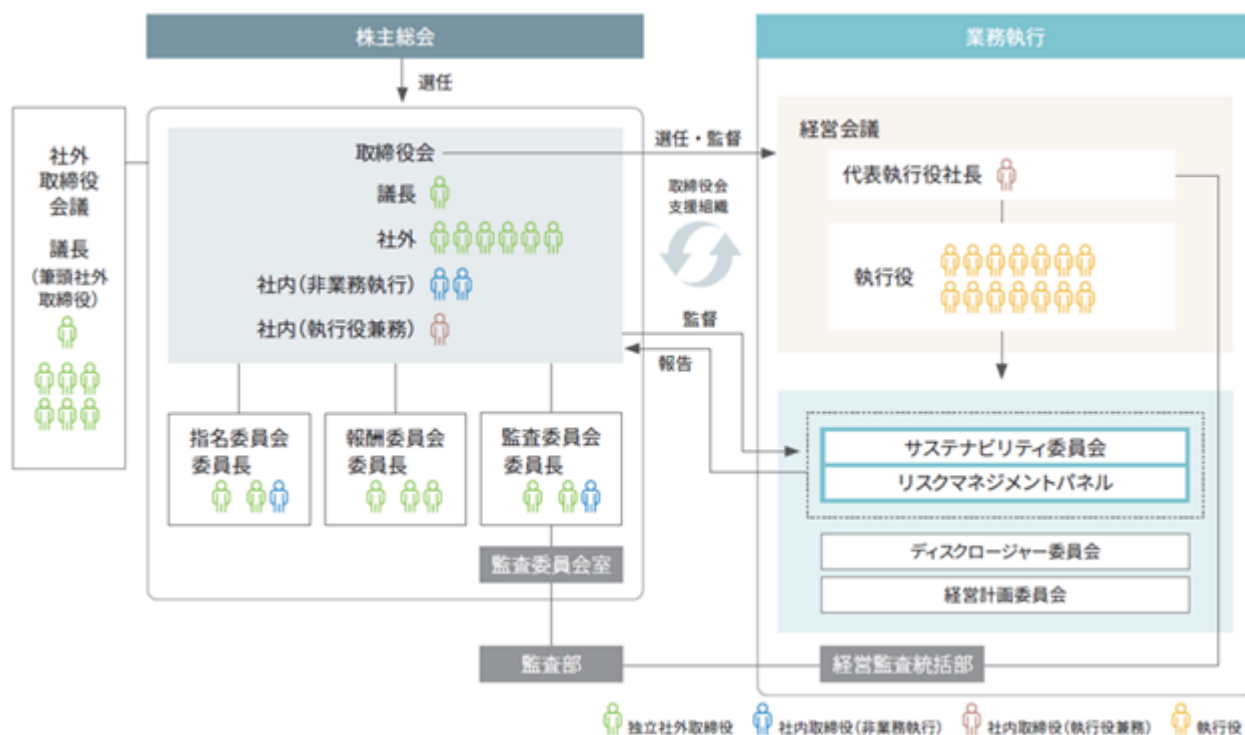
d. リスクマネジメントパネル

当社グループのリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネル（以下、「RMP」）を設置しています。RMPは代表執行役社長を議長とし、全執行役により構成しています。また、リスク管理における監督機能を発揮するために非業務執行の取締役が陪席し、必要に応じて助言等を行っています。またRMP管下に特定リスクに関する専門部会としてBCM部会と情報セキュリティ部会を設置しており、継続的にモニタリングを行っています。RMPの審議状況は取締役会に報告され、取締役会が情報を的確に捉えて、監督機能を発揮できる体制を整備しています。RMPは四半期に一度定期開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。

e. ディスクロージャー委員会

当社グループ全体に係る発生事実、決定事実及び決算情報等の会社情報について、公正かつ適時、適正な開示に対応するため、社内横断組織であるディスクロージャー委員会を設置しています。ディスクロージャー委員会は、開示是非判断の対象となる会社情報を漏れなく収集し、その情報開示の是非、開示内容及び開示時期を審議し、代表執行役社長の承認を得た上で開示します。

提出日（2026年3月23日）現在、上記企業統治の体制の概要は、下図のとおりです。



(ii) 当該体制を採用する理由

当社は、2008年には独立社外取締役（2名）を招聘したうえで指名委員会・報酬委員会を任意の機関として設置するとともに、2011年以降は独立社外取締役4人体制（定款に定める取締役員数の3分の1）にしてきました。2015年6月には、以下のa.～c.の観点から、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を目指し、「指名委員会等設置会社」へ移行いたしました。指名委員会等設置会社は、コーポレート・ガバナンスの要諦をなす指名委員会、報酬委員会及び監査委員会において独立社外取締役が過半数を占め、かつ「各委員会の役割と責務のバランス」および「監督と業務執行の分離」の両面において明確な特性を有しています。当社はこの体制のもと、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の拡充を図っていきます。

- a. 取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上

独立社外取締役が重要な役割を担い、かつ独立社外取締役を含む非業務執行の取締役中心の取締役会構成とすることにより、独立性・客観性の観点から経営の監督機能を強化し、透明性を向上していくこと。
- b. 業務執行権限の拡大と競争力の強化

監督（取締役会）と執行の役割・責務を明確に分離し、広範な業務執行権限を執行組織に委任することによって機動的な経営を推進し、競争力強化と執行における適切なリスクテイクを支える環境整備を実行していくこと。
- c. グローバルに理解されやすいコーポレート・ガバナンス体制の構築

海外売上比率や外国人株主比率の上昇を背景として、グローバル視点からも明確で理解しやすいコーポレート・ガバナンス体制を構築していくこと。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、独立社外取締役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(iv) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- a. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役。
- b. 保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を保険契約により補填することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(v) 内部統制システムの整備・運用の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容及び当該体制の2025年度の運用状況の概要は、次のとおりです。毎年度執行役による内部統制の整備・運用状況に関する自己評価を実施し、その結果に基づき、改善すべき事項を次年度の計画に反映し、継続的に改善を図っています。

- a. 当社の執行役及び従業員等並びに子会社の取締役、監査役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[基本的考え方]

「荏原グループCSR方針」及び「荏原グループ行動基準」を実現するための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- ア. コンプライアンスを推進する部門を設置し、当社及び子会社に対して、コンプライアンス意識の浸透及び不正を未然に防止する体制の構築と、働きやすく風通しの良い職場環境の整備を支援しています。
- イ. 「荏原グループ行動基準」や社内規則等に違反した場合の懲戒条項を当社及び子会社のサービス規程、就業規則等に定めています。
- ウ. 代表執行役社長を委員長とするサステナビリティ委員会では、社会、環境並びに当社グループのサステナビリティに資する活動の対応方針、戦略、目標及びKPIを審議し、成果の確認及び見直しを行っていま

す。また、同委員会において当社及び子会社におけるコンプライアンス状況を監視し、適宜是正・改善指示を行っています。2025年度は、同委員会を4回開催しました。

- エ. 当社及び国内外の子会社が利用できるグローバルホットラインを設置しています。グローバルホットラインの設置にあたり、「コンプライアンス相談窓口運用規程」を定め、「荏原グループの企業倫理の枠組み」、社内規程及び法令等に対する違反行為の相談に速やかに対応しています。グローバルホットラインは、2025年12月31日時点で、34ヶ国に所在する国内外グループ会社67社（当社を含む）に設置しています。
- オ. 国内においては、「荏原グループ・コンプライアンス連絡会運営規程」に基づき、荏原グループ・コンプライアンス連絡会を定期的に開催し、当社及び子会社間でコンプライアンス情報を共有しています。なお、海外においてもコンプライアンス連絡会を開催していましたが、2024年度よりテーマをリスクマネジメント全般に広げたことから、CRO連絡会に枠組みを変更し、その中でコンプライアンスについてもテーマとして扱いました。2025年度は、北米・南米地域、欧州・中東地域、アジア・オセアニア地域、アフリカ地域の子会社51社と連絡会を開催しました。
- カ. 内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき、年度監査計画に沿って活動しています。当社及び子会社の業務について業務執行部門から独立した監査・モニタリングを実施しています。子会社に内部監査・モニタリングの体制を整備させ、その実施状況は、当社の内部監査部門にて確認しています。海外子会社に対しては、外部専門家を利用したコソーシング監査を実施しました。また、海外子会社の監査ではリスク状況の確認を行うため、コーポレートの関係部門がアドバイザーとして同行して専門の見地から意見を付すことで監査品質の向上を図るとともに、速やかな是正活動に連携するために必要に応じてカンパニーの関係部門も同行しています。

b. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[基本的考え方]

執行役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に保存と管理を行う体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- ア. 執行役の職務の執行に係る情報は「情報セキュリティ基本規程」及び関連規程に基づき、適切に保存・管理しています。
- イ. 荏原グループとして守るべき情報セキュリティの方針を定めた「情報の取扱いに関する荏原グループ5原則」を当社及び子会社の「情報セキュリティ基本規程」に定めています。
- ウ. 荏原グループ全体の情報管理レベルの確認、及び実態調査を行い、改善を図っています。

c. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

[基本的考え方]

子会社の取締役の職務の執行に係る事項について、適切な規程を定めて当社へ報告する体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- ア. 当社グループ共通に整備する事項並びに事前審査、又は事後報告を求める事項を「グループ運営基本規程」及び関連規程に定め、子会社の取締役の職務の執行に係る重要事項について、当社に報告させています。
- イ. 子会社においてクライシス又はクライシスに発展する可能性がある事象が発生した場合の当社への報告体制について、子会社の「クライシスマネジメント規程」に定め、報告させています。

d. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[基本的考え方]

当社及び子会社のリスク管理に関する方針及び運用に係る規程を制定しています。また、リスク管理を実施するための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- ア. 権限と責任及びその手続を当社及び子会社の「権限規程」等に定め、リスク管理を行っています。
- イ. リスク管理活動を推進する部門を設置し、当社及び子会社のリスク管理に関する方針と体制を「リスクマネジメント規程」に定め、リスク管理活動を実施しています。
- ウ. グループ全体のリスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネル（以下、「RMP」という。）を設置しています。RMPは代表執行役社長を議長とし、全執行役により構成されています。四半期ごとに定期開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。2025年度は合わせて17回開催しました。
- エ. 外部からのサイバー攻撃等に備え、荏原グループ全体における情報セキュリティ管理体制の強化を続けています。

e. 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[基本的考え方]

- ア. 当社の執行役及び子会社の取締役の業務執行機能の分掌を明確化します。
- イ. 経営の基本方針を策定し、その進捗状況の監督を行うことにより当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- ア. 当社取締役会は、業務執行の権限と責任を執行役に委任し、執行役の職務の執行を監督することで、当社執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保しています。
- イ. 当社の執行役及び子会社の取締役の業務執行機能の分掌をそれぞれ当社及び子会社の「職務分掌規程」等に定めています。
- ウ. 当社取締役会にて経営の基本方針を策定し、その基本方針を当社及び子会社の年度経営計画に反映しています。最重要経営指標（KPI）である投下資本利益率（ROIC）については、KPIモニタリング会議等で進捗を確認しています。
- エ. 当社の執行役は、年度経営計画の進捗状況及び達成の施策について四半期ごとに経営計画委員会にて審議しています。
- オ. 代表執行役社長の意思決定を迅速に行うために必要な審議を行う会議体として、全執行役で構成する経営会議を設置しています。経営会議は毎月1回開催しています。

f. 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制

[基本的考え方]

当社は、当社及び子会社が、反社会的勢力に対していかなる名目であれ、反社会的勢力の利益となることを目的とした活動を行わないための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

当社及び子会社の反社会的勢力対策を統括するため、反社会的勢力対策本部を設置し、反社会的勢力から接触があった場合に備えて対応マニュアルを整備しており、万が一接触があった場合は、顧問弁護士や外部専門機関と連携し、会社全体で対応する体制を整えています。

また、「反社会的勢力との関係遮断に関するガイドライン」及び関連規程に基づき取引先の調査や社内教育等を実施するとともに、定期的に当社及び国内子会社の不当要求防止責任者が出席する連絡会を開催しています。2025年度は1回開催しました。

g. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[基本的考え方]

当社及び子会社から成る企業集団の運営に関する方針を定め、業務の適正を確保するための体制を構築し、整備・運用します。

[整備・運用状況]

- ア. 当社及び子会社の事業規模や事業特性等に応じた内部統制体制を整備しています。当社の執行役は子会社の内部統制体制整備に責任を持っています。
- イ. 当社は、当社及び子会社における内部統制の整備・運用状況に関する評価を実施し、不備が発見された場合、是正を図っています。

h. 監査委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制

[基本的考え方]

監査委員会の職務を補助すべき部門を設置します。

[整備・運用状況]

- ア. 監査委員会の職務を補助すべき部門として監査委員会室を設置しています。
- イ. 従業員の中から監査委員会の職務を補助すべき者（以下、「監査委員会補助従業員」又は「補助従業員」という。）を任命し、監査委員会室所属としています。2025年度は、20名が監査委員会室に所属しており、そのうち5名は専任の補助従業員として監査委員会に関する事務に従事しました。その他の15名は内部監査部門又は関係会社の監査役を主たる業務としており、監査委員会室には兼務補助従業員として在籍していました。なお、監査委員会補助従業員は企業集団の内部統制を確保することを目的として、関係会社の監査役を兼務することがあります。

i. 監査委員会の職務を補助すべき従業員の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会の職務を補助すべき従業員に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

[基本的考え方]

- ア. 監査委員会補助従業員の任命については、原則として監査委員会の同意を得た上で行います。
- イ. 専任の補助従業員については、当社の執行役の職務の執行に係る業務を兼務しないこととし、監査委員会補助従業員の執行役からの独立性を確保することとしています。
- ウ. 兼務補助従業員については、当該業務の遂行に際して監査委員会からの指示が執行役又は兼務先部門長からの指示と競合する場合には、監査委員会からの指示を優先する旨社内規程に定め、監査委員会の指示の実効性を確保します。
- エ. 監査委員会補助従業員は、監査委員会の事前の了解により、関係会社監査役等に従事します。
- オ. 監査委員会補助従業員の人事異動、人事評価等については原則として監査委員会の同意を得た上で決定します。

[整備・運用状況]

- ア. 監査委員会補助従業員の任命については、原則として監査委員会の同意を得た上で行っています。
- イ. 専任の補助従業員については、当社の執行役の職務の執行に係る業務を兼務していません。監査委員会補助従業員は、監査委員会の指示に従うこととし、監査委員会の指示の実効性を確保しています。
- ウ. 兼務補助従業員については、当社の執行役の職務の執行に係る業務を兼務しますが、当該業務の遂行に際して監査委員会からの指示が執行役又は兼務先部門長からの指示と競合する場合には、監査委員会からの指示を優先する旨社内規程に定め、監査委員会の指示の実効性を確保しています。
- オ. 監査委員会補助従業員は、監査委員会の事前の了解により、関係会社監査役等に従事しています。
- カ. 監査委員会補助従業員の人事異動、人事評価等については原則として監査委員会の同意を得た上で決定しています。

j. 当社の執行役及び従業員等並びに子会社の取締役、監査役及び従業員等が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

[基本的考え方]

- ア. 監査委員が執行部門の重要会議に出席できる体制及び監査委員会が執行役及び従業員に報告を求めることのできる体制を構築し、整備・運用します。
- イ. 子会社の取締役、監査役及び従業員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告するための体制を構築し、整備・運用します。

ウ. 前二項の報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

[整備・運用状況]

- ア. 監査委員は、重要書類の閲覧や、経営会議、サステナビリティ委員会、RMP等執行部門の重要会議への出席を通じ、執行役及び従業員等から職務執行状況の報告を受けています。
- イ. 「執行役規程」に基づき、執行役が業務執行の中で不正行為の事実を発見し、直ちにそれが排除されない場合、速やかに監査委員会に報告することとしています。
- ウ. 監査委員会が監査を実施するにあたり、当社及び子会社が経営課題の対応状況及び業務の適法・適正に関する情報を、監査委員会の求めに応じて提供しています。
- エ. 当社及び国内外の子会社が利用できるグローバルホットラインを設置しています。グローバルホットラインの設置にあたり、「コンプライアンス相談窓口運用規程」を定め、「荏原グループの企業倫理の枠組み」、社内規程及び法令等に対する違反行為の相談に速やかに対応しています。グローバルホットラインは、2025年12月31日時点で34ヶ国に所在する国内外グループ会社67社（当社を含む）に設置しています。
- オ. 監査委員会が当社及び子会社における法令違反その他企業倫理上の問題の報告を受けるため、監査委員会ヘルプラインを設置し、当社及び子会社の従業員等が、当社の取締役及び執行役、並びに子会社の取締役の不正行為、法令・定款違反の事実、不正な会計処理、又は企業倫理上の問題など、会社経営に著しく不当な事実があるような場合に、監査委員会へ報告する体制を確保しています。
- カ. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保し、これを周知徹底しています。

k. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[基本的考え方]

- ア. 内部統制、リスク管理、コンプライアンスを担当する部門及び内部監査部門並びに関係会社の監査役と監査委員会による適宜の意見交換を実施し、連携を図ることで、監査の実効性を確保します。
- イ. 監査委員会から求めがあった場合には、内部監査部門の部門長若しくは部員又は関係会社の監査役を監査委員会の管下に設置する部門に兼務させるものとします。また、関係会社の監査役については監査委員会の同意を得た上でその候補者を決定するものとします。
- ウ. 監査委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定め、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保します。

[整備・運用状況]

- ア. 代表執行役社長及び建築・産業、エネルギー、インフラ、環境、精密・電子の各カンパニーを統括する執行役は、監査委員会と定期的に情報・意見交換を行っています。
- イ. 内部統制、リスク管理、コンプライアンスを担当する部門及び内部監査部門並びに関係会社の監査役は監査委員会と定期的に情報・意見交換を行っているほか、重要な事項は適宜情報交換を行い、連携を図っています。
- ウ. 監査委員会からの求めにより、内部監査部門の部門長若しくは部員又は関係会社の監査役を監査委員会の管下に設置する部門に兼務させています。また、関係会社の監査役候補者の指名に際しては、監査委員会の同意を得た上で決定しています。
- オ. 監査委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を定め、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しています。

1. 財務報告の信頼性を確保するための体制

[基本的考え方]

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき、整備と運用を行います。

[整備・運用状況]

- ア. 連結財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制実施要領」を定め、金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用を図り、その有効性を毎期評価しています。
- イ. 評価に当たっては、財務報告に与える影響、経営上の重要性等を考慮して評価範囲を毎期設定し、業務から独立した評価チームが評価を実施し、内部統制の改善と推進を図っています。2024年度に内部統制の高度化・効率化を図り、金商法改正対応、全社ERP導入にも対応した評価基準の見直しを実施したため、2025年度は新しい評価基準にて内部統制の有効性を確認しました。

(vi) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、前項の「d. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載した体制を中心として、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を図っています。

② 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(i) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の中で、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）又は執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めています。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(ii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めています。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i) 2026年3月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性20名 女性4名 （役員のうち女性の比率16.7%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 指名委員会委員	浅見 正男	1960年4月7日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年4月 当社精密・電子事業カンパニー営業統括部長 2014年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社執行役常務 2016年4月 当社精密・電子事業カンパニープレジデント 2019年3月 当社取締役 同 当社代表執行役社長 2023年1月 当社CEO 同 当社COO 2024年1月 当社精密・電子カンパニープレジデント 2025年3月 当社取締役会長（現在） 同 当社指名委員会委員（現在）	(注) 2	2,699
取締役 代表執行役社長 CEO兼COO	細田 修吾	1966年9月1日生	1993年10月 当社入社 2015年4月 当社ガバナンス推進統括部長 2016年4月 エリオットグループホールディングス株式会社Deputy Vice President 同 Elliott Company Deputy Vice President 2018年1月 エリオットグループホールディングス株式会社Vice President 同 Elliott Company Vice President 2019年1月 エリオットグループホールディングス株式会社取締役 2021年3月 当社執行役員 同 当社経理財務統括部長 2022年3月 当社グループ経営戦略・経理財務統括部長 2023年1月 当社経営企画・経理財務統括部長 兼 CFO 2023年8月 荏原(中国)有限公司董事長 2024年1月 当社CFO（経営企画／財務／会計／税務担当） 2025年3月 当社取締役（現在） 同 当社代表執行役社長（現在） 同 当社CEO（現在） 同 当社COO（現在）	(注) 2	726

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 取締役会議長 指名委員会委員	大枝 宏之	1957年3月12日生	1980年4月 日清製粉株式会社（現 株式会社日清製粉グループ本社）入社 2009年6月 株式会社日清製粉グループ本社取締役 2011年4月 同社取締役社長 2015年4月 国立大学法人一橋大学経営協議会委員 2017年4月 株式会社日清製粉グループ本社取締役相談役 2017年6月 同社特別顧問（現在） 同 株式会社製粉会館取締役社長（2022年6月退任） 2018年3月 当社取締役（現在） 同 当社指名委員会委員 2018年6月 積水化学工業株式会社社外取締役（現在） 2019年3月 当社指名委員会委員長 2019年6月 公益財団法人一橋大学後援会理事長（現在） 2020年3月 当社筆頭社外取締役 2020年12月 日本ユネスコ国内委員会副会長（2023年11月退任） 2022年3月 当社取締役会議長（現在） 同 当社指名委員会委員（現在） 2023年6月 日本郵政株式会社社外取締役（現在）	(注) 2	185
取締役 監査委員会委員	西山 潤子	1957年1月10日生	1979年4月 ライオン油脂株式会社（現 ライオン株式会社）入社 2006年3月 同社購買本部製品部長 2007年3月 同社生産本部第2生産管理部製品購買担当部長 2009年1月 同社研究開発本部包装技術研究所長 2014年1月 同社CSR推進部長 2015年3月 同社常勤監査役 2019年3月 同社顧問（2021年3月退任） 同 当社取締役（現在） 同 当社監査委員会委員 2019年6月 株式会社ジャックス社外取締役（2023年6月退任） 2020年6月 戸田建設株式会社社外監査役（現在） 2021年3月 当社報酬委員会委員 2024年3月 当社監査委員会委員 2025年3月 当社監査委員会委員長（現在） 同 ペプチドリーム株式会社社外取締役（監査等委員）（現在）	(注) 2	170

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 報酬委員会委員	藤本 美枝	1967年8月17日生	1993年4月 同 2009年6月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2019年3月 2020年3月 同 2022年3月 2024年6月	弁護士登録（現在） 新東京総合法律事務所入所 株式会社クラレ社外監査役 TMI総合法律事務所入所（現在） 生化学工業株式会社社外監査役（2023年6月退任） 株式会社東京放送ホールディングス（現株式会社TBSホールディングス）社外監査役（株式会社TBSテレビ監査役）（現在） 株式会社クラレ社外取締役（2020年3月退任） 当社取締役（現在） 当社報酬委員会委員 当社報酬委員会委員長（現在） エレマテック株式会社社外取締役（2025年6月退任）	(注) 2	155
取締役 監査委員会委員	長峰 明彦	1958年5月5日生	1982年4月 2006年6月 2010年7月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 同 2021年3月 同	株式会社荏原電産入社 同社取締役 当社入社、財務・管理統括部審査室長 当社経理財務統括部長 当社執行役員 当社執行役員 当社経理財務・連結経営・内部統制担当 当社取締役（現在） 当社監査委員会委員（現在）	(注) 2	995
取締役 報酬委員会委員	島村 琢哉	1956年12月25日生	1980年4月 2009年1月 2010年1月 2013年1月 2015年1月 2015年3月 2021年1月 2021年3月 2022年3月 同 2022年6月 2025年6月	旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社 同社執行役員 化学品カンパニー企画・管理室長 同社執行役員 化学品カンパニープレジデント 同社常務執行役員 電子カンパニープレジデント 同社社長執行役員CEO 同社代表取締役社長執行役員CEO 同社代表取締役会長 同社取締役会長（2026年3月退任予定） 当社取締役（現在） 当社報酬委員会委員（現在） JFEホールディングス株式会社社外監査役 同社社外取締役（現在）	(注) 2	94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 筆頭社外取締役 指名委員会委員	高下 貞二	1953年11月14日生	1976年4月 積水化学工業株式会社入社 2005年6月 同 同社取締役 同 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長 2005年10月 積水化学工業株式会社取締役 住宅カンパニープレジデント室長 2008年2月 同社取締役 住宅カンパニープレジデント 2008年4月 同社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント 2009年4月 同社取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント 2014年3月 同社取締役専務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長 2015年3月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2020年3月 同社代表取締役会長 2022年6月 同社取締役会長 2023年3月 同 当社取締役 (現在) 同 当社指名委員会委員 2024年3月 同 当社筆頭社外取締役 (現在) 同 当社指名委員会委員長 (現在) 2026年3月 積水化学工業株式会社取締役 (現在)	(注) 2	64
取締役 報酬委員会委員	沼上 幹	1960年3月27日生	2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2011年1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長 2014年12月 一橋大学理事・副学長 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授 (2023年3月退任) 2018年6月 JFEホールディングス株式会社社外監査役 2021年4月 東京工業大学エネルギー・情報卓越教育院教授 (2023年3月退任) 2022年6月 東京センチュリー株式会社社外取締役 (現在) 2023年3月 同 当社取締役 (現在) 同 当社監査委員会委員 2023年4月 同 一橋大学名誉教授 (現在) 同 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授 (現在) 2024年3月 同 当社報酬委員会委員 (現在) 2025年6月 JFEホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) (現在)	(注) 2	64
取締役 監査委員会委員	北本 佳永子	1965年4月15日生	1988年4月 サッポロビール株式会社 (現: サッポロホールディングス株式会社) 入社 1993年10月 太田昭和監査法人 (現: EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年4月 公認会計士登録 (現在) 2009年7月 EY新日本有限責任監査法人パートナー 2018年9月 経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会委員 (2024年8月退任) 2019年7月 EY新日本有限責任監査法人常務理事 (2023年6月退所) 2023年7月 同 ダイキン工業株式会社社外監査役 (現在) 同 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ社外取締役 (現在) 2025年3月 同 当社取締役 (現在) 同 当社監査委員会委員 (現在)	(注) 2	20
計					5, 173

- (注) 1. 取締役 大枝宏之、同 西山潤子、同 藤本美枝、同 島村琢哉、同 高下貞二、同 沼上幹、同 北本佳永子は、独立社外取締役です。
2. 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 当社は指名委員会等設置会社です。委員会体制については以下のとおりです。
指名委員会 高下貞二 (委員長)、大枝宏之、浅見正男
報酬委員会 藤本美枝 (委員長)、島村琢哉、沼上幹
監査委員会 西山潤子 (委員長)、長峰明彦、北本佳永子
なお、各委員会の委員長の選任については、取締役会決議としています。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 CEO兼COO	細田 修吾	1966年9月1日生	a. 取締役の状況参照	(注)	a. 取締役の 状況参照
執行役 建築・産業カンパニープレジデント兼 Ebara Pumps Europe S. p. A. Chairman	永田 修	1968年3月17日生	1990年4月 当社入社 2008年10月 Ebara Pumps Europe S. p. A. Managing Director 2017年4月 当社風水力機械カンパニー標準ポンプ事業部グローバル営業推進部長 2018年3月 当社執行役（現在） 同 当社グループ経営戦略統括部長 2019年3月 当社人事統括部長 2020年1月 当社グループ経営戦略・人事統括部長 2022年3月 当社風水力機械カンパニープレジデント 同 当社風水力機械カンパニー冷熱事業担当 2023年1月 当社建築・産業カンパニープレジデント（現在） 2026年3月 Ebara Pumps Europe S. p. A. Chairman（現在）	(注)	913
執行役 エネルギーカンパニープレジデント 兼 Elliott Company CEO 兼 嘉利特荏原ポンプ業 有限公司董事長 兼 荏原エリオットエネ ルギーホールディングス 株式会社Chairman 兼 CEO	宮木 貴延	1972年9月22日生	1996年4月 当社入社 2020年3月 エリオットグループホールディングス株式会社Vice President 同 Elliott Company Vice President 2021年3月 エリオットグループホールディングス株式会社 取締役 2022年3月 エリオットグループホールディングス株式会社 取締役CEO 同 Elliott Company CEO（現在） 同 当社執行役（現在） 同 当社風水力機械カンパニーコンプレッサ・タービン事業担当 2023年1月 当社エネルギーカンパニープレジデント（現在） 同 嘉利特荏原ポンプ業有限公司董事長（現在） 同 エリオットグループホールディングス株式会社Chairman 兼 CEO 2024年1月 荏原エリオットエネルギーホールディングス株式会社Chairman 兼 CEO（現在）	(注)	—
執行役 インフラカンパニープレジデント 兼 荏原環境プラント株式会社代表取締役会長	太田 晃志	1971年4月26日生	1994年4月 当社入社 2017年4月 当社人事・法務・総務統括部人材開発部長 2021年4月 当社風水力機械カンパニーシステム事業部社会システム営業部長 2022年3月 当社執行役（現在） 同 当社風水力機械カンパニーシステム事業部長 2023年1月 当社インフラカンパニープレジデント（現在） 2026年3月 荏原環境プラント株式会社代表取締役会長（現在）	(注)	199

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 環境カンパニープレジデント 兼 荏原環境プラント株式会社取締役	山田 秀喜	1961年5月31日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社風水力機械カンパニー企画管理技術統括中国・東アジア地域統括部副統括部長 同 嘉利特荏原ポンプ業有限公司董事長 2016年4月 当社風水力機械カンパニー企画管理技術統括中国・東アジア地域統括部長 2019年1月 当社風水力機械カンパニー産業ポンプ事業部長 2019年10月 当社執行役常務 同 当社風水力機械カンパニーカスタムポンプ事業部長 2020年1月 荏原機械淄博有限公司董事長 2020年3月 当社執行役（現在） 2023年1月 当社環境カンパニープレジデント（現在） 同 荏原環境プラント株式会社代表取締役社長 同 水ing株式会社取締役（現在） 2025年1月 荏原環境プラント株式会社代表取締役会長 2026年3月 荏原環境プラント株式会社取締役（現在）	(注)	841
執行役 精密・電子カンパニープレジデント 兼 装置事業部長	南部 勇雄	1974年4月14日生	1997年4月 当社入社 2020年1月 当社マーケティング統括部マーケティング統括部長 2022年1月 当社精密・電子事業カンパニー装置事業部長 2022年3月 当社執行役（現在） 2023年1月 当社精密・電子カンパニー装置事業部長（現在） 2024年6月 当社精密・電子カンパニー カンパニー共同COO（装置事業／営業統括／経営戦略統括担当） 2025年1月 当社精密・電子カンパニープレジデント（現在）	(注)	445
執行役 精密・電子カンパニー （コンポーネント事業／ 技術統括／安全・環境・ 品質担当） 兼 コンポーネント事業部長 兼 台湾荏原精密股份有限公司董事長 兼 合肥荏原精密機械有限公司董事長	露木 聖一	1971年4月20日生	1992年4月 当社入社 2021年4月 台湾荏原精密股份有限公司董事長（現在） 2022年1月 当社精密・電子事業カンパニーコンポーネント事業部長 2022年3月 当社執行役（現在） 2023年1月 当社精密・電子カンパニーコンポーネント事業部長（現在） 2024年1月 合肥荏原精密機械有限公司董事長（現在） 2024年6月 当社精密・電子カンパニーカンパニー共同COO（コンポーネント事業／技術統括担当） 2025年1月 当社精密・電子カンパニー（コンポーネント事業／技術統括／安全・環境・品質保証担当） 2025年3月 当社精密・電子カンパニー（コンポーネント事業／技術統括／安全・環境・品質担当）（現在）	(注)	234
執行役 精密・電子カンパニー 経営戦略統括部長	李 承鏞	1964年9月1日生	1992年4月 当社入社 2019年1月 Ebara Precision Machinery Korea Inc. CEO & President 2022年3月 荏原冷熱システム株式会社代表取締役社長 2023年1月 荏原冷熱システム株式会社代表取締役社長 兼 当社産業事業統括部長 2024年1月 当社建築・産業カンパニー産業事業統括部長 2025年1月 当社精密・電子カンパニー経営戦略統括部長（現在） 2025年3月 当社執行役（現在）	(注)	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 CFO（経営企画／財務／ 会計／税務担当） 兼 経営企画統括部長 兼 荏原（中国）有限公 司董事長	澁田 徹也	1972年10月11日生	1995年4月 当社入社 2017年4月 当社経理財務統括部経理部長 2021年7月 Ebara Vietnam Pump Company Ltd. General Director 2024年4月 当社経営企画統括部長（現在） 2025年3月 当社執行役（現在） 同 当社CFO（経営企画／財務／会計／税務担 当）（現在） 同 荏原（中国）有限公司董事長（現在）	（注）	68
執行役 CHRO（人事／労務／人 財開発／ウェルビーニン グ担当） 兼 人事統括部長	大崎 晃裕	1970年2月28日生	1992年4月 当社入社 2012年4月 荏原機電（昆山）有限公司総経理 2022年4月 当社グループ経営戦略・経理財務統括部 経営企画部長 2024年1月 当社経営企画統括部長 2024年4月 当社グループ広報・財務統括部長 2025年1月 当社人事統括部長（現在） 2025年3月 当社執行役（現在） 同 当社CHRO（人事／安全／労務／人財開発 担当） 2026年1月 当社CHRO（人事／労務／人財開発／ウェ ルビーイング担当）（現在）	（注）	231
執行役 CRO（リスク管理／法 務／内部統制／EHS担 当）	中山 亨	1959年6月5日生	2014年9月 当社入社 2018年1月 当社内部統制・リスク管理統括部長 2018年3月 当社執行役（現在） 同 当社法務・総務・内部統制・リスク管理 統括部長 2023年1月 当社CRO 2024年1月 当社CRO（リスク管理／法務／内部統制担 当） 2026年1月 当社CRO（リスク管理／法務／内部統制／ EHS担当）（現在）	（注）	614
執行役 CIO（情報通信担当） 兼 情報通信統括部長	小和瀬 浩之	1963年11月22日生	2014年4月 株式会社LIXIL CIO執行役員IT推進本部長 2015年12月 株式会社LIXIL上席執行役員CIO兼情報シ ステム本部長 2018年7月 株式会社資生堂グローバルICT副本部長兼 ICT戦略・プラットフォーム部長 2018年12月 当社入社 2019年4月 当社情報通信統括部長（現在） 2020年3月 当社執行役（現在） 2023年1月 当社CIO 2024年1月 当社CIO（情報通信担当）（現在）	（注）	489
執行役 CTO（技術経営戦略／研 究開発／知的財産／生産 プロセス革新・品質保証 担当） 兼 技術経営戦略統括部 長	三好 敬久	1962年12月18日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 荏原環境プラント株式会社基盤技術統括 部長 2019年1月 荏原環境プラント株式会社エンジニアリ ング本部長 2022年1月 荏原環境プラント株式会社代表取締役社 長 2023年1月 当社技術・研究開発・知的財産統括部長 2023年3月 当社執行役（現在） 同 当社CTO 2024年1月 当社CTO（技術／研究開発／知的財産担 当） 同 当社技術・知的財産統括部長 2026年1月 当社CTO（技術経営戦略／研究開発／知的 財産／生産プロセス革新・品質保証担 当）（現在） 同 当社技術経営戦略統括部長（現在）	（注）	437

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 新事業開発統括部長	須田 和憲	1966年4月2日生	2011年4月 株式会社東芝 鉄道システム統括部長 兼 海外推進戦略企画部長 2014年4月 同社経営変革上席エキスパート 2016年1月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会 社) 新事業開発統轄部長 2020年1月 当社入社 2022年1月 当社マーケティング統括部長 2025年3月 当社執行役(現在) 2026年1月 当社新事業開発統括部長(現在)	(注)	144
執行役 サプライチェーン戦略統 括部長	立山 美和	1967年11月18日生	2007年1月 当社入社 2019年11月 Elliott Turbomachinery Ltd. Director 2022年3月 株式会社荏原エリオット取締役 2023年1月 当社業務革新統括部長 2025年3月 当社執行役(現在) 2026年1月 当社サプライチェーン戦略統括部長(現 在)	(注)	49
計					4,700

(注) 執行役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

(ii) 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、当社の取締役の状況は、以下のとおりとなる予定であり、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会における決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

また、同取締役会において、執行役の選任について付議され、これが承認可決された場合の執行役の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、同取締役会における決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性20名 女性4名 （役員のうち女性の比率16.7%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 指名委員会委員	浅見 正男	1960年4月7日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年4月 当社精密・電子事業カンパニー営業統括部長 2014年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社執行役常務 2016年4月 当社精密・電子事業カンパニープレジデント 2019年3月 当社取締役 同 当社代表執行役社長 2023年1月 当社CEO 同 当社COO 2024年1月 当社精密・電子カンパニープレジデント 2025年3月 当社取締役会長（現在） 同 当社指名委員会委員（現在）	(注) 2	2,699
取締役 代表執行役社長 CEO兼COO	細田 修吾	1966年9月1日生	1993年10月 当社入社 2015年4月 当社ガバナンス推進統括部長 2016年4月 エリオットグループホールディングス株式会社Deputy Vice President 同 Elliott Company Deputy Vice President 2018年1月 エリオットグループホールディングス株式会社Vice President 同 Elliott Company Vice President 2019年1月 エリオットグループホールディングス株式会社取締役 2021年3月 当社執行役 同 当社経理財務統括部長 2022年3月 当社グループ経営戦略・経理財務統括部長 2023年1月 当社経営企画・経理財務統括部長 兼 CFO 2023年8月 荏原(中国)有限公司董事長 2024年1月 当社CFO（経営企画/財務/会計/税務担当） 2025年3月 当社取締役（現在） 同 当社代表執行役社長（現在） 同 当社CEO（現在） 同 当社COO（現在）	(注) 2	726

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 取締役会議長 指名委員会委員	大枝 宏之	1957年3月12日生	1980年4月 日清製粉株式会社（現 株式会社日清製粉グループ本社）入社 2009年6月 株式会社日清製粉グループ本社取締役 2011年4月 同社取締役社長 2015年4月 国立大学法人一橋大学経営協議会委員 2017年4月 株式会社日清製粉グループ本社取締役相談役 2017年6月 同社特別顧問（現在） 同 株式会社製粉会館取締役社長（2022年6月退任） 2018年3月 当社取締役（現在） 同 当社指名委員会委員 2018年6月 積水化学工業株式会社社外取締役（現在） 2019年3月 当社指名委員会委員長 2019年6月 公益財団法人一橋大学後援会理事長（現在） 2020年3月 当社筆頭社外取締役 2020年12月 日本ユネスコ国内委員会副会長（2023年11月退任） 2022年3月 当社取締役会議長（現在） 同 当社指名委員会委員（現在） 2023年6月 日本郵政株式会社社外取締役（現在）	(注) 2	185
取締役 報酬委員会委員 監査委員会委員	藤本 美枝	1967年8月17日生	1993年4月 弁護士登録（現在） 同 新東京総合法律事務所入所 2009年6月 株式会社クラレ社外監査役 2015年4月 TMI総合法律事務所入所（現在） 2015年6月 生化学工業株式会社社外監査役（2023年6月退任） 2016年6月 株式会社東京放送ホールディングス（現株式会社TBSホールディングス）社外監査役（株式会社TBSテレビ監査役）（現在） 2019年3月 株式会社クラレ社外取締役（2020年3月退任） 2020年3月 当社取締役（現在） 同 当社報酬委員会委員 2022年3月 当社報酬委員会委員長（現在） 2024年6月 エレマテック株式会社社外取締役（2025年6月退任） 2026年3月 当社監査委員会委員（現在）	(注) 2	155
取締役 監査委員会委員	長峰 明彦	1958年5月5日生	1982年4月 株式会社荏原電産入社 2006年6月 同社取締役 2010年7月 当社入社、財務・管理統括部審査室長 2014年4月 当社経理財務統括部長 2015年4月 当社執行役員 2015年6月 当社執行役員 同 当社経理財務・連結経営・内部統制担当 2021年3月 当社取締役（現在） 同 当社監査委員会委員（現在）	(注) 2	995

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 報酬委員会委員	島村 琢哉	1956年12月25日生	1980年4月 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)入社 2009年1月 同社執行役員化学品カンパニー企画・管理室長 2010年1月 同社執行役員化学品カンパニープレジデント 2013年1月 同社常務執行役員電子カンパニープレジデント 2015年1月 同社社長執行役員CEO 2015年3月 同社代表取締役社長執行役員CEO 2021年1月 同社代表取締役会長 2021年3月 同社取締役会長(2026年3月退任予定) 2022年3月 当社取締役(現在) 同 当社報酬委員会委員(現在) 2022年6月 JFEホールディングス株式会社社外監査役 2025年6月 同社社外取締役(現在)	(注)2	94
取締役 筆頭社外取締役 指名委員会委員	高下 貞二	1953年11月14日生	1976年4月 積水化学工業株式会社入社 2005年6月 同社取締役 同 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長 2005年10月 積水化学工業株式会社取締役 住宅カンパニープレジデント室長 2008年2月 同社取締役 住宅カンパニープレジデント 2008年4月 同社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント 2009年4月 同社取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント 2014年3月 同社取締役専務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長 2015年3月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2020年3月 同社代表取締役会長 2022年6月 同社取締役会長 2023年3月 当社取締役(現在) 同 当社指名委員会委員 2024年3月 当社筆頭社外取締役(現在) 同 当社指名委員会委員長(現在) 2026年3月 積水化学工業株式会社取締役(現在)	(注)2	64
取締役 報酬委員会委員	沼上 幹	1960年3月27日生	2000年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2011年1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長 2014年12月 一橋大学理事・副学長 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(2023年3月退任) 2018年6月 JFEホールディングス株式会社社外監査役 2021年4月 東京工業大学エネルギー・情報卓越教育院教授(2023年3月退任) 2022年6月 東京センチュリー株式会社社外取締役(現在) 2023年3月 当社取締役(現在) 同 当社監査委員会委員 2023年4月 同 一橋大学名誉教授(現在) 同 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授(現在) 2024年3月 当社報酬委員会委員(現在) 2025年6月 JFEホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)2	64

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査委員会委員	北本 佳永子	1965年4月15日生	1988年4月 サッポロビール株式会社(現:サッポロホールディングス株式会社)入社 1993年10月 太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録(現在) 2009年7月 EY新日本有限責任監査法人パートナー 2018年9月 経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会委員(2024年8月退任) 2019年7月 EY新日本有限責任監査法人常務理事(2023年6月退所) 2023年7月 ダイキン工業株式会社社外監査役(現在) 同 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ社外取締役(現在) 2025年3月 当社取締役(現在) 同 当社監査委員会委員 2026年3月 当社監査委員会委員長(現在)	(注)2	20
取締役 指名委員会委員	長谷川 隆代	1959年10月15日生	1984年4月 昭和電線電纜株式会社入社 1994年7月 同社基盤技術研究部 高温超電導研究室長 2006年4月 昭和電線ケーブルシステム株式会社取締役 技術開発センター長 2009年6月 同社常務取締役 技術開発センター長 2013年6月 昭和電線ホールディングス株式会社(現:SWCC株式会社)取締役 技術企画室長 同 昭和電線ケーブルシステム株式会社取締役 技術開発センター長 2018年6月 昭和電線ホールディングス株式会社取締役社長 2019年4月 同社代表取締役社長グループCEO 2022年6月 HOYA株式会社社外取締役(現在) 2024年4月 SWCC株式会社代表取締役CEO社長執行役員 2025年4月 同社代表取締役会長(現在) 2026年3月 当社取締役(現在) 同 当社指名委員会委員(現在)	(注)2	5
計					5,008

- (注) 1. 取締役 大枝宏之、同 藤本美枝、同 島村琢哉、同 高下貞二、同 沼上幹、同 北本佳永子、同長谷川隆代は、独立社外取締役です。
2. 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 当社は指名委員会等設置会社です。委員会体制については以下のとおりです。
- 指名委員会 高下貞二(委員長)、大枝宏之、浅見正男、長谷川隆代
報酬委員会 藤本美枝(委員長)、島村琢哉、沼上幹
監査委員会 北本佳永子(委員長)、長峰明彦、藤本美枝
なお、各委員会の委員長の選任については、取締役会決議としています。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 CEO兼COO	細田 修吾	1966年9月1日生	a. 取締役の状況参照	(注)	(a) 取締役の 状況参照
執行役 精密・電子カンパニープレジデント 兼 装置事業部長	南部 勇雄	1974年4月14日生	1997年4月 当社入社 2020年1月 当社マーケティング統括部マーケティング統括部長 2022年1月 当社精密・電子事業カンパニー装置事業部長 2022年3月 当社執行役（現在） 2023年1月 当社精密・電子カンパニー装置事業部長（現在） 2024年6月 当社精密・電子カンパニー カンパニー共同COO（装置事業／営業統括／経営戦略統括担当） 2025年1月 当社精密・電子カンパニープレジデント（現在）	(注)	445
執行役 精密・電子カンパニー （コンポーネント事業／ 安全・環境・品質担当） 兼 コンポーネント事業 部長 兼 台湾荏原精密股份有 限公司董事長 兼 合肥荏原精密機械有 限公司董事長	露木 聖一	1971年4月20日生	1992年4月 当社入社 2021年4月 台湾荏原精密股份有限公司董事長（現在） 2022年1月 当社精密・電子事業カンパニーコンポーネント事業部長 2022年3月 当社執行役（現在） 2023年1月 当社精密・電子カンパニーコンポーネント事業部長（現在） 2024年1月 合肥荏原精密機械有限公司董事長（現在） 2024年6月 当社精密・電子カンパニーカンパニー共同COO（コンポーネント事業／技術統括担当） 2025年1月 当社精密・電子カンパニー（コンポーネント事業／技術統括／安全・環境・品質保証担当） 2025年3月 当社精密・電子カンパニー（コンポーネント事業／技術統括／安全・環境・品質担当） 2026年3月 当社精密・電子カンパニー（コンポーネント事業／安全・環境・品質担当）（現在）	(注)	234
執行役 精密・電子カンパニー 経営戦略統括部長	李 承鏞	1964年9月1日生	1992年4月 当社入社 2019年1月 Ebara Precision Machinery Korea Inc. CEO & President 2022年3月 荏原冷熱システム株式会社代表取締役社長 2023年1月 荏原冷熱システム株式会社代表取締役社長 兼 当社産業事業統括部長 2024年1月 当社建築・産業カンパニー産業事業統括部長 2025年1月 当社精密・電子カンパニー経営戦略統括部長（現在） 2025年3月 当社執行役（現在）	(注)	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 エネルギーカンパニープレジデント 兼 Elliott Company CEO 兼 嘉利特荏原ポンプ業有限公司董事長 兼 荏原エリオットエネルギーホールディングス株式会社Chairman 兼 CEO	宮木 貴延	1972年9月22日生	1996年4月 当社入社 2020年3月 エリオットグループホールディングス株式会社Vice President 同 Elliott Company Vice President 2021年3月 エリオットグループホールディングス株式会社 取締役 2022年3月 エリオットグループホールディングス株式会社 取締役CEO 同 Elliott Company CEO (現在) 同 当社執行役 (現在) 同 当社風水力機械カンパニーコンプレッサ・タービン事業担当 2023年1月 当社エネルギーカンパニープレジデント (現在) 同 嘉利特荏原ポンプ業有限公司董事長 (現在) 同 エリオットグループホールディングス株式会社Chairman 兼 CEO 2024年1月 荏原エリオットエネルギーホールディングス株式会社Chairman 兼 CEO (現在)	(注)	—
執行役 建築・産業カンパニープレジデント 兼 Ebara Pumps Europe S. p. A. Chairman	永田 修	1968年3月17日生	1990年4月 当社入社 2008年10月 Ebara Pumps Europe S. p. A. Managing Director 2017年4月 当社風水力機械カンパニー標準ポンプ事業部グローバル営業推進部長 2018年3月 当社執行役 (現在) 同 当社グループ経営戦略統括部長 2019年3月 当社人事統括部長 2020年1月 当社グループ経営戦略・人事統括部長 2022年3月 当社風水力機械カンパニープレジデント 同 当社風水力機械カンパニー冷熱事業担当 2023年1月 当社建築・産業カンパニープレジデント (現在) 2026年3月 Ebara Pumps Europe S. p. A. Chairman (現在)	(注)	913
執行役 インフラカンパニープレジデント	甲斐 正之	1968年12月5日生	1992年4月 当社入社 2017年4月 青島荏原環境設備有限公司董事総経理 2022年1月 荏原環境プラント株式会社エンジニアリング本部長 2023年1月 荏原環境プラント株式会社取締役 2025年1月 荏原環境プラント株式会社代表取締役社長 2026年3月 当社執行役 (現在) 2026年3月 当社インフラカンパニープレジデント (現在)	(注)	216

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 環境カンパニープレジデント 兼 荏原環境プラント株式会社代表取締役会長	太田 晃志	1971年4月26日生	1994年4月 当社入社 2017年4月 当社人事・法務・総務統括部人材開発部長 2021年4月 当社風水力機械カンパニーシステム事業部社会システム営業部長 2022年3月 当社執行役（現在） 同 当社風水力機械カンパニーシステム事業部長 2023年1月 当社インフラカンパニープレジデント 2026年3月 荏原環境プラント株式会社代表取締役会長（現在） 同 当社環境カンパニープレジデント（現在）	(注)	199
執行役 CFO（経営企画／財務／会計／税務担当） 兼 経営企画統括部長 兼 荏原（中国）有限公司董事長	澁田 徹也	1972年10月11日生	1995年4月 当社入社 2017年4月 当社経理財務統括部経理部長 2021年7月 Ebara Vietnam Pump Company Ltd. General Director 2024年4月 当社経営企画統括部長（現在） 2025年3月 当社執行役（現在） 同 当社CFO（経営企画／財務／会計／税務担当）（現在） 同 荏原（中国）有限公司董事長（現在）	(注)	68
執行役 CHRO（人事／労務／人財開発／ウェルビーイング担当） 兼 人事統括部長	大崎 晃裕	1970年2月28日生	1992年4月 当社入社 2012年4月 荏原機電（昆山）有限公司総経理 2022年4月 当社グループ経営戦略・経理財務統括部経営企画部長 2024年1月 当社経営企画統括部長 2024年4月 当社グループ広報・財務統括部長 2025年1月 当社人事統括部長（現在） 2025年3月 当社執行役（現在） 同 当社CHRO（人事／安全／労務／人財開発担当） 2026年1月 当社CHRO（人事／労務／人財開発／ウェルビーイング担当）（現在）	(注)	231
執行役 CRO（リスク管理／法務／内部統制／EHS担当）	中山 亨	1959年6月5日生	2014年9月 当社入社 2018年1月 当社内部統制・リスク管理統括部長 2018年3月 当社執行役（現在） 同 当社法務・総務・内部統制・リスク管理統括部長 2023年1月 当社CRO 2024年1月 当社CRO（リスク管理／法務／内部統制担当） 2026年1月 当社CRO（リスク管理／法務／内部統制／EHS担当）（現在）	(注)	614
執行役 CIO（情報通信担当） 兼 情報通信統括部長	小和瀬浩之	1963年11月22日生	2014年4月 株式会社LIXIL CIO執行役員IT推進本部長 2015年12月 株式会社LIXIL上席執行役員CIO兼情報システム本部長 2018年7月 株式会社資生堂グローバルICT副本部長兼ICT戦略・プラットフォーム部長 2018年12月 当社入社 2019年4月 当社情報通信統括部長（現在） 2020年3月 当社執行役（現在） 2023年1月 当社CIO 2024年1月 当社CIO（情報通信担当）（現在）	(注)	489

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 CTO (技術経営戦略/研究開発/知的財産/生産プロセス革新・品質保証担当) 兼 技術経営戦略統括部長	三好 敬久	1962年12月18日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 荏原環境プラント株式会社基盤技術統括部長 2019年1月 荏原環境プラント株式会社エンジニアリング本部長 2022年1月 荏原環境プラント株式会社代表取締役社長 2023年1月 当社技術・研究開発・知的財産統括部長 2023年3月 当社執行役 (現在) 同 当社CTO 2024年1月 当社CTO (技術/研究開発/知的財産担当) 同 当社技術・知的財産統括部長 2026年1月 当社CTO (技術経営戦略/研究開発/知的財産/生産プロセス革新・品質保証担当) (現在) 同 当社技術経営戦略統括部長 (現在)	(注)	437
執行役 新事業開発統括部長	須田 和憲	1966年4月2日生	2011年4月 株式会社東芝 鉄道システム統括部長 兼 海外推進戦略企画部長 2014年4月 同社経営変革上席エキスパート 2016年1月 日本電産株式会社 (現 ニデック株式会社) 新事業開発統括部長 2020年1月 当社入社 2022年1月 当社マーケティング統括部長 2025年3月 当社執行役 (現在) 2026年1月 当社新事業開発統括部長 (現在)	(注)	144
執行役 サプライチェーン戦略統括部長	立山 美和	1967年11月18日生	2007年1月 当社入社 2019年11月 Elliott Turbomachinery Ltd. Director 2022年3月 株式会社荏原エリオット取締役 2023年1月 当社業務革新統括部長 2025年3月 当社執行役 (現在) 2026年1月 当社サプライチェーン戦略統括部長 (現在)	(注)	49
計					4,074

(注) 執行役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

② 社外役員の状況

現在、当社の取締役10名のうち過半数の7名が社外取締役です。各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお島村琢哉氏は当社グループと製品販売及びアフターサービス等の取引関係があるAGC株式会社において過去に業務執行に携わっていた経歴がありますが、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれはない取引関係と判断しています。

当社は、社外取締役の選任にあたり、当社との間において重大な利害関係のない独立性のある候補者を選定することとし、独立性を確保するため、当社グループとの取引・関係等に係る基準を規程において定めています。

社外取締役の選任により、独立した立場からの知見を経営・業務執行の監督並びに監査に反映させ、経営の適正性を高めていると考えています。

また、社外取締役は陪席者としてサステナビリティ委員会に出席し、執行役及び内部監査部門等と相互に情報を共有するなどして意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(i) 監査委員会の組織・人員及び手続

監査委員会監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ①企業統治の体制 (i) 企業統治の体制の概要 <監督> [監査委員会]」を参照ください。

(ii) 監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を合計17回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査委員	長峰 明彦	17 (100%)
独立社外（非常勤）監査委員	西山 潤子	17 (100%)
	北山 久恵	6 (100%)
	北本 佳永子	11 (100%)

- (注) 1. 北山久恵氏は、2025年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しましたので、退任までの期間に開催した監査委員会への出席状況を記載しています。
2. 北本佳永子氏は、2025年3月26日開催の取締役会において新たに監査委員会委員に選任され、就任しましたので、就任後に開催した監査委員会への出席状況を記載しています。

監査委員会の主な検討事項については、毎年度継続の経常監査項目に加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、当事業年度に議論した具体的な検討内容は以下のとおりでした。

- ・執行役等の職務執行・法令遵守体制の監査
- ・会社法、金融商品取引法に係るグループ内部統制の整備・運用状況、改訂内部統制報告制度への対応状況
- ・公正取引委員会による下請法違反に係る勧告を踏まえ、法令遵守に向けた『全社公正調達推進プログラム』による再発防止策の実施状況
- ・コーポレート内部監査部門によるグループ内部監査体制構築に関する検討状況及び海外子会社等に対する業務監査実施状況
- ・対面市場別5カンパニー制・Cx0制におけるグループガバナンス体制の整備状況
- ・内部通報窓口の整備・運用状況の点検、通報案件対応における実効性の確保
- ・SAP導入に伴う新しい管理会計・原価計算システム、IFRS重要会計事項に係る内部統制の適切性、四半期開示制度への対応状況

また、常勤監査委員の活動を含む監査委員会の主な活動状況については以下のとおりです。

- ・監査の有効性・効率性の向上のため、経営会議、サステナビリティ委員会、リスクマネジメントパネル等の重要会議に陪席し、迅速かつ的確に情報を把握するとともに、必要に応じて執行部門への助言等を行っています。
- ・代表執行役社長へのヒアリング（年3回）及び建築・産業、エネルギー、インフラ、環境、精密・電子の各カンパニーを統括する執行役へのヒアリング（年1回）を実施するなど、経営課題及び事業等のリスクに関する認識を執行部門と共有し、意見交換を行っています。
- ・内部監査部門及び会計監査人との連携について「②内部監査の状況」に記載のとおり、相互連携による効率的な監査の実施に努めています。
- ・国内外の事業所、営業拠点、子会社等を対象に往査（執行部門による内部監査、会計監査人による監査等への立会いを含む）を実施し、当社及び企業集団における内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。
- ・関係会社監査役を構成員としたグループ監査役連絡会を年2回開催し情報の交換を図るとともに、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けています。
- ・重要な決裁書類等を開覧し、社内規程に基づき適正に意思決定が行われていることを確認しています。

〈監査委員会の活動・分担〉

活動内容		常勤	社外
重要会議への 陪席	サステナビリティ委員会	○	○
	経営会議・リスクマネジメントパネル	○	(委員長)
	カンパニー別経営計画委員会	○	—
業務執行の監査	代表執行役社長との会合	○	○
	カンパニープレジデントとの会合	○	○
	CFO・CROとの会合	○	○
	内部監査部門等との月次会合	○	—
	カンパニー内部統制部門との会合	○	—
	コーポレート管下統括部との会合	○	—
会計監査人との 連携	会計監査人との会合	○	○
	実地棚卸立会への同行	○	—
	海外往査への同行	○	—
三様監査	三様監査会議(監査委員会、内部監査部門、会計監査人)	○	○
関係会社監査役 との連携	関係会社常勤監査役との会合	○	○
	グループ監査役連絡会	○	—
その他	決裁書類等の閲覧	○	—

※役割分担 ○：参加、—：原則不参加(任意での参加あり)

なお、常勤監査委員は、日常的に監査環境の整備及びグループ内の情報収集を積極的に行い、日頃の監査活動の状況を含めて、監査委員会等の中で適時に社外の監査委員と情報共有し意思の疎通を図っています。

② 内部監査の状況

内部監査については、2025年度は内部監査部門として内部統制及び内部通報事案への対応機能を統合した経営監査統括部(有価証券報告書提出日現在は内部監査を担う経営監査統括部に改組)を設置し、業務執行に関する内部監査、当社及び子会社の内部統制システムの有効性の評価を実施しました。

経営監査統括部は、「内部監査規程」に基づき、代表執行役社長の承認を得た年度の内部監査計画に従って内部監査を実施し、経営監査統括部長は、代表執行役社長に内部監査報告書を提出し、その写しを監査委員会委員長に送付しています。また、監査対象部門及び子会社に対しては指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しています。

経営監査統括部は、監査委員会との定期及び随時の情報交換会を実施し、当社及び子会社への内部監査計画や内部監査結果等を監査委員に報告しています。当該情報交換会には監査委員、経営監査統括部長の他にリスク管理部門や内部統制・コンプライアンス部門の担当執行役及び部門長が出席しており、内部統制評価、内部通報の対応状況の報告に加えて最新のリスク情報等を適時に共有し活用することにより、監査委員会監査及び内部監査の実効性を高めています。また、経営監査統括部員を監査委員会室との兼務とし、監査委員会の指示命令に基づく監査等を実施できる体制を整備することにより監査委員会監査の実効性を確保しています。

また、監査委員会並びに経営監査統括部は、会計監査人である監査法人と定期及び随時に緊密な連携を図っており、内部監査の結果や会計監査人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する情報及び意見の交換を行っています。2025年度は、経営監査統括部、監査委員会、会計監査人による三様監査会議を3回開催しました。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ii) 継続監査期間

3事業年度

(iii) 業務を執行した公認会計士

隅田 拓也、藤春 暁子、服部 理

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 22名、その他 46名

(v) 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査委員会は、会計監査人による監査について、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に及び随時に報告を受けています。監査委員会は、毎年度実施する会計監査人の再任適否の評価結果に基づき、会計監査人の適格性、独立性、総合的能力等を勘案したところ、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に該当する事実は認められず、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任する旨の決定を行いました。

[会計監査人の解任又は不再任の決定の方針]

a. 解任の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

b. 不再任の方針

毎年度実施する会計監査人の再任適否の評価結果に基づき、会計監査人の適格性、独立性、総合的能力等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合、監査委員会は、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

なお、再任の制限として監査委員会は、会計監査人が連続して10年間在任する場合には、当該会計監査人（以下、「再任会計監査人」という。）の毎年度の評価にかかわらず、次年度の会計監査人候補を選定するために入札を実施いたします。再任会計監査人が入札に参加することを妨げませんが、当該再任会計監査人がさらに連続して5年間在任する場合にも、入札を実施いたします。

ただし、同一の会計監査人が連続して在任することができる期間は、20年間までとしています。なお、当第161期は有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人に就任して3事業年度目になります。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	178	42	224	—
連結子会社	60	—	65	—
計	239	42	289	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度の改訂に関する助言業務及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	2
連結子会社	627	103	682	152
計	627	104	682	154

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務支援業務等です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務支援業務等です。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しています。

(v) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、及び監査報酬の見積等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項に定める同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

(i) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社であり、取締役及び執行役の報酬等に関する方針（以下、「報酬方針」という。）については報酬委員会で決定しています。

提出日現在の報酬方針は、当社の長期ビジョン「E-Vision2035」及び中期経営計画「E-Plan2028」のもと、2026年1月に報酬委員会の決議によって決定した報酬方針であり、その内容は次のとおりです。

a. 取締役に対する報酬

ア. 報酬制度の目的と基本方針

取締役に対しては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念及び経営戦略に合致した執行役の業務遂行を監督するため、取締役会及び各委員会等における役割等を反映した報酬水準・報酬体系とします。

イ. 報酬の体系

i) 非業務執行取締役の報酬体系

非業務執行取締役の報酬は、業務執行とは独立した立場で、業務執行が適法に行われていることを監督する役割と責任が期待されていることから、基本報酬、長期インセンティブで構成され、報酬委員会にて決定します。長期インセンティブは、企業価値の継続的な向上を図ると共に役員における株式保有を促進することで株主との一層の価値共有を図る譲渡制限付株式報酬（RS）とします。また、取締役会議長、筆頭社外取締役、各委員会委員長及び監査委員に対しては、役割や責任の大きさ及びその職務の遂行に係る時間数等を踏まえた手当を支給します。

ii) 業務執行取締役

当社は、業務執行取締役（代表執行役社長）に対しては執行役としての報酬を支給し、取締役としての報酬は支給しません。

ウ. 報酬の組合せ

取締役の報酬の組合せは以下のとおりとします。

役位区分	基本報酬	短期業績連動報酬	株式報酬（長期インセンティブ）	
			譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬
非業務執行の取締役	1	—	0.3	—

(注) 上記は報酬比率であり、各個人に支払われる報酬額は異なります。

b. 執行役に対する報酬

ア. 報酬制度の目的と基本方針

執行役に対しては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念及び経営戦略に合致した業務執行を促し、また経営目標の達成を強く動機付けるため、短期及び中長期の業績に連動し、目標を達成した場合には当社の役員にふさわしい報酬水準を提供できる報酬制度とします。

イ. 報酬の体系

執行役の報酬は、代表執行役社長及び執行役の役割に応じた基本報酬、短期業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬で構成され、報酬委員会にて決定します。執行役は、業務執行にあたって目標数値を達成するうえで重要な役割を果たすことが期待されるため、業績に対する責任が重い上位の役割にある者ほど、業績に連動した報酬部分の比率が大きくなるように設定します。

短期業績連動報酬の全社業績及び事業指標としては、収益性改善の経営目標に整合する連結投下資本利益率（ROIC）及び連結営業利益を採用します。また、事業活動を通じて持続可能な社会に向けた高度なESG経営を実践するため、ESG指標を導入し、評価項目は、“E”（環境）：CDP（気候変動）^{*1}、GHG排出量（排出原単位）^{*2}及び“S”（社会）：グローバルエンゲージメントサーベイ^{*3}としています。なお、代表執行役社長を除く執行役については、全社業績又は事業業績に加え、個人別の目標を設定し、その達成度合いを評価して、報酬委員会での審議を経て、個別の額を決定します。

※1. 気候変動対応の戦略やGHG排出量削減の取組みなどを評価するESG評価機関

※2. 売上収益あたりのGHG排出量（排出原単位）

※3. グローバルエンゲージメントサーベイは、2019年より国内外グループ会社従業員を対象に、中長期的に目指すありたい姿の達成に向け会社や職場におけるエンゲージメントの現状について調査をしているもの。

業績連動型株式報酬の指標としては、中期経営計画E-Plan2028の最終年度である2028年12月期における連結投下資本利益率（ROIC）を採用します。

ウ. 報酬の組合せ

執行役の報酬の組合せは以下のとおりとします。

役位区分	基本報酬	短期業績連動報酬	株式報酬（長期インセンティブ）	
			譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬
代表執行役社長	1	0.6	0.3	0.3
執行役	1	0.6	0.2～0.25	0.2～0.25

- (注) 1. 上記は報酬比率であり、各個人に支払われる報酬額は異なります。
2. 短期業績連動報酬は、全社業績又は事業業績の目標達成度により、0～200%の範囲で支給します。
3. 業績連動型株式報酬は、全社業績目標の達成度により、0～200%の範囲で支給します。

エ. 報酬の水準

基本報酬は、想定するビジネス及び人材の競合企業群（以下、「国内同輩企業」という。）に対して遜色のない水準を目標とします。定期的に国内同輩企業水準の確認を行うと同時に、従業員賃金水準（役員との格差、世間水準との乖離等）にも留意し、役割に応じた報酬水準とします。

総報酬（基本報酬水準、短期業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬）は、戦略や事業業績を達成する場合には国内同輩企業の報酬水準より高い報酬水準となり、未達成の場合には同輩企業の役員報酬水準よりも低い総報酬水準となるよう水準を定めています。

c. マルス・クローバック条項について

当社は、取締役および執行役による法令違反や重大な不正行為などの不適切な事案を抑止し、報酬の健全性を確保するとともに、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼を維持するため、マルス・クローバック条項を設けています。この条項に基づき、万が一不適切な事案が発生した場合には、報酬委員会の判断により、報酬の失効や返還請求などの措置を講じることが可能です。

(ii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法に関する方針を決定する機関と手続きの概要

役員等の報酬方針の決定機関である報酬委員会は、客観的な視点と透明性を重視して、3名の独立社外取締役により構成されており、具体的には、社外取締役の中から、企業法務の専門家、企業経営の経験者、企業経営の研究者を選任しています。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬制度を戦略的な視点で監督することを目的としています。具体的には、経営方針に沿って作られた報酬制度の検討と決定を担っており、報酬方針の決定、当社の取締役及び執行

役の報酬のほか、グループ会社役員の報酬体系についても審議し、取締役会に意見を具申しています。委員会活動に必要と判断した場合には、委員会の総意として報酬コンサルタント等の専門家の意見を求めることができるものとされています。そのコンサルタントの選定に際しては、独立性に留意し、確認を行っています。

このような活動を行うため、報酬委員会は定例会のほか、必要に応じて適宜開催され、報酬委員会で審議された結果は、委員長より取締役会に報告がなされています。

新任の報酬委員に対して、報酬委員会の定める規程（役員報酬基本方針）に加え、当社の業績や報酬制度の背景、経緯の説明を行っています。また、常設の委員会事務局を設置し、就任中の委員に法令・規制、規準等の情報提供を行い、的確な委員会運営を支援しています。

2025年度において、報酬委員会は15回開催され、報酬方針を決議したほか、報酬方針に基づく取締役及び執行役の個人別の基本報酬・短期業績連動報酬の額並びに譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の内容及び付与数を決定いたしました。

(iii) 当事業年度に係る取締役・執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等について、ア．取締役に対する報酬、イ．執行役に対する報酬記載の(a)報酬制度の目的と基本方針に基づいて、(1)基本報酬については、国内同業企業の水準及び従業員賃金水準を踏まえ、役割に応じた報酬額であるか、(2)短期業績連動報酬については、個人毎の報酬額が、当事業年度の全社業績目標及び個人別の目標の達成度に応じたものであるか、(3)譲渡制限付株式報酬については、役割に応じた所定株式数を付与することを内容とするものであるか、について委員会において慎重に審議の上、決定しました。したがって、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

② 各支給項目について

(i) 短期業績連動報酬

a. 概要

中期経営計画達成のためのインセンティブを重視し、全社業績又は事業業績と個人の目標の達成度に応じてダイレクトに金額を決定する仕組みとします。ただし、親会社の所有者に帰属する当期利益の水準が著しく低い又は無配の場合等は、短期業績連動報酬の減額等につき報酬委員会が決定します。

b. 2025年度における全社業績指標の目標と実績

業績指標	2025年度目標値	2025年度実績値
連結投下資本利益率 (ROIC)	11.6%	11.9%
連結営業利益	1,015億円	1,138億円

(ii) 長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬）

a. 概要

当社役員が近視眼的な経営行動に陥らないように、また、株主との利害の一致の観点から、当社の株価に連動する株式報酬を支給しています。

当社の株式報酬は、一定期間継続して当社及びグループ会社の一部において一定の役職員の地位にあることを条件とする譲渡制限付株式報酬と、当該条件に加えて予め定めた業績目標の達成を条件とする業績連動型株式報酬で構成されます。

ア. 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式は、原則として、当社又は当社子会社の役員等の役割に応じた一定の株式数を単年度毎に付与します。役員等における株式保有を促進し、株主との価値共有を高めることを目的とするため、割当日から当社又は当社子会社の役員等を退任するまでを譲渡制限期間とし、当社又は当社子会社の役員等の地位を退任した時点で譲渡制限を解除します。

イ. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中期経営計画初年度に支給対象役員の役割に応じた基準個数を予め設定し、中期経営計画の最終事業年度である2028年12月期の連結投下資本利益率（ROIC）の達成度合いに応じて算定される当社株式数を付与します。付与株式数のうち40%相当については、金銭に換価して支給します。

なお、株式報酬により付与した株式の売却に関しては、一定数量の当社株式の保有を促す株式保有ガイドラインを定めることで、株主との価値共有を推進します。

b. 業績連動型株式報酬にかかる全社業績指標の目標と実績

長期インセンティブのうち業績連動型株式報酬については、中期経営計画E-Plan2028の最終年度である2028年12月期の連結投下資本利益率（ROIC）の目標（13.0%）達成度合いに応じて、支給率を0%～200%として支給されます。

③ 業績連動型株式報酬の算定方法

(i) 制度の概要

当社の執行役（当社子会社の業務執行取締役を兼務する者を含む）を対象に、中期経営計画E-Plan2028の計画対象期間である2026年度～2028年度（2026年1月～2028年12月）を評価期間とした業績連動型株式報酬を支給します。

当社子会社の一部についても同様の制度を導入し、当社執行役と同様の算定方法を用いて支給します。

(ii) 業績連動型株式報酬の算定方法

以下の方法に基づき算定の上、支給対象役員ごとの業績連動型株式報酬の支給株式数及び金額を決定します。

a. 支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号及び同法第34条第5項に定める業績連動給与として損金算入の対象となる業務執行役員である、当社の執行役及び荏原環境プラント㈱の取締役を支給対象役員として記載しています。

b. 業績連動型株式報酬として支給する財産

業績連動型株式報酬は、当社普通株式及び金銭により構成されます。

c. 個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法

ア. 株式による業績連動型株式報酬の個別支給個数（1個未満切り捨て）

基準個数（下記e.ア.）×支給率（下記e.イ.）×60%

1個＝当社普通株式100株とします。

ただし、支給する当社普通株式の総数は、93,300株を上限とし、各社が支給する当社普通株式の総数の上限は、それぞれ下表の上限株数のとおりとします。

	当社	荏原環境プラント㈱	合計
上限株数	82,600株	10,700株	93,300株

なお、支給時において非居住者である当社の執行役については、上記算定式による個別支給株式数に後記（イ）に定める当社普通株式の株価を乗じた金額を、金銭により支給します。

（注）法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した数」は上記「上限株数」とします。

イ. 金銭による業績連動型株式報酬の個別支給金額（100円未満を切り捨て）

基準個数（下記e.ア.）×支給率（下記e.イ.）×40%×当社普通株式の株価（注）

1個＝当社普通株式100株とします。

（注）2029年4月において株式による業績連動型株式報酬に係る当社普通株式の第三者割当てを決議する当社取締役会開催月の前々月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均

ただし、支給する金銭の総額は3,333百万円を上限とし、各社が支給する金銭の上限は、それぞれ下表の上限金額のとおりとします。

	当社	荏原環境プラント㈱	合計
上限金額	2,953百万円	380百万円	3,333百万円

なお、株式による業績連動型株式報酬の支給に際して付与する金銭報酬債権及び金銭による業績連動型株式報酬として支給する金銭を合算した額は総額8,333百万円、各社が支給する額の上限は、それぞれ下表の合算上限金額のとおりとします。

	当社	荏原環境プラント㈱	合計
上限金額	7,383百万円	950百万円	8,333百万円

(注) 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は上記「上限金額」とします。

d. 評価期間

2026年1月から2028年12月とします。

e. 支給時期

上記算定式にて算定された支給株式数及び金額の当社普通株式及び金銭を2029年5月に支給します。

ア. 基準個数

支給対象役員の担当職務の役割に応じて、それぞれ下表のとおり基準個数（1個＝当社普通株式100株とします。）を設定します。当社の連結子会社である荏原環境プラント㈱と荏原エリオットエネルギーホールディングス㈱（以下、対象子会社）の業務執行取締役を兼務する当社執行役については、兼務の状況に応じた当社における担当職務の役割に相応する個数を支給します。

当社	氏名	基準個数
代表執行役社長	細田 修吾	148個
執行役	南部 勇雄	55個
執行役	露木 聖一	35個
執行役	李 承鏞	25個
執行役（対象子会社取締役兼務）（注1）	宮木 貴延	27.5個
執行役	永田 修	55個
執行役	甲斐 正之	25個
執行役（対象子会社取締役兼務）（注2）	太田 晃志	17.5個
執行役	淵田 徹也	55個
執行役	大崎 晃裕	35個
執行役	中山 亨	35個
執行役	小和瀬 浩之	35個
執行役	三好 敬久	35個
執行役	須田 和憲	25個
執行役	立山 美和	25個

（注1）宮木 貴延氏は当社が負担する基準個数と荏原エリオットエネルギーホールディングス㈱が負担する27.5個と合わせると基準個数は55個となります。

（注2）太田 晃志氏は当社が負担する基準個数と荏原環境プラント㈱が負担する17.5個と合わせると基準個数は35個となります。

荏原環境プラント（株）	氏名	基準個数
代表取締役会長（注1）	太田 晃志	17.5個
代表取締役社長	佐藤 誉司	19個
取締役	漆畑 武彦	14個
取締役	能勢 洋也	14個
取締役	横山 亜希子	10個

（注1）太田 晃志氏は荏原環境プラント㈱が負担する基準個数と当社が負担する17.5個と合わせると基準個数は35個となります。

イ. 支給率

中期経営計画E-Plan2028の最終年度である2028年12月期の連結投下資本利益率（ROIC）に応じて、下記算定式に基づき支給率を確定します。

支給率（％）（注）1＝連結投下資本利益率（ROIC）（注）2×15.385－100

（注）1 小数第2位を四捨五入します。ただし、計算の結果が0％以下となる場合には0％（不支給）とし、200％を超える場合には200％とします。

2 連結投下資本利益率（ROIC）＝{営業利益－法人所得税費用＋持分法による投資損益－非支配持分に帰属する当期利益} ÷ {有利子負債（期首期末平均）_{*1}＋親会社の所有者に帰属する持分合計（期

首期末平均) ^{*2}} ×100

- *1 「有利子負債（期首期末平均）」は、当社連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債の「社債、借入金及びリース負債」において表示される前連結会計年度末の金額と当連結会計年度末の金額との合計額を平均した金額です。
- *2 「親会社の所有者に帰属する持分合計（期首期末平均）」は、当社連結財政状態計算書の「親会社の所有者に帰属する持分合計」において表示される前連結会計年度末の金額と当連結会計年度末の金額との合計額を平均した金額です。

(iii) 業績連動型株式報酬の支給要件

当社執行役については2026年3月26日開催の当社定時株主総会の日から、2029年3月開催予定の当社定時株主総会の日まで、荏原環境プラント(株)の取締役については2026年3月16日開催の同社定時株主総会の日から、2029年3月開催予定の同社定時株主総会の日までの期間（以下、対象期間）に在任した場合に、当社株式の交付並びに金銭支給を行います。

(iv) 株式による業績連動型株式報酬の支給方法

当社の執行役に対する株式による業績連動型株式報酬の支給は、執行役に対して当社が金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

荏原環境プラント(株)の取締役に対する株式による業績連動型株式報酬の支給は、当該取締役に対して、当社が金銭報酬債権を付与し、当社が同社における当該金銭報酬債権に係る債務を引き受けた上で、当該金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

なお、株式による業績連動型株式報酬として支給する当社普通株式の払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当てを決議する当社取締役会開催の前月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均と当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）のいずれか高い方を基礎として、当該普通株式を引き受ける支給対象役員に特に有利にならない範囲内で当社取締役会において決定します。

また、対象期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株式による業績連動型株式報酬に係る上限株数、1個あたりの当社株式数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されるものとします。

(v) 対象期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い

<当社>

a. 対象期間中において執行役が新たに代表執行役社長に就任した場合

執行役が新たに代表執行役に就任した場合は、当該執行役の基準個数に、下記算定式にて算定した数（1個未満切り捨て）を加算した数をその執行役の基準個数として、個別支給株式数及び個別支給額を算定します。

$(\text{現代表執行役社長基準個数} - \text{基準個数}) \times \text{対象期間の代表執行役社長在任月数 (注)} / 36$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

b. 対象期間中において執行役が退任した場合

対象期間中に執行役が退任した場合は、下記方法により算定された数（1個未満切り捨て）を、当該執行役の基準個数とします。なお、個別支給株式数及び個別支給額の算定及び、当社の株式の交付及び金銭の支給時期等は、他の在任執行役と同様、前記4. 業績連動型株式報酬の算定方法（2）業績連動型株式報酬の算定方法のとおり2029年5月に支給します。

$\text{基準個数} \times \text{対象期間中の在任月数 (注)} / 36$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

なお、懲戒処分に基づく解任の場合、支給率を0%として算定します。

c. 対象期間中において、対象子会社の取締役を兼務する執行役が、当該子会社の取締役を退任した場合

対象子会社の取締役を兼任する執行役が、対象期間中に当該子会社の取締役を退任した場合は、当該執行役の基準個数に、下記算定式にて算定した数（1個未満切り捨て）を加算した数をその執行役の基準個数として、個別支給株式数及び個別支給額を算定します。

$\text{基準個数} \times (36 - \text{対象期間中の子会社取締役在任月数 (注)}) / 36$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

d. 対象期間中において、執行役が新たに支給対象子会社の取締役を兼務した場合

執行役が対象期間中に新たに対象子会社の取締役を兼務した場合は、当該執行役の基準個数から、下記算定式にて算定した数（1個未満切り捨て）を減算した数をその執行役の基準個数として、個別支給株式数及び個別支給額を算定します。

$\text{基準個数} \times 50\% \times \text{対象期間中の子会社取締役兼務在任月数 (注)} / 36$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

e. 対象期間中において執行役が死亡により退任した場合

株式による業績連動型株式報酬として支給する当社普通株式及び金銭による業績連動型株式報酬として支給する金銭に代えて、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満を切り捨て）を、退任時に支給対象役員である執行役の相続人に対して支給します。

$(\text{基準個数} \times 50\% \times \text{対象期間中の在任月数 (注)} 1 / 36) (\text{注}) 2 \times \text{退任時株価 (注)} 3$

(注) 1 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

2 1個未満は切り捨てとします。また、1個＝当社普通株式100株とします。

3 退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

f. 対象期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が取締役会で承認され、効力が発生する場合には、株式による業績連動型株式報酬として支給する当社普通株式及び金銭による業績連動型株式報酬として支給する金銭に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満を切り捨て）を支給対象役員である執行役に支給します。

$(\text{基準個数 (注)} 1 \times 50\% \times \text{対象期間開始から当該組織再編の効力発生日までの月数} / 36) (\text{注}) 2 (\text{注}) 3 \times \text{当社株価 (注)} 4$

(注) 1 上記I. からIV. に係る異動のあった支給対象執行役の基準個数は、対象期間末までに組織再編等がなかったものとして調整を行った基準個数とします。

2 1か月に満たない場合は1か月として計算します。なお、当社及び対象子会社に在籍していない当社退任執行役については、組織再編効力発生日までの月数按分は行わないものとします。

3 1個未満は切り捨てとします。また、1個＝当社普通株式100株とします。

4 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

<荏原環境プラント(株)>

a. 対象期間中において取締役が新たに代表取締役社長に就任した場合

取締役が新たに代表取締役社長に就任した場合は、当該取締役の基準個数に、下記算定式にて算定した数（1個未満切り捨て）を加算した数をその取締役の基準個数として、個別支給株数及び個別支給額を算定します。

$$(\text{現代表取締役社長基準個数} - \text{基準個数}) \times \text{対象期間の代表取締役社長在任月数 (注)} / 36$$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

b. 対象期間中において取締役が退任した場合

下記方法に基づき算定された数（1個未満切り捨て）を、当該取締役の基準個数とします。なお、個別支給株式数及び個別支給額の算定及び、当社の株式の交付及び金銭の支給時期等は、他の在任取締役と同様、前記4.業績連動型株式報酬の算定方法（2）業績連動型株式報酬の算定方法のとおり2029年5月に支給します。

$$\text{基準個数} \times \text{対象期間中の在任月数 (注)} / 36$$

(注) 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

なお、懲戒処分に基づく解任の場合、支給率を0%として算定します。

c. 対象期間中において取締役が死亡により退任した場合

株式による業績連動型株式報酬として支給する当社普通株式及び金銭による業績連動型株式報酬として支給する金銭に代えて、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満を切り捨て）を、退任時に支給対象役員である取締役の相続人に対して支給します。

$$(\text{基準個数} \times 50\% \times \text{対象期間中の在任月数 (注)} 1 / 36) \times \text{退任時株価 (注)} 3$$

(注) 1 1か月に満たない場合は1か月として計算します。

2 1個未満は切り捨てとします。また、1個＝当社普通株式100株とします。

3 退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

d. 対象期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が取締役会で承認され、効力が発生する場合には、株式による業績連動型株式報酬として支給する当社普通株式及び金銭による業績連動型株式報酬として支給する金銭に代えて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される額の金銭（100円未満を切り捨て）を支給対象取締役に支給します。

$$(\text{基準個数 (注)} 1 \times 50\% \times \text{対象期間開始から当該組織再編の効力発生日までの月数} / 36) \times \text{注} 2$$

$$\times \text{注} 3 \times \text{当社株価 (注)} 4$$

(注) 1 上記IからIII.に係る異動のあった支給対象取締役の基準個数は、対象期間末までに組織再編等がなかったものとして調整を行った基準個数とします。

2 1か月に満たない場合は1か月として計算します。当社及び対象子会社に在籍又は在籍していなかった新任取締役、並びに当社及び対象子会社に在籍していない退任取締役については、組織再編効力発生日までの月数按分は行わないものとします。

3 1個未満は切り捨てとします。また、1個＝当社普通株式100株とします。

4 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数等

(i) 取締役及び執行役に対する報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期業績連 動報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	221	114	-	35	71	3
執行役	1,481	388	277	103	711	18
社外取締役	129	105	-	24	-	8

(注) 1. 上記には、2025年12月31日現在の取締役及び執行役に対して当事業年度の在任期間に応じて支給された報酬等、2025年3月26日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名、同日開催の取締役会終結の時をもって退任した執行役1名に対して2025年1月から退任時まで支給された報酬等及び、2024年3月27日開催の第159期取締役会終結の時をもって退任した執行役2名に対して支給予定の業績連動型株式報酬の額を記載しています。

2. 取締役を兼務する代表執行役社長に支給された報酬等については、執行役の欄に記載しています。

3. 執行役の報酬等の額には、子会社の役員を兼務している執行役が子会社から受け取った報酬額180百万円（基本報酬59百万円、短期業績連動報酬47百万円、業績連動型株式報酬72百万円）を含めた総額を記載しています。
4. 執行役の短期業績連動報酬は、全社業績又は事業業績に加え、個人別の目標を設定し、その達成度合いを評価して、報酬委員会での審議を経て、個別の額を決定しています。
5. 短期業績連動報酬は、2025年12月31日在任の執行役に対して、当事業年度を対象期間とした短期業績連動報酬（2026年3月支給予定）の総額を記載しています。
6. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に付与した譲渡制限付株式報酬のほか、過年度に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。
7. 業績連動型株式報酬は、2026年5月支給予定の業績連動型株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。当事業年度の金額算定においては、直近の当社株価及び中期経営計画E-Plan2025の最終年度である2025年12月期の連結投下資本利益率(ROIC)の予想値を用いており、且つ前事業年度計上額との差分も加算計上しています。

(ii) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			基本報酬	短期業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬
取締役会長 浅見 正男	155	提出会社	64	-	19	71
代表執行役社長 細田 修吾	189	提出会社	48	35	13	92
執行役 永田 修	128	提出会社	31	17	7	72
執行役 宮木 貴延	45	提出会社	1	-	8	36
	86	荏原エリオットエネルギーホールディングス株式会社	30	20	-	36
執行役 山田 秀喜	45	提出会社	1	-	7	36
	93	荏原環境プラント株式会社	29	27	-	36
執行役 南部 勇雄	117	提出会社	29	20	6	59

- (注)
1. 短期業績連動報酬は、当事業年度を対象期間とした短期業績連動報酬（2026年3月支給予定）の総額を記載しています。
 2. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度及び過年度に付与した譲渡制限付株式報酬（ファントムストックを含みます。）について、当事業年度に費用計上すべき金額（前事業年度までに引当金計上した金額を除く）を記載しています。
 3. 業績連動型株式報酬は、2026年5月支給予定の業績連動型株式報酬のうち当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。当事業年度の金額算定においては、直近の当社株価及び中期経営計画E-Plan2025の最終年度である2025年12月期の連結投下資本利益率(ROIC)の予想値を用いており、且つ前事業年度計上額との差分も加算計上しています。
 4. 子会社の役員を兼務している執行役は子会社から受け取った報酬額を含めた金額を記載しております。

(iii) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、その保有目的から専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資株式と取引関係の維持強化を目的とするそれ以外の投資株式に区分しています。また、それ以外の投資株式については、上場株式を特定投資株式、それ以外を非上場株式に区分しています。

なお、信託契約その他の契約又は法律上の規定に基づき議決権行使権限を有する株式については、みなし保有株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（上場株式に限る）及びみなし保有株式については、株式の保有を通じた保有先との提携が当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に限り保有することとし、その保有の合理性につき以下の事項を取締役会において定期的に精査し、合理性の薄れた株式について、売却等の手段により保有を随時解消する方針としています。

<保有合理性の確認>

- a. 保有先との提携に重要性があり、その関係継続が必要であること。
- b. 保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っていること。

なお当社は、2025年12月31日現在、特定投資株式及びみなし保有株式を保有していません。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	1,228
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	602	ベンチャー企業との連携強化を目的とした追加出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	75
非上場株式以外の株式	-	-

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しています。

4 IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRS会計基準に準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	171,031	143,485
営業債権及びその他の債権	8,35	170,282	209,180
契約資産	28	116,792	119,684
棚卸資産	9	205,960	197,695
未収法人所得税		2,104	860
その他の金融資産	10,35	3,798	3,581
その他の流動資産	18	35,339	42,905
流動資産合計		705,309	717,392
非流動資産			
有形固定資産	11,14	201,991	258,032
のれん及び無形資産	12,14	53,796	61,472
持分法で会計処理されている投資	16	8,683	8,001
繰延税金資産	17	19,266	23,444
その他の金融資産	10,35	5,983	5,086
その他の非流動資産	18	10,054	8,770
非流動資産合計		299,775	364,808
資産合計		1,005,085	1,082,201

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19, 35	167, 452	148, 175
契約負債	28	108, 778	82, 498
社債、借入金及びリース負債	20, 35	55, 607	131, 746
未払法人所得税		13, 915	15, 420
引当金	23	11, 895	14, 437
その他の金融負債	21, 35	1, 383	1, 112
その他の流動負債	22	46, 308	54, 953
流動負債合計		405, 340	448, 343
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	20, 35	94, 825	92, 989
退職給付に係る負債	24	8, 917	8, 855
引当金	23	3, 289	3, 947
繰延税金負債	17	2, 423	2, 153
その他の金融負債	21, 35	594	80
その他の非流動負債	22	4, 357	4, 164
非流動負債合計		114, 408	112, 191
負債合計		519, 748	560, 534
資本			
資本金	25	80, 639	80, 751
資本剰余金	25	76, 707	77, 701
利益剰余金	25	272, 382	319, 262
自己株式	25	△323	△20, 326
その他の資本の構成要素		43, 871	51, 486
親会社の所有者に帰属する持分合計		473, 277	508, 875
非支配持分		12, 059	12, 790
資本合計		485, 336	521, 666
負債及び資本合計		1, 005, 085	1, 082, 201

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	28	866,668	958,285
売上原価		579,699	646,341
売上総利益		286,969	311,944
販売費及び一般管理費	29	183,201	197,892
その他の収益	30	4,085	3,884
その他の費用	30	9,899	4,134
営業利益		97,953	113,802
金融収益	32	3,897	2,864
金融費用	32	4,185	6,769
持分法による投資損益	16	2,186	1,080
税引前利益		99,852	110,977
法人所得税費用	17	25,361	31,384
当期利益		74,491	79,592
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期利益		71,401	76,633
非支配持分に帰属する当期利益		3,089	2,959
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	154.62	166.31
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	154.43	166.15

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算出しています。

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		74,491	79,592
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△339	△899
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		△85	△1,123
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分		△145	△56
純損益に振り替えられることのない 項目合計		△570	△2,079
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△262	232
在外営業活動体の換算差額		15,950	7,905
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		15,687	8,138
税引後その他の包括利益合計	34	15,116	6,058
当期包括利益合計		89,607	85,651
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		85,919	82,287
非支配持分に帰属する当期包括利益		3,688	3,363

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2024年1月1日残高		80,489	76,593	224,267	△306	28,243	592
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	71,401	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	15,352	△207
当期包括利益合計		—	—	71,401	—	15,352	△207
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	△22,763	—	—	—
自己株式の取得	25	—	—	—	△17	—	—
自己株式の処分	25	—	0	—	0	—	—
株式報酬取引	27	149	377	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得 及び処分		—	△264	—	—	—	—
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	—	△522	—	—	157
所有者との 取引額合計		149	113	△23,285	△16	—	157
2024年12月31日残高		80,639	76,707	272,382	△323	43,596	543

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			その他の 資本の 構成要素 合計	親会社の 所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分 合計	資本 合計
	その他の資本の構成要素						
	注記 番号	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定				
2024年1月1日残高		△5	—	28,830	409,875	11,697	421,572
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	—	71,401	3,089	74,491
その他の包括利益		△262	△364	14,518	14,518	598	15,116
当期包括利益合計		△262	△364	14,518	85,919	3,688	89,607
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	—	△22,763	△3,217	△25,980
自己株式の取得	25	—	—	—	△17	—	△17
自己株式の処分	25	—	—	—	0	—	0
株式報酬取引	27	—	—	—	527	—	527
連結範囲の変動		—	—	—	—	22	22
非支配持分の取得 及び処分		—	—	—	△264	△131	△396
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	364	522	—	—	—
所有者との 取引額合計		—	364	522	△22,516	△3,326	△25,843
2024年12月31日残高		△268	—	43,871	473,277	12,059	485,336

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産の純変動
2025年1月1日残高		80,639	76,707	272,382	△323	43,596	543
当期変動額							
当期包括利益							
当期利益		—	—	76,633	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	7,500	△1,155
当期包括利益合計		—	—	76,633	—	7,500	△1,155
所有者との取引額							
配当金	26	—	—	△27,718	—	—	—
自己株式の取得	25	—	—	△74	△20,003	—	—
自己株式の処分	25	—	0	—	0	—	—
株式報酬取引	27	112	1,097	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得 及び処分		—	△103	—	—	—	—
子会社の増資によ る非支配持分の増 減		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替		—	—	△1,961	—	—	1,037
所有者との 取引額合計		112	994	△29,754	△20,003	—	1,037
2025年12月31日残高		80,751	77,701	319,262	△20,326	51,097	425

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分							
その他の資本の構成要素							
注記 番号	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定	その他の 資本の 構成要素 合計	親会社の 所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分 合計	資本 合計	
2025年1月1日残高							
	△268	—	43,871	473,277	12,059	485,336	
当期変動額							
当期包括利益							
	—	—	—	76,633	2,959	79,592	
	232	△923	5,653	5,653	404	6,058	
	232	△923	5,653	82,287	3,363	85,651	
所有者との取引額							
26	—	—	—	△27,718	△2,390	△30,109	
25	—	—	—	△20,077	—	△20,077	
25	—	—	—	0	—	0	
27	—	—	—	1,210	—	1,210	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	△103	△244	△347	
	—	—	—	—	2	2	
	—	923	1,961	—	—	—	
	—	923	1,961	△46,688	△2,632	△49,321	
2025年12月31日残高							
	△36	—	51,486	508,875	12,790	521,666	

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		99,852	110,977
減価償却費及び償却費		30,011	34,804
減損損失		7,220	1,435
受取利息及び受取配当金		△1,703	△2,170
支払利息		3,754	4,022
為替差損益 (△は益)		1,947	△1,967
持分法による投資損益 (△は益)		△2,186	△1,080
固定資産売却損益 (△は益)		△1,214	△66
営業債権及びその他の債権の 増減額 (△は増加)		508	△35,608
契約資産の増減額 (△は増加)		△12,306	△1,453
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△162	11,598
営業債務及びその他の債務の 増減額 (△は減少)		△12,696	△25,140
契約負債の増減額 (△は減少)		11,360	△27,327
引当金の増減額 (△は減少)		258	2,639
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△991	△633
未払又は未収消費税等の増減額		△2,300	△2,096
その他		3,694	5,859
小計		125,043	73,792
利息の受取額		1,489	1,891
配当金の受取額		588	1,723
利息の支払額		△3,606	△3,921
法人所得税の支払額		△22,574	△32,730
営業活動によるキャッシュ・フロー		100,940	40,755
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△3,499	△4,324
定期預金の払戻による収入		3,969	5,045
投資有価証券の取得による支出		△0	△600
投資有価証券の売却及び償還による収入		8	315
有形固定資産及び無形資産の 取得による支出		△50,892	△92,214
有形固定資産の売却による収入		1,941	699
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		△325	—
その他		243	△152
投資活動によるキャッシュ・フロー		△48,554	△91,232
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	36	△8,054	66,546
長期借入れによる収入	36	1,595	36,178
長期借入金の返済による支出	36	△2,491	△14,062
リース負債の返済による支出	36	△6,571	△6,523
社債の発行による収入	36	10,000	—
株式の発行による収入		0	0
社債の償還による支出		—	△15,000
自己株式の取得による支出		△17	△20,077
配当金の支払額		△22,763	△27,718
非支配持分への配当金の支払額		△3,217	△2,390
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△397	△118
その他		0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,915	16,836
現金及び現金同等物に係る換算差額		4,310	3,780
超インフレの調整	41	△1,809	2,312
現金及び現金同等物の増減額		22,971	△27,546
現金及び現金同等物の期首残高	7	148,059	171,031
現金及び現金同等物の期末残高	7	171,031	143,485

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社荏原製作所（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、登記されている本社の住所は東京都大田区です。当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業の持分等により構成されています。当社グループは、対面市場を軸に「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」、「精密・電子」の5つの事業を行っています。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に準拠して作成しています。当社は、「連結財務諸表規則」第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同312条の規定を適用しています。

早期適用していないIFRS会計基準を除き、当社グループの会計方針は2025年12月31日において有効なIFRS会計基準に準拠しています。

本連結財務諸表は、2026年3月23日に代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等及び「41. 超インフレの調整」を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業です。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれています。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業です。関連会社への投資は持分法によって会計処理しています。

共同支配企業とは当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。共同支配企業への投資は持分法によって会計処理しています。

関連会社に対する投資は当初取得原価で認識されています。重要な影響力を有することとなった日から重要

な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しています。

共同支配企業に対する投資は当初取得原価で認識されています。共同支配を有することとなった日から共同支配を喪失する日までの共同支配企業の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、共同支配企業に対する投資額の変動として認識しています。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しています。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識していません。

③ 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしています。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しています。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として損益に認識しています。

企業結合に関連して発生した取得費用は、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しています。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間です。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートを用いてグループ企業の各機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しています。為替換算差額は通常、純損益で認識し、金融費用として表示していますが、非貨幣性項目の評価差額をその他の包括利益として認識する場合は、当該為替部分はその他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産・負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、報告期間の期中平均為替レートで換算しています。為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額を非支配持分に配分している部分を除き、為替換算調整勘定に累積しています。在外営業活動体の一部又はすべてを処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、その在外営業活動体に関連する為替換算調整勘定の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に組み替えます。当社グループが、子会社の持分を部分的に処分するが、支配は保持する場合、累積金額の一部は適宜非支配持分に再配分します。当社グループが、支配を保持する一方で、関連会社又は共同支配企業を部分的にのみ処分する場合には、累積金額の一部を適宜純損益に組み替えます。なお、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計の適用により決算日の為替レートで表示通貨に換算しています。超インフレ会計の詳細は「41. 超インフレの調整」に記載のとおりです。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産の所有に係るリスクと経済的便益を実質的にすべて移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止しています。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済的価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしています。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりです。

(i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しています。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後の変動を純損益として認識しています。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する負債性金融商品のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、利息、為替差損益及び減損損失は、純損益として認識し、これらを除いた公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。

また、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合（もしくは公正価値が著しく低下した場合）にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えていません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しています。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。当社グループは、期末日ごとに信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか否かについて判断しており、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし重大な金利要素を含んでいない営業債権、契約資産及びリース債権については、上記に関わらず常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を測定しています。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しています。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しています。期末日において金融商品に係る信用リスクが低いと判断された場合、金融商品に係る信用リスクは当初認識から著しく増大していないと判断されます。当社グループでは、原則として30日を超えて支払いが延滞している場合には、信用リスクが著しく増加していると判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないものと判断しています。

債務者の財政状態の著しい悪化、債務者の破産等による法的整理の手続の開始等があった場合には、当該債権は信用減損が発生していると判定しています。将来回収できないことが明らかとなった債権については、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しています。金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しています。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っています。

- (i) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (ii) 貨幣の時間価値
- (iii) 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

③ 非デリバティブ金融負債

当社グループでは、金融負債を発生日に当初認識しており、償却原価で測定しています。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

(i) 条件付対価

条件付対価はその他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しています。公正価値は、将来の業績等を考慮し、支払額を見込んで算定しています。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っています。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っています。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれています。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでいますが、ヘッジ指定されていた会計期間を通じて実際に極めて有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しています。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しています。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しています。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しています。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。

(iii) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しています。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。棚卸資産の取得原価には、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費並びに棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、主として総平均法に基づいて配分されています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額としています。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

① 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、原状回復費用の見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しています。

② 減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～38年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に記載しています。のれんは償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は損益として認識されますが、戻入れは行っていません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

② 無形資産（使用権資産を除く）

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しています。

当社グループは、無形資産の認識後の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。

自社利用目的のソフトウェア	5年
---------------	----

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。

なお、償却方法及び耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) リース

(借手側)

当社グループは、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識します。契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実態に基づき判断しています。リース期間は、解約不能期間に合理的に確実な延長するオプション（当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合）と解約するオプション（当社グループが解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合）を加えて決定しています。

使用权資産は、取得原価で当初測定しています。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び撤去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積を加えた額で、受領済みのリース・インセンティブを控除して算定します。

当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用权資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社及び当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社及び当社グループは追加借入利率を割引率として使用しています。

指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、又は解約不能期間に変更が生じる等、リース期間の変化があった場合、リース負債は再測定されます。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用权資産の帳簿価額を修正するか、使用权資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」、リース負債を「社債、借入金及びリース負債」に含めて表示しています。

短期リース及び少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産等の非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しています。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、每期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しています。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っていません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っていません。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しています。

(10) 従業員給付

① 退職後給付

(確定給付制度)

確定給付制度債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しています。割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の期末日時点の市場利回りを参照して決定しています。

退職後給付制度に係る資産又は退職後給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値（制度資産の上限の調整を含む）を控除した額を認識しています。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しています。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。また過去勤務費用は発生時に全額純損益に認識しています。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

当社グループの長期従業員給付に対する純債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額です。この給付額は現在価値に割引いています。再測定による差異は発生した期間に純損益で認識しています。

(11) 株式報酬取引

当社グループは、取締役、執行役及び従業員に対するインセンティブ制度として、以下の株式報酬制度を採用しています。

(ストック・オプション制度)

ストック・オプションは権利付与日の公正価値に基づき算定しており、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルにて算定しています。

(譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬制度)

企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を導入しています。

持分決済型の株式報酬については、受領したサービスの対価を、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しています。算定されたサービスの対価は費用として純損益に認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、無条件に報酬を受ける権利が確定するまでの期間にわたり、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しています。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しています。

(13) 売上収益

顧客との契約について、当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」、「精密・電子」の各分野にわたり製造、販売、工事、保守等を行っています。

① 「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」

「建築・産業」においては、主に標準ポンプ（陸上ポンプ、水中ポンプ、給水ポンプ）、冷熱機械及び送風機の製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

「エネルギー」においては、主にカスタムポンプ、コンプレッサやタービンなどの製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

「インフラ」においては、主にカスタムポンプ（農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ）、トンネル用送風機などの製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」における工事請負契約及び保守契約については、主として、次の要件のいずれかに該当し、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

(i) 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。

(ii) 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。

(iii) 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

これらについては、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間又は保守期間にわたって売上収益を認識します。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出し（インプット法）、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足するコストを回収すると見込んでいる場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しています。

② 「環境」

「環境」においては、都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラントに関連した製造、販売、工事、保守サービスを行っています。

「環境」における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

「環境」における工事請負契約及び保守契約については、主として、次の要件のいずれかに該当し、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識していません。

- (i) 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- (ii) 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- (iii) 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能な権利を有している。

これらについては、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間又は保守期間にわたって売上収益を認識します。進捗度は、見積総原価に対する実際原価の割合で算出し（インプット法）、履行義務の結果を合理的に測定できないが、当該履行義務を充足するコストを回収すると見込んでいる場合は、発生したコストの範囲でのみ売上収益を計上することにより、当社グループの履行を忠実に描写しています。

③ 「精密・電子」

「精密・電子」においては、主に真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置の製造、販売、保守サービスを行っています。

「精密・電子」における製品の製造及び販売については、製品に対する法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値の顧客への移転状況及び顧客から支払いを受ける権利といった支配の移転に関する指標を総合的に判断した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは主として製品の引渡又は検収時点であると当社グループは判断しています。

売上収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、遅延損害金等を控除した金額で測定していません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上収益を認識しています。また、当社グループでは、契約開始時に、顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内であると見込まれるため、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」で規定される実務上の便法を適用し、対価に係る金利要素について調整を行っていません。

契約に複数の履行義務が識別される場合には、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しています。

(14) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しています。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しています。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しています。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識していません。

子会社・関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。また、子会社・関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しています。

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

当社グループは、2023年5月に公表された「国際的な税制改革—第2の柱モデルルール（IAS第12号の改訂）」を適用しています。本改訂は、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金に係る繰延税金の認識及び開示を一時的に免除する例外規定を定めたものです。当社グループは、当該例外規定を適用し、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金について認識及び開示を行っていません。

(15) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しています。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しています。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しています。

(17) 超インフレの調整

詳細は「41. 超インフレの調整」に記載のとおりです。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社及び一部の連結子会社は、従来、棚卸資産の評価方法について、主として総平均法（「精密・電子」は移動平均法）に基づいて配分していましたが、当連結会計年度より「精密・電子」につきましても主に総平均法に基づく配分方法に変更しています。この評価方法の変更は、基幹システムの刷新を契機に、より適正な期間損益計算を行うことを目的として行ったものです。

なお、この会計方針の変更が過去の期間及び当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響額は軽微です。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び

費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが要求されています。

ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表において、翌連結会計年度中に資産や負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす要因となるリスクを伴う将来に関して行った仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

・収益の認識

「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」の各種ポンプ事業、コンプレッサ・タービン事業、冷熱事業及び「環境」における工事請負契約及び保守契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しています。

見積り及び測定の前提条件は必要に応じて見直しを行い、追加コストの発生や契約金額の変更等により当初の見積りを修正する可能性があり、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における契約資産の帳簿価額については、注記「28. 売上収益」に記載のとおりです。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討しており、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を計上しています。見積りの仮定となる将来の課税所得の発生時期及び金額は、経営者により承認された事業計画に基づき算定されていますが、その時の業績等により変動するため、これら見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、連結財務諸表上で認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における繰延税金資産の帳簿価額については、注記「17. 法人所得税」に記載のとおりです。

・引当金の会計処理と評価

当社グループは、完成工事補償引当金や工事損失引当金などの引当金を計上しています。それらの引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しています。

これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、連結財務諸表上で認識する引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における引当金の帳簿価額については、注記「23. 引当金」に記載のとおりです。

・確定給付制度債務

確定給付制度債務は、従業員が過年度及び当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。重要な数理計算上の仮定は割引率であり、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有する優良社債の期末日時点の市場利回りを参照して決定しています。

その他数理計算上の仮定には、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。それらの数理計算上の仮定は、将来の経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表上で認識する確定給付制度債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の帳簿価額については、注記「24. 従業員給付」に記載のとおりです。

・非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産等の非金融資産について資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しています。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、每期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、割引率及び成長率等について一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における有形固定資産の帳簿価額については、注記「11.有形固定資産」に、また、のれん及び無形資産の帳簿価額については、注記「12.のれん及び無形資産」に記載のとおりです。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。新しいIFRS会計基準の適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、対面市場を軸に「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」、「精密・電子」の5カンパニー制により事業を展開しています。

従って、当社グループは、上記の対面市場別の製品・サービスから構成される「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」及び「精密・電子」の5つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する主要な対面市場及び製品・サービスは次のとおりです。

報告セグメント	主な対面市場	主な製品・サービス
建築・産業	建築設備、産業設備	標準ポンプ（陸上ポンプ、水中ポンプ、給水ポンプ）、冷熱機械、送風機
エネルギー	石油・ガス、電力、新エネルギー	カスタムポンプ、コンプレッサ、タービン、クライオポンプ、エキスパンダ
インフラ	水インフラ	カスタムポンプ（農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ）、トンネル用送風機
環境	固形廃棄物処理	都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント
精密・電子	半導体製造	真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、当社グループの会計方針と同様の方針によるものであり、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	連結財務 諸表計上 額 (注) 4
	建築・ 産業	エネル ギー	インフラ	環境	精密・ 電子	合計				
売上収益										
外部顧客への 売上収益	238,182	210,434	51,118	87,438	278,378	865,552	1,115	866,668	—	866,668
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	1,446	444	272	115	1	2,280	1,067	3,347	△3,347	—
計	239,628	210,879	51,391	87,554	278,379	867,833	2,183	870,016	△3,347	866,668
セグメント利益 又は損失	10,341	28,008	3,697	8,445	50,133	100,625	△2,826	97,799	153	97,953
金融収益										3,897
金融費用										4,185
持分法による 投資損益										2,186
税引前利益										99,852
その他の項目										
減価償却費 及び償却費	7,929	5,199	971	879	8,367	23,347	6,731	30,079	△67	30,011
減損損失	7,142	1	2	2	18	7,166	54	7,220	△0	7,220
資本的支出	8,883	7,671	1,383	4,281	19,989	42,210	16,511	58,721	△91	58,630
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	8,683	—	8,683	—	8,683	—	8,683

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地域統括会社等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	連結財務 諸表計上 額 (注) 4
	建築・ 産業	エネル ギー	インフラ	環境	精密・ 電子	合計				
売上収益										
外部顧客への 売上収益	241,938	217,845	57,143	97,864	342,267	957,059	1,225	958,285	—	958,285
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	1,549	1,049	49	117	1	2,766	1,342	4,109	△4,109	—
計	243,488	218,894	57,192	97,981	342,268	959,826	2,568	962,395	△4,109	958,285
セグメント利益 又は損失	15,251	25,943	4,680	13,003	57,773	116,652	△2,294	114,358	△556	113,802
金融収益										2,864
金融費用										6,769
持分法による 投資損益										1,080
税引前利益										110,977
その他の項目										
減価償却費 及び償却費	7,533	5,573	1,426	1,264	9,974	25,773	9,101	34,874	△69	34,804
減損損失	697	4	4	251	174	1,132	303	1,436	△0	1,435
資本的支出	15,095	14,535	1,590	2,106	34,009	67,338	33,851	101,189	△454	100,735
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	8,001	—	8,001	—	8,001	—	8,001

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、地域統括会社等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. その他の項目の調整額は、セグメント間取引消去です。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別情報

外部顧客への売上収益の地域別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
日本	290,679	320,335
中国	190,232	181,178
アジアその他	129,160	193,597
北米	123,673	116,627
その他	132,922	146,546
合計	866,668	958,285

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- | | |
|------------|--------------|
| (1) アジアその他 | 台湾、韓国 |
| (2) 北米 | 米国、カナダ |
| (3) その他の地域 | サウジアラビア、ブラジル |

非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を除く）の地域別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
日本	152,551	204,148
中国	16,473	18,880
アジアその他	14,754	18,830
米国	31,103	33,723
その他	40,905	43,921
合計	255,788	319,505

(注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- | | |
|------------|----------|
| (1) アジアその他 | 台湾、韓国 |
| (2) その他の地域 | カナダ、イタリア |

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
現金及び預金	174,339	146,152
預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,307	△2,667
合計	171,031	143,485

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
売掛金、受取手形及び電子記録債権	171,164	212,775
未収入金	2,432	1,597
貸倒引当金(注)	△3,314	△5,192
合計	170,282	209,180

(注) 連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
商品及び製品	36,914	37,067
仕掛品	93,479	75,932
原材料及び貯蔵品	75,567	84,695
合計	205,960	197,695

(注) 1. 費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度563,831百万円、当連結会計年度629,659百万円です。

2. 売上原価に計上した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度5,665百万円、当連結会計年度5,283百万円です。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の評価減の戻入額に重要性はありません。

3. 負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
定期預金	3,307	2,667
貸付金	1	17
その他	489	896
合計	3,798	3,581

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
投資有価証券	2,677	1,702
差入保証金	2,399	2,546
長期貸付金	62	4
その他	845	833
合計	5,983	5,086

11. 有形固定資産

「有形固定資産」は、投資不動産の定義を満たさない自己所有の資産及び使用権資産から構成されます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
自己所有の有形固定資産	180,451	235,052
使用権資産	21,540	22,979
合計	201,991	258,032

使用権資産については、「注記14. リース」に記載しています。

自己所有の有形固定資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	64,948	47,675	23,310	12,585	6,545	155,066
取得	1,131	3,675	—	32,828	914	38,549
企業結合による取得	1	6	—	—	0	8
建設仮勘定からの 振替	15,312	8,446	129	△26,606	2,717	—
減価償却費	△5,708	△9,558	—	—	△2,989	△18,257
減損損失	△90	△20	—	—	△6	△118
売却又は処分	△390	△317	△93	△716	△60	△1,577
為替換算差額	2,291	3,138	243	708	298	6,679
その他増減	400	124	0	△273	△151	99
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	77,896	53,171	23,589	18,525	7,267	180,451
取得	1,045	3,048	—	70,228	1,185	75,508
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定からの 振替	23,627	21,362	421	△48,751	3,340	—
減価償却費	△6,047	△10,254	—	—	△3,093	△19,395
減損損失	△334	△594	△98	—	△170	△1,197
売却又は処分	△70	△197	△23	△894	△42	△1,227
為替換算差額	119	△783	94	192	△62	△439
その他増減	425	296	△198	642	187	1,353
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	96,662	66,050	23,784	39,943	8,611	235,052

減価償却費は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しています。

自己所有の有形固定資産の取得原価は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	155,364	181,447	24,585	12,693	49,544	423,634
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	175,539	196,289	24,864	18,631	51,691	467,016
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	199,372	218,340	25,354	39,960	55,007	538,036

自己所有の有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	90,415	133,771	1,275	107	42,998	268,568
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	97,642	143,117	1,275	106	44,424	286,565
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	102,709	152,290	1,570	17	46,396	302,983

12. のれん及び無形資産

「のれん及び無形資産」は、自己所有の資産及び使用権資産から構成されます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
のれん及び自己所有の無形資産	53,774	61,459
使用権資産	21	13
合計	53,796	61,472

使用権資産については、「注記14. リース」に記載しています。

のれん及び自己所有の無形資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他 無形資産	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	15,472	17,057	7,428	10,413	50,372
取得	—	332	13,519	491	14,343
内部開発	—	—	—	—	—
企業結合による取得	255	—	—	—	255
ソフトウェア仮勘定からの 振替	—	4,998	△4,998	—	—
償却費	—	△5,751	—	△766	△6,518
減損損失	△6,725	△17	—	△0	△6,743
売却又は処分	—	△59	—	△0	△59
為替換算差額	1,143	81	0	1,063	2,288
その他増減	—	440	△161	△443	△163
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	10,146	17,082	15,788	10,757	53,774
取得	—	754	16,432	160	17,347
内部開発	—	—	34	—	34
企業結合による取得	—	—	—	—	—
ソフトウェア仮勘定からの 振替	—	23,953	△23,953	—	—
償却費	—	△8,757	—	△808	△9,566
減損損失	—	△14	—	△224	△238
売却又は処分	—	△606	△60	△0	△667
為替換算差額	351	58	2	347	759
その他増減	△236	△32	△8	292	14
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	10,261	32,438	8,236	10,524	61,459

償却費は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しています。

のれん及び自己所有の無形資産の取得原価は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他 無形資産	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	18,743	52,693	7,428	17,306	96,171
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	22,293	57,668	15,788	19,189	114,939
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	23,306	76,192	8,236	18,303	126,039

のれん及び自己所有の無形資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他 無形資産	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	3,270	35,635	—	6,892	45,799
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	12,147	40,586	—	8,431	61,164
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	13,045	43,754	—	7,779	64,579

13. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、事業セグメントを基準として概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産、売却予定の資産、除却予定の資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれており、セグメント別内訳は、注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

減損損失の資産種類別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	90	334
機械装置及び運搬具	20	594
土地	—	98
のれん	7,085	—
その他	23	408
合計	7,220	1,435

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

将来の使用見込みが無くなり、除却・売却が予定されている資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額について、除却が予定されている資産は使用価値に基づいており、その価値を零として帳簿価額を備忘価額まで減額しています。売却が予定されている資産及び遊休資産は主として処分コスト控除後の公正価値によって測定しています。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額に基づいており、そのヒエラルキーはレベル3です。

Vansan Makina Sanayi ve Ticaret A.S. 及びその子会社に係るのれんについて、トルコにおける高インフレ及

びトルコリラ安を背景としたトルコ国内市場の低迷、地政学的要因による輸出売上の減少、人件費の上昇等の事業環境、直近の業績動向を踏まえ減損の兆候があると判定しました。これら要因を反映し将来事業計画を見直したうえで、減損テストを実施した結果、のれんの回収可能性が認められないため、のれんの帳簿価額を全額減額しています。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を税引前の加重平均資本コストを基礎とした割引率39.6%を使用して現在価値に割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

将来の使用見込みが無くなり、除却・売却が予定されている資産及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額について、除却が予定されている資産は使用価値に基づいており、その価値を零として帳簿価額を備忘価額まで減額しています。売却が予定されている資産及び遊休資産は主として処分コスト控除後の公正価値によって測定しています。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額に基づいており、そのヒエラルキーはレベル3です。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、連結会計年度末までに最低年に一度及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

当社における主要な のれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)			
報告セグメント	資金生成単位又は資金生成単位グループ	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
建築・産業	EBARA HG Holdings Inc. 及び その子会社	8,819	9,177
建築・産業	その他	1,326	1,083
	合計	10,146	10,261

EBARA HG Holdings Inc. 及びその子会社

使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しています。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュフロー予測を推定するために用いた成長率は、資金生成単位が属する国の予想インフレ率を参考に決定しており、当連結会計年度において3.2%（前連結会計年度は3.2%）です。割引率は、各資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しており、当連結会計年度において12.6%（前連結会計年度は11.9%）です。これにより、回収可能価額は帳簿価額を2,818百万円上回っており、仮に割引率が1.6%上昇した場合に減損損失が発生する可能性があります。

14. リース

借手

(1) 使用権資産の内訳

使用権資産の内訳は、以下のとおりです。

なお、当社グループは、リースの原資産を主として事業活動に使用しています。

(単位：百万円)

	原資産の種類				合計
	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	14,563	2,538	3,112	1,347	21,561
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	15,013	2,279	3,396	2,302	22,992

(2) リースに関連する費用、キャッシュ・アウト・フロー及び使用権資産の増加額

リースに関連する費用、キャッシュ・アウト・フロー及び使用権資産の増加額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	3,483	3,917
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,002	914
土地を原資産とするもの	152	253
その他の資産を原資産とするもの	591	738
使用権資産の減価償却費合計	5,230	5,823
リースに関連する費用		
リース負債に係る支払利息	322	419
短期リースに係る費用	232	132
少額資産のリースに係る費用	864	813
リースに関連する費用合計	1,419	1,366
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	7,668	7,470
使用権資産の増加額	5,776	7,915

リース負債の満期分析は、「注記35. 金融商品」に記載のとおりです。

(3) 延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース契約の管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっています。延長オプション及び解約オプションは、主に不動産リースに含まれており、その多くは1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、事前に相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっています。なお、これらのオプションは事業活動においてリース契約を有効に活用する上で、必要に応じて使用されています。

15. 関係会社の状況

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

16. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び当該共同支配企業に関する財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
帳簿価額合計	8,683	8,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益	2,186	1,080
その他の包括利益	△145	△56
当期包括利益	2,041	1,023

17. 法人所得税

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しています。
この税率変更が当社グループの連結財務諸表に与える影響に重要性はありません。

2021年12月に、OECDは税源浸食と利益移転(BEPS)の第2の柱モデルルール(グローバル・ミニマム課税)を公表しました。日本では、2023年3月にグローバル・ミニマム課税制度を含めた税制改正法が成立しており、当社グループでは当連結会計年度より適用されています。当社グループが事業を行っている一部の法域において、グローバル・ミニマム課税制度の適用による法人所得税が発生する可能性があります。当社グループの連結財務諸表への影響に重要性はないため、区分して開示していません。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,878	3,490
完成工事補償等引当金	2,776	3,623
退職給付に係る負債	3,400	4,431
リース負債	5,275	4,641
税務上の繰越欠損金	324	199
賞与引当金	2,938	3,350
棚卸資産未実現利益	3,279	3,077
その他	14,769	17,086
繰延税金資産合計	34,644	39,900
繰延税金負債		
資本性金融商品	△142	△82
子会社等の留保利益	△6,679	△7,518
使用権資産	△5,079	△4,514
その他	△5,899	△6,492
繰延税金負債合計	△17,801	△18,608
繰延税金資産の純額	16,842	21,291

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額の変動の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	14,701	16,842
純損益を通じて認識	1,289	3,559
その他の包括利益において認識(注) 1	302	493
その他	548	395
期末残高	16,842	21,291

(注) 1. 前連結会計年度における主な変動内容は、退職給付に係る負債に係る繰延税金資産の増加304百万円です。
当連結会計年度における主な変動内容は、退職給付に係る負債に係る繰延税金資産の増加677百万円です。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しており、回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
将来減算一時差異	6,755	7,600
税務上の繰越欠損金	701	439

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
1年目	116	34
2年目	50	26
3年目	22	—
4年目	—	49
5年目超	512	329
合計	701	439

繰延税金負債を認識していない関係会社の投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度において13,349百万円です。当連結会計年度において16,105百万円です。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用	26,650	34,944
繰延税金費用		
税率の変更	—	△303
一時差異等の発生と解消	△1,409	△3,840
繰延税金資産の回収可能性の評価	119	583
合計	25,361	31,384

当社及び国内の連結子会社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した日本における法定実効税率は、前連結会計年度においては30.6%、当連結会計年度においては30.6%となっています。

法定実効税率と連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	1.9	3.0
課税所得計算上加算されない収益	△0.0	△0.3
海外子会社の適用税率差異	△6.0	△5.1
持分法投資損益	△0.5	0.2
未認識の繰延税金資産	0.8	1.0
税率変更による影響	—	△0.2
その他	△1.4	△0.9
平均実際負担税率	25.4	28.3

18. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
未収消費税等	14,753	18,785
前払費用	6,483	8,942
前渡金	12,735	12,316
その他	1,368	2,861
合計	35,339	42,905

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
退職給付に係る資産	6,467	3,562
長期前払費用	1,725	2,063
その他	1,860	3,145
合計	10,054	8,770

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
買掛金、支払手形及び電子記録債務	144,946	125,297
未払金	22,505	22,878
合計	167,452	148,175

20. 社債、借入金及びリース負債

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
短期借入金	16,864	84,098	2.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,850	40,301	2.41	—
1年以内に償還予定の社債	15,000	—	—	—
長期借入金	55,095	51,950	0.86	2030年
リース負債	21,622	23,386	—	2026年～ 2035年
社債	25,000	25,000	—	—
合計	150,433	224,736		
流動負債	55,607	131,746		
非流動負債	94,825	92,989		
合計	150,433	224,736		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しています。

2. 担保に供している資産については、注記「39. 担保」に記載しています。

社債の発行条件は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
当社	第10回無担保 普通社債	2020年10月22日	10,000	—	0.19	無担保	2025年 10月22日
当社	第11回無担保 普通社債	2022年10月14日	5,000	—	0.24	無担保	2025年 10月14日
当社	第12回無担保 普通社債	2022年10月14日	15,000	15,000	0.44	無担保	2027年 10月14日
当社	第13回無担保 普通社債	2024年9月19日	10,000	10,000	1.47	無担保	2034年 9月19日
	合計		40,000	25,000	—	—	—

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
受入保証金	149	138
その他	1,234	973
合計	1,383	1,112

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
その他	594	80
合計	594	80

22. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(1) 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
未払費用	9,820	12,328
返金負債	21	73
預り金	6,717	6,745
短期未払従業員給付負債	25,136	27,981
その他	4,612	7,825
合計	46,308	54,953

(2) 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
長期未払従業員給付負債	2,252	2,166
その他	2,105	1,997
合計	4,357	4,164

23. 引当金

引当金の増減内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	工事損失引当金	資産除去債務	完成工事補償引当金	訴訟損失引当金
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	4,597	4,749	2,588	2,785	—
期中増加額	3,930	3,463	47	3,262	901
時の経過による増加	—	—	6	—	—
期中減少額(目的使用)	△3,632	△3,612	△9	△2,831	—
期中減少額(戻入)	△31	△1,101	△66	△102	—
為替換算差額	62	22	57	97	0
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	4,925	3,521	2,624	3,211	901
期中増加額	4,861	2,983	657	3,558	242
時の経過による増加	—	—	11	—	—
期中減少額(目的使用)	△3,594	△1,731	△1	△2,027	△42
期中減少額(戻入)	△84	△443	△171	△1,075	△2
為替換算差額	51	△3	7	9	△3
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	6,160	4,325	3,126	3,676	1,095

引当金の連結財務諸表における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
流動負債	11,895	14,437
非流動負債	3,289	3,947
合計	15,184	18,384

1. 製品保証引当金

売買契約に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、製品売上高に対し過去の実績を基礎として算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。支出の時期は主に1～3年を見込んでいます。

2. 工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。

支出の時期は将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けます。

3. 資産除去債務

主に事業所の賃貸契約における原状回復義務に伴う撤去費用等です。これらの費用は主に1年以上経過した後には支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

4. 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、完成工事売上高に対し過去の実績を基礎として算出した発生比率を乗じた見積補償額を計上しています。支出の時期は主に1～3年を見込んでいます。

5. 訴訟損失引当金

訴訟に対する将来の損失に備えるため、訴訟提起されており、外部の第三者に対して損害賠償等を支払わなければならない可能性が高く、その金額を合理的に見積ることができる場合に当該損失見込額を引当計上しています。

24. 従業員給付

当社及び一部の国内子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。当社及び一部の国内子会社は、退職給付を選択により一時金又は企業年金基金から年金として受け取ることができます。給付額は主にポイント制のもとでポイントの累計数に基づいて計算されます。ポイントは、役割等級に基づく「役割等級ポイント」と市場金利の動向に基づく「利息ポイント」から構成されます。当社及び一部の国内子会社は複数事業主制度を採用していますが、年金資産の額を合理的に算出できるため、確定給付制度の注記に含めて記載しています。

当社が設けている年金制度は法令に従い、当社と法的に分離された企業年金基金により運営されています。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

また、一部の海外子会社は、確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けています。

制度資産は健全な運用を基礎としていますが、金融商品に係る投資リスクに晒されています。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されています。

前連結会計年度に、一部の海外連結子会社の退職給付制度において年金バイアウトを実施しました。これに伴い前連結会計年度において清算損益として666百万円をその他の収益に認識しています。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の調整表

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産との関係は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	35,366	34,811
制度資産	△48,539	△49,544
小計	△13,172	△14,733
制度資産の上限額の影響	7,235	11,782
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	8,387	8,244
連結財政状態計算書に認識した 確定給付に係る負債（資産）の 純額	2,449	5,293
退職給付に係る負債	8,917	8,855
退職給付に係る資産	6,467	3,562

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれています。

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	74,890	43,754
勤務費用	2,840	2,919
利息費用	2,285	1,113
再測定		
数理計算上の差異 (人口統計上の仮定)	68	△13
数理計算上の差異 (財務上の仮定)	△591	△2,183
数理計算上の差異 (その他)	242	74
給付支払額	△5,463	△2,818
清算	△34,585	—
その他	4,067	209
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	43,754	43,055

当社及び連結子会社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は8.8年、当連結会計年度末は8.4年です。

③ 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
制度資産の期首残高	77,753	48,539
利息収益	2,257	1,057
再測定に係る損益 (利息収益に含まれるものを除く)	865	931
事業主からの拠出	2,681	2,104
給付支払額	△4,293	△1,589
清算	△33,919	461
その他	3,195	△1,960
制度資産の公正価値の期末残高	48,539	49,544

企業年金基金の規約に基づき、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに掛金拠出額の再計算を行っています。翌連結会計年度において、確定給付制度へ2,080百万円拠出する予定です。

④ 制度資産の上限額の影響の増減

制度資産の上限額の影響の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首における資産上限の影響額	5,483	7,235
利息収益	67	133
再測定に係る損益		
資産上限額の影響の変動	1,661	4,414
その他	22	0
期末における資産上限の影響額	7,235	11,782

将来掛金が減額されないまたは将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの確定給付制度の一部にて資産上限額の設定および負債の算定を行っています。

⑤ 制度資産の主な内訳

制度資産の公正価値の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)			当連結会計年度末 (2025年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	あり	なし		あり	なし	
株式	795	—	795	859	—	859
債券	—	2,897	2,897	—	3,075	3,075
生保一般勘定	—	13,049	13,049	—	13,364	13,364
その他	5,022	26,775	31,797	4,192	28,052	32,244
合計	5,818	42,721	48,539	5,051	44,492	49,544

(注) その他は、現金同等物及び合同運用信託等から構成されています。なお、合同運用信託は活発な市場における公表市場価格はありませんが、合同運用信託内の投資先には活発な市場における公表市場価格のある上場株式や上場債券が含まれています。

制度資産の運用は、従業員の将来の給付を確保するために、許容されるリスクのもとで運用収益の最適化を図るべく実施しています。制度資産は主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資しており、株式や債券等の期待リターン・リスク・相関係数を推定し、効率的な基本ポートフォリオ（資産配分の組み合わせ）を策定しています。また、必要に応じてリバランスを実施することで、この基本ポートフォリオに基づく資産配分を中長期的に維持するように努めています。

⑥ 主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
割引率		
当社、国内子会社	主として1.7%	主として2.7%
海外子会社	主として4.9%	主として5.5%

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合における確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
割引率 (0.5%上昇した場合)	△1,565	△1,743
割引率 (0.5%低下した場合)	1,840	1,737

(注) 感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しています。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われています。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度は9,638百万円、当連結会計年度は10,946百万円です。

(注) 本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含めています。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ190,834百万円及び202,549百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

① 授権株式数

前連結会計年度及び当連結会計年度における授権株式数は、普通株式1,000,000千株です。

② 発行済株式

発行済株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
発行済株式数		
期首残高	92,349,082	462,055,735
期中増加	369,706,653	143,450
期中減少	—	—
期末残高	462,055,735	462,199,185

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は、全額払込済です。
 2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っています。
 3. 前連結会計年度における発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加92,500株、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加14,365株、株式分割による増加369,599,788株です。
 4. 当連結会計年度における発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加27,500株、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加115,950株です。

③ 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	26,531	140,410
期中増加	114,079	5,472,558
期中減少	200	140
期末残高	140,410	5,612,828

- (注) 1. 前連結会計年度における自己株式の増加は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加686株、単元未満株式の買取りによる増加2,233株、株式分割による増加111,160株です。
 2. 前連結会計年度における自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少200株です。
 3. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っています。
 4. 当連結会計年度における自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,470,800株、単元未満株式の買取りによる増加1,322株、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加436株です。
 5. 当連結会計年度における自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少140株です。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っています。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額です。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分です。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融資産）の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識が中止されるか公正価値が著しく低下するまでに生じた当該資産の公正価値の純変動額の累積額です。

④ 確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分です。

26. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	12,140	131.50	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	10,622	115.00	2024年6月30日	2024年9月13日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。基準日が2024年6月30日以前の「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	14,781	32.00	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年8月14日 取締役会	普通株式	12,937	28.00	2025年6月30日	2025年9月12日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。2025年3月26日定時株主総会決議に基づく「1株当たり配当額」については、当該株式分割後の金額を記載しています。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	14,781	32.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。2025年3月26日定時株主総会決議に基づく「1株当たり配当額」については、当該株式分割後の金額を記載しています。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	14,154	31.00	2025年12月31日	2026年3月27日

27. 株式に基づく報酬

当社グループは、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、当社グループの取締役、執行役及び従業員に対して、株式報酬制度を採用しています。

(1) ストック・オプション

① ストック・オプション制度の概要

当社は、ストック・オプション制度を採用しています。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社グループの取締役、執行役及び従業員に対して付与されています。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

当社のストック・オプション制度は持分決済型株式報酬として会計処理されています。

② ストック・オプションの内容

	付与日	付与数 (株)	権利行使価格 (円)	権利確定条件	権利行使期間
第3回新株予約権	2011年9月27日	1,615,000	1	(注)	2014年7月1日から 2026年6月30日
第5回新株予約権	2013年10月1日	212,000	1	(注)	2014年7月1日から 2026年6月30日
第6回新株予約権	2014年10月1日	1,309,000	1	(注)	2017年7月1日から 2029年6月30日
第7回新株予約権	2015年10月1日	447,000	1	(注)	2017年7月1日から 2029年6月30日
第8回新株予約権	2016年10月1日	190,000	1	(注)	2017年7月1日から 2029年6月30日
第9回新株予約権	2017年10月1日	368,500	1	(注)	2020年4月1日から 2032年3月31日

- (注) 1. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
2. 当社は2024年7月1日を効力発生日として普通株式を1株につき5株の割合で株式分割を行っています。これにより、新株予約権一個当たりの付与株式数は株式分割後の数値に換算して記載しています。

③ ストック・オプションの数及び加重平均行使価格の変動

(単位：株式数)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首未行使残高	695,500	457,000
失効	—	—
行使	238,500	27,500
満期消滅	—	—
期末未行使残高	457,000	429,500
期末行使可能残高	457,000	429,500

- (注) 1. ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。
2. 加重平均行使価格はいずれも1円です。
3. ストック・オプションの行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,168円及び2,601円です。
4. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3.9年及び2.8年です。
5. 当社は2024年7月1日を効力発生日として普通株式を1株につき5株の割合で株式分割を行っています。上記の株式数、加重平均行使価格、加重平均株価につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

① 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当制度の下では、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。「譲渡制限付株式報酬」での当社の普通株式の発行にあたっては、当社と対象取締役等の間において、①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。なお、非居住者に対しては譲渡制限付株式報酬制度に代えて、当該報酬と同じ経済価値である金銭報酬を支給します。

当社の普通株式交付を行う譲渡制限付株式報酬は持分決済型の株式報酬として、当社から現金給付を行う譲渡制限付株式報酬制度は、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 期中に付与された株式数と公正価値

	付与日	付与数 (株)	付与日の公正価値 (円)
譲渡制限付株式報酬	2025年5月7日	115,950	1,798.5

- (注) 1. 株式付与については、その公正価値評価に際して観察可能な市場価格を基礎として測定しています。
2. 予想配当は公正価値の測定に織り込んでいません。

(3) 業績連動型株式報酬制度

① 業績連動型株式報酬制度の概要

当制度の下では、一定期間継続して当社の取締役等を務めること、及び、当社取締役会が予め定めた業績目標の達成を条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行を受けることとなります。

「業績連動型株式報酬」は、業績評価対象期間終了後の役員会議等にて、業績目標の達成度合いが検討され、実際の支給金額に関する決議が行われます。なお、当該報酬の40%相当については役職員が負担する所得税等を考慮し、金銭に換価して支給します。また、非居住者に対しては業績連動型報酬に代えて、当該報酬と同じ経済価値である金銭報酬を支給します。

当社の普通株式交付を行う業績連動型株式報酬は持分決済型の株式報酬として、当社から現金給付を行う業績連動型株式報酬制度は、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

② 期中に付与された株式数と公正価値

該当事項はありません。

(4) 株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
① 現金決済型株式報酬		
売上原価	2	3
販売費及び一般管理費	261	643
その他の流動負債	-	899
その他の非流動負債	419	174
② 持分決済型株式報酬		
売上原価	7	8
販売費及び一般管理費	526	1,079
その他の費用	1	-

なお、期末日現在で権利が確定した① 現金決済型株式報酬に関する本源的価値は、前連結会計年度において88百万円です。当連結会計年度において160百万円です。

28. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「6. 事業セグメント」に記載のとおり、「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」、「環境」及び「精密・電子」の5つを報告セグメントとしています。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益の関係は以下のとおりです。なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建築・産業	238,182	241,938
エネルギー	210,434	217,845
インフラ	51,118	57,143
環境	87,438	97,864
精密・電子	278,378	342,267
その他	1,115	1,225
合計	866,668	958,285

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債及び返金負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	160,280	167,850	207,582
契約資産	99,901	116,792	119,684
契約負債	92,918	108,778	82,498
返金負債	55	21	73

顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しています。なお、顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書において「営業債権及びその他の債権」に含まれています。

契約資産は、主として工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振り替えられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において顧客との契約から生じた債権及び契約資産について認識された減損損失はそれぞれ、416百万円及び2,113百万円です。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額はそれぞれ、76,973百万円及び90,052百万円です。

変動対価の金額は、値引き、遅延損害金等に対して、合理的に利用可能なすべての情報を用いて対価の金額を見積り、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で測定しています。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格は、以下のとおりです。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
建築・産業	68,716	75,789
エネルギー	239,038	213,790
インフラ	76,949	83,453
環境	344,418	384,675
精密・電子	187,937	151,591
その他	137	2,719
合計	917,198	912,020

これらは、主に「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」におけるカスタムポンプ及びコンプレッサ・タービン、「環境」における長期包括契約に属するものであり、その多くが1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事契約に係る取引です。各報告セグメントの未充足の履行義務は、各連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に完了し、収益として認識される見込みです。

「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」：3年以内

「環境」：20年以内

「精密・電子」：1年以内

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上はその他の資産に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に販売契約を獲得するために代理店に支払った販売手数料です。また契約履行のためのコストは、主に、入札準備費用や公告前に行われる開発、調査のための活動費用です。認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	121	48
契約履行のためのコストから認識した資産	—	—
合計	121	48

当該資産は該当する工事契約に係る財又はサービスが顧客へ移転するパターンに応じ、償却を行っています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約コストから認識した資産から生じた償却費は、それぞれ132百万円及び116百万円です。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
人件費	73,741	77,621
研究開発費	20,524	23,233
荷造及び発送費	7,632	7,285
減価償却費及び償却費	12,973	15,134
業務委託費	16,771	17,563
その他の費用	51,558	57,054
合計	183,201	197,892

30. その他の収益及び費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他の収益		
固定資産処分益	1,245	136
政府補助金	977	881
その他	1,862	2,866
合計	4,085	3,884
その他の費用		
固定資産処分損	976	1,348
減損損失	7,220	1,435
割増退職金	538	75
その他	1,163	1,274
合計	9,899	4,134

31. 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用に認識した研究開発費は、それぞれ20,524百万円及び23,233百万円です。

32. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,696	2,163
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	7	7
為替差益	402	467
正味貨幣持高に係る利得	1,642	—
その他		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	21	13
その他	127	212
合計	3,897	2,864

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	3,431	3,602
リース負債	322	419
正味貨幣持高に係る損失	—	2,297
その他		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	70	44
その他	360	404
合計	4,185	6,769

33. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の計算は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	71,401	76,633
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	461,796	460,791
基本的1株当たり当期利益(円)	154.62	166.31

(注) 当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の計算は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	71,401	76,633
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	71,401	76,633
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	461,796	460,791
ストック・オプションに係る調整株数 (千株)	548	440
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	462,345	461,232
希薄化後1株当たり当期利益(円)	154.43	166.15

(注) 1. 希薄化効果を有さないとして、希薄化後の期中平均普通株式数の算定から除外したものはありません。

2. 当社は、2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

34. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△513	△1,359
税効果調整前	△513	△1,359
税効果額	173	460
税効果調整後	△339	△899
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		
当期発生額	△122	△1,234
税効果調整前	△122	△1,234
税効果額	37	110
税効果調整後	△85	△1,123
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分		
当期発生額	△145	△56
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△377	401
組替調整額	△0	△67
税効果調整前	△377	334
税効果額	115	△101
税効果調整後	△262	232
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	15,950	7,905
その他の包括利益合計	15,116	6,058

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしています。そのうえで、当社グループが資本管理において用いている重要な指標は、投下資本利益率（ROIC）、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）、D/Eレシオとしています。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
ROIC (注) 1	12.2%	11.9%
ROE (注) 2	16.2%	15.6%
D/Eレシオ	0.32倍	0.44倍

(注) 1. ROIC=NOPLAT (みなし税引後営業利益) ÷ 投下資本

投下資本=有利子負債 (期首期末平均) + 親会社の所有者に帰属する持分 (期首期末平均)

2. ROE=親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分 (期首期末平均)

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを回避又は軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

① 信用リスクの管理

当社グループの営業債権は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクを低減するために、当社及び連結子会社は社内規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び残高を管理することで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、一部の取引先との取引においては保全措置として担保の供出を受けています。

なお、特定の取引先に過度に集中した信用リスクを有していません。

決算日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、各金融資産の減損後の帳簿価額であり、各報告日における金額は以下のとおりです。

(信用リスクのエクスポージャー)

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用 損失で測定した 金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した 金融資産			合計
		信用リスクが 著しく増大した 金融資産	信用減損した 金融資産	常に全期間の予想 信用損失に等しい 金額で測定してい る金融資産	
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	4,991	—	4,282	288,303	297,578
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	4,175	—	4,270	332,838	341,283

債務保証については、注記「40. 偶発事象」に表示されている債務保証の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

当社グループの貸倒引当金の増減は以下のとおりです。なお、当社グループでは、営業債権及びその他の債権が減損した場合、帳簿価額を直接減額せず貸倒引当金を計上しています。

(単位：百万円)

貸倒引当金	12ヶ月の予想信用損失で測定した金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			合計
		信用リスクが著しく増大した金融資産	信用減損した金融資産	常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	310	—	4,016	2,770	7,097
期中増加額	34	—	223	636	895
期中減少額 (目的使用)	△70	—	△1	△231	△303
期中減少額 (戻入)	△0	—	△237	△291	△529
その他	1	—	278	173	453
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	275	—	4,280	3,057	7,613
期中増加額	119	—	258	2,078	2,456
期中減少額 (目的使用)	△14	—	△3	△168	△187
期中減少額 (戻入)	△5	—	△271	△439	△716
その他	11	—	△13	282	280
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	386	—	4,250	4,810	9,447

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような金融資産の帳簿価額(総額)の著しい増減はありません。

② 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。当社は、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金計画を作成及び更新するとともに、事業状況に応じた適正規模の手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。また金融リスク等不測の事態に対応するためのコミットメントライン契約や季節要因等の手元資金変動に対応するための当座貸越契約を締結することで、代替流動性を確保しています。なお、グループ内の資金効率性を高めるため、資金を当社に集中する制度を運用しています。

前連結会計年度末、当連結会計年度末における主な金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年12月31日)	帳簿 価額	契約上のキャッ シュ・フロー 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	167,452	167,452	167,452	—	—
社債及び借入金	128,810	131,944	50,608	50,141	31,194
リース負債	21,622	23,121	8,090	11,475	3,554
その他	840	840	717	123	—
合計	318,726	323,358	226,869	61,740	34,749
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	1,137	1,137	1,137	—	—
合計	1,137	1,137	1,137	—	—

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	帳簿 価額	契約上のキャッ シュ・フロー 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	148,175	148,175	148,175	—	—
社債及び借入金	201,350	204,304	125,237	68,127	10,939
リース負債	23,386	24,546	8,347	11,661	4,537
その他	837	837	765	72	—
合計	373,749	377,863	282,524	79,861	15,476
デリバティブ金融負債					
デリバティブ	355	355	355	—	—
合計	355	355	355	—	—

当社グループが保有する信用枠は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
信用枠	85,000	155,000
借入実行残高	—	△70,000
未実行残高	85,000	85,000

③ 市場リスクの管理

(i) 為替リスク

当社グループはグローバルに事業を展開しており、それにより生じている外貨建の営業債権及び債務は、外国為替レートの変動リスクに晒されています。当社グループは主として外貨建の債権及び債務をネットした純額ポジションに対して為替予約等のデリバティブ取引を利用しヘッジしています。

デリバティブ取引については、内部規程である金融商品管理規程に基づき、連結子会社を含めて適用し管理を行っています。

(為替リスクのエクスポージャー)

当社グループにおける為替リスクのエクスポージャー（純額）は、次のとおりです。なお、デリバティブにより為替リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
米ドル	10,944	15,293
ユーロ	8,914	11,497
中国元	4,633	1,724

(為替変動リスクの感応度分析)

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する外貨建金融商品について、日本円が10%円高になった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響額は、以下のとおりです。

機能通貨建の金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
米ドル	△895	△1,200
ユーロ	△628	△808
中国元	△341	△141

(ii) 金利リスク

当社グループの有利子負債のうち変動金利によるものは金利変動リスクに晒されています。当該金利変動リスクを低減するために、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持し、必要に応じて金利スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しています。

(金利リスクのエクスポージャー)

当社グループにおける金利リスクのエクスポージャーは、次のとおりです。なお、デリバティブにより金利変動リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
変動金利の借入金	21,326	73,387

(金利変動リスクの感応度分析)

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響額は、以下のとおりです。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しています。なお、金利スワップ取引により実質的に固定金利付金融商品となっているものは除いています。なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
税引後当期利益	△152	△505

(iii) 株価変動リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、且つ取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な株価変動リスクはありません。

(3) 金融商品の公正価値

① 金融商品の帳簿価額と公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)		当連結会計年度末 (2025年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	171,031	171,031	143,485	143,485
営業債権及びその他の債権	170,282	170,193	209,180	209,014
その他の金融資産	6,271	5,842	5,716	5,094
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	2,766	2,766	1,853	1,853
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	255	255	262	262
その他の金融資産 （投資事業有限責任組合への出 資）	420	420	394	394
その他の金融資産 （デリバティブ）	69	69	441	441
合計	351,096	350,578	361,333	360,545
償却原価で測定する金融負債				
営業債務及びその他の債務	167,452	167,452	148,175	148,175
社債及び借入金	128,810	126,264	201,350	197,606
その他の金融負債	374	371	699	696
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
その他の金融負債 （デリバティブ）	1,137	1,137	355	355
その他の金融負債 （条件付対価）	466	466	137	137
合計	298,241	295,692	350,718	346,972

リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから、上表に含めていません。

② 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において認識しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

(i) 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(ii) 営業債権

一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いています。

(iii) その他の債権及び営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(iv) その他の金融資産及びその他の金融負債

非流動のものの公正価値は、その将来のキャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しています。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

(v) 社債及び借入金

契約期間が1年超の社債及び長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、社債及び借入金についてはレベル2、その他の金融資産及びその他の金融負債については主としてレベル3で区分しています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

(i) 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。レベル2に区分されているものは非上場株式であり、観察可能な市場データを利用して評価しています。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）や直近に入手された外部の評価専門家による鑑定評価書（評価手法としては取引事例法など使用）に基づいた公正価値等により測定しています。

(ii) 会員権

会員権はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値は、相場価格等によっています。

(iii) 投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資はその他の金融資産に含まれ、組合財産に対する持分相当額により算定しています。

(iv) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に分類しています。デリバティブは主に為替予約、金利スワップに係る取引であり、公正価値は、取引先金融機関等から提示された観察可能な市場データに基づき算定しています。

(v) 条件付対価

条件付対価はその他の金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しています。公正価値は、将来の業績等を考慮し、支払額を見込んで算定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	201	—	2,565	2,766
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	—	255	—	255
その他の金融資産（投資事業有限責任組合への出資）	—	—	420	420
デリバティブ資産	—	69	—	69
合計	201	324	2,985	3,511
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1,137	—	1,137
条件付対価	—	—	466	466
合計	—	1,137	466	1,603

当連結会計年度末（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	167	—	1,686	1,853
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（会員権）	—	262	—	262
その他の金融資産（投資事業有限責任組合への出資）	—	—	394	394
デリバティブ資産	—	441	—	441
合計	167	703	2,080	2,951
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	355	—	355
条件付対価	—	—	137	137
合計	—	355	137	492

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

金融資産	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	3,142	2,985
利得又は損失	△45	△1,475
純損益(注)1	△68	△25
その他の包括損益(注)2	22	△1,449
購入	75	675
売却	△235	△78
在外営業活動体の為替換算差額	48	△25
期末残高	2,985	2,080

(単位：百万円)

金融負債	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	525	466
利得又は損失	29	△243
純損益(注)1	29	△243
支払	△110	△122
在外営業体の為替換算差額	22	37
期末残高	466	137

- (注) 1. 純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に認識されています。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されています。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。非上場株式等の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされています。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

株式等の資本性金融商品は、主に中長期的な関係の維持・強化を図るために保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しています。資本性金融商品の主な銘柄及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度末 (2024年12月31日)		(単位：百万円)
銘柄	公正価値	
Spiber(株)		1,119
OISHII FARM(株)		471
(株)大阪真空機器製作所		468
リージョナルフィッシュ(株)		228
東京都市開発(株)		61
(株)アクティオホールディングス		22
その他		395
合計		2,766

当連結会計年度末 (2025年12月31日)		(単位：百万円)
銘柄	公正価値	
日本水素エネルギー(株)		500
(株)大阪真空機器製作所		476
リージョナルフィッシュ(株)		252
(株)エイディーディー		100
OISHII FARM(株)		96
(株)アクティオホールディングス		22
その他		405
合計		1,853

資本性金融商品は、公正価値（市場価格等）の状況と事業上の必要性の検討を踏まえ売却等を行っており期中で認識していた累積利得又は損失は、売却等によりその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。期中で売却した銘柄の売却時における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失の合計額は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
17	△218	75	△2

当社グループでは、その他の資本の構成要素として認識していたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の累積利得又は損失（税引後）は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。当該金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△157百万円及び△1,037百万円です。

資本性金融商品から認識される受取配当金は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
期中に認識を中止した 資本性金融商品	期末日現在で保有する 資本性金融商品	期中に認識を中止した 資本性金融商品	期末日現在で保有する 資本性金融商品
0	7	4	3

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループのリスク管理におけるヘッジ会計の適用については、「(2) 財務上のリスク管理」に記載しています。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来のキャッシュ・フローの変動リスクに対するヘッジであり、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の資本の構成要素に認識した金額を純損益に組み替えています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブには、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引があります。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかの定性的な評価及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係の存在を確認しています。なお、当社は有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要なヘッジの非有効部分が発生しないと想定しています。

また、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の公正価値は次のとおりです。連結財政状態計算書において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は、「その他の金融資産」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は、「その他の金融負債」に含まれています。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2024年12月31日)	想定元本	平均レート	1年内	1年超	資産	負債
為替予約取引						
ユーロ	937	160.9円 ／ユーロ	937	—	—	14
日本円	—	—	—	—	—	—
英国ポンド	—	—	—	—	—	—
米国ドル	6,213	146.78円 ／米ドル	6,213	—	—	383

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2025年12月31日)	想定元本	平均レート	1年内	1年超	資産	負債
為替予約取引						
ユーロ	223	160.31円 ／ユーロ	223	—	—	32
日本円	—	—	—	—	—	—
英国ポンド	—	—	—	—	—	—
米国ドル	1,346	144.06円 ／米ドル	1,346	—	—	97

なお、当社グループが行うヘッジ活動においては、ヘッジ対象項目全体をヘッジしており一部のリスク要素をヘッジする取引はありません。

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しています。

上記以外に、ヘッジ指定されていないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)		当連結会計年度末 (2025年12月31日)	
	資産	負債	資産	負債
為替予約取引	69	465	441	35
直物為替先渡取引(NDF)	—	267	—	36
商品取引	—	—	—	144
金利スワップ契約	—	5	—	7

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は以下のとおりです。
 なお、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

(単位：百万円)

リスクの種類	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
為替変動リスク	△268	△36

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、次のとおりです。

なお、各連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(単位：百万円)

リスクの種類	組替調整額の連結 損益計算書上の 主な表示科目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		その他の包括利益 発生額	その他の包括利益 から純損益への 組替調整額	その他の包括利益 発生額	その他の包括利益 から純損益への 組替調整額
為替変動リスク	金融収益及び 金融費用	△262	△0	279	△46

36. 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	23,621	71,138	30,000	20,489	145,249
キャッシュ・フローを伴う変動	△8,054	△895	10,000	△6,571	△5,521
キャッシュ・フローを伴わない 変動					
新規リース	—	—	—	5,718	5,718
為替換算差額	1,259	1,702	—	407	3,369
その他増減	38	0	—	1,578	1,616
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	16,864	71,945	40,000	21,622	150,433
キャッシュ・フローを伴う変動	66,546	22,115	△15,000	△6,523	67,138
キャッシュ・フローを伴わない 変動					
新規リース	—	—	—	7,876	7,876
為替換算差額	677	△1,802	—	615	△509
その他増減	9	△8	—	△204	△202
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	84,098	92,251	25,000	23,386	224,736

37. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
基本報酬及び短期業績連動報酬	689	780
株式に基づく報酬	409	922
合計	1,098	1,703

38. コミットメント

決算日以降の支出に関する重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
有形固定資産の取得	26,211	15,182
合計	26,211	15,182

39. 担保

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりです。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
建物及び構築物	1,215	1,123
その他	1,277	1,279
合計	2,493	2,403

上記に対応する債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
短期借入金	—	—
長期借入金	—	—
合計	—	—

40. 偶発事象

当社グループは、従業員住宅資金と公益財団法人荏原畠山記念文化財団の銀行借入に対して、債務保証を行っています。各年度の債務保証の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
従業員住宅資金の銀行借入に対する保証	7	5
公益財団法人荏原畠山記念文化財団の 銀行借入に対する保証	2,825	2,354
合計	2,832	2,359

従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

当社グループは、従業員住宅資金の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

公益財団法人荏原畠山記念文化財団の銀行借入に対する保証

当社グループは、公益財団法人荏原畠山記念文化財団の銀行借入に対して保証を行っています。債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担しなければなりません。なお、一部の債務保証は債務者の資産により担保されています。

岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設の火災事故に関する係争について

2015年10月23日に、岐阜県岐阜市芥見の岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設において、当社連結子会社の荏原環境プラント株式会社（以下、EEP）による設備修繕作業中に火災事故が発生しました。なお、EEPは粗大ごみ処理施設に隣接するごみ焼却施設の運転管理業務を受託しています。

本事故の損害賠償に関し、岐阜市と対応を協議してまいりましたが、岐阜市からEEPに対し、43億62百万円及びその遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟が岐阜地方裁判所に2019年1月31日付で提起されました。その後、岐阜市が2019年7月22日付で損害賠償請求金額を44億74百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2019年7月25日に受領）、2020年7月17日付で損害賠償請求金額を45億82百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2020年7月20日に受領）、2021年8月10日付で損害賠償請求金額を46億92百万円及びその遅延損害金に変更する訴えの変更申立て（2021年8月25日に受領）を行いました。

岐阜地方裁判所は、2023年5月31日に、EEPに対して7億48百万円及びこれに対する2015年10月23日から支払い済みまでの年5分の割合による遅延損害金の支払いを命じ、岐阜市のその余の請求を棄却する判決を言い渡しました。2023年6月12日、EEPは当該判決のうち岐阜市の請求を認めた部分並びにEEPの主張が認められなかった部分について、これを不服として名古屋高等裁判所に控訴を提起し、同裁判所にて審理がなされておりましたが、2024年5月17日に、①一審判決を修正しEEPは岐阜市に対して6億5百万円及び2015年10月23日から支払日までの年5分の遅延損害金を支払うことを命じる、②別途EEPが岐阜市に請求し①の事件と併合審理となっていた粗大ごみ暫定処理費用についても、一審の請求棄却判決を修正し岐阜市はEEPに対して1億22百万円及び2018年5月19日から支払日までの年6分の遅延損害金を支払うことを命じる、との判決が言い渡されました。EEPは判決を精査した結果、当該控訴審判決を受入れ、上告並びに上告受理申立てを行わないことといたしました。しかしながら、岐阜市により上告提起及び上告受理の申立てがなされた旨の上告提起通知書及び上告受理申立通知書がEEPに送達されました。

EEPは判決内容に基づき、前連結会計年度においてEEPの岐阜市に対する損害賠償金及び遅延損害金である8億36百万円を訴訟損失引当金に、当該事案に付保された保険契約に鑑み当社として将来充当を見込んでいる同額をその他の非流動資産にそれぞれ計上しています。本訴訟が連結業績に与える影響は軽微と判断しています。

フランスに所在するNaphtachimieエチレンプラントにおける火災事故に関する係争について

2012年12月22日、フランスに所在するNaphtachimieエチレンプラントで、プラントのオーバーホール直後に火災が発生しました。事故当時、同プラントを運営するNaphtachimie社は、Total Refining Chemicals社とINEOS社の合弁会社でした。当社連結子会社であるElliott Companyの子会社のElliott Turbomachinery S.A. は、プラントに設置されたコンプレッサのオーバーホール作業を行っていました。

火災の発生後、Naphtachimie社、Total Refining Chemicals社、INEOS社及びそれらのグループ会社並びにそれらの保険会社らは、フランスにおいて訴訟を提起し、Elliott Turbomachinery S.A.、Elliott Company、その子会社であるElliott Turbomachinery Ltd.（以下、総称して単に「Elliottら」と言います。）を含めたオーバーホールに関連する複数の事業者らに対して、火災によって発生した損害の賠償を求めています。

当該訴訟において、Elliottらは一切の責任を否定しています。裁判所が任命した専門家から、技術面及び損害額について法的拘束力のない報告書が提出されましたが、Elliottらはそれらの内容についても訴訟手続において争っています。

報告書の提出後、訴訟のスケジュールが設定されて手続が進行しておりますが、現時点においては損失を合理的に見積ることは困難な状況であるため、引当金は計上していません。

インドにおける競業避止義務違反に基づく損害賠償請求等に関する係争について

2025年1月31日、インドのKirloskar Brothers Limited（以下、KBL）及び同社と合弁により設立したKirloskar Ebara Pumps Limited（以下、KEPL）より、当社及びインド子会社2社（Ebara Machinery India Private Limited、Elliott Ebara Turbomachinery India Private Limited）のインドにおける事業が、当社とKBLの間で締結されたKEPLに関する合弁契約書に規定された競業避止義務に違反しているとして、当該違反に基づいて生じた損害の賠償、インドでの事業の差止め等を求める仲裁申立てを受けました。現時点においては損失を合理的に見積ることは困難な状況であるため、引当金は計上していません。

41. 超インフレの調整

当社グループは、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、IAS第29号に定められる要件に従い、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めています。

当社グループはそのうち、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Instituteが公表するトルコの消費者物価指数から算出する変換係数を用いています。

各財政状態計算書日に対応するトルコの消費者物価指数及び変換係数は以下のとおりです。

財政状態計算書日	消費者物価指数（注）	変換係数
2024年12月31日	2,685	131
2025年3月31日	2,955	119
2025年6月30日	3,132	112
2025年9月30日	3,367	104
2025年12月31日	3,514	100

（注）消費者物価指数100の基準時は2003年です。

超インフレ経済下にある子会社は、取得原価で表示されているのれん及び無形資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しています。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。

超インフレ経済下にある子会社の財務諸表は、期末日の直物為替相場により換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しています。

非貨幣性項目の修正及び直物為替相場による換算の影響は、その他の包括利益を通じて在外営業活動体の換算差額に表示しています。また、正味貨幣持高に係るインフレの影響は、金融収益又は金融費用に表示しています。

なお、比較年度の連結財務諸表は、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」42項（b）に従い修正再表示していません。

42. 追加情報

事業の譲受

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、三菱電機株式会社(以下、三菱電機)及びその子会社の一部の事業を譲受けることを決議し、2025年11月12日付で両社と事業譲渡契約を締結しました。

事業の譲受の概要

(1) 譲受先

当社が新設する子会社(100%出資)

(2) 譲受対象事業

- ① 三菱電機 名古屋製作所 新城工場が製造する三相モータ及びIPMモータ事業
- ② タイの三菱電機子会社Mitsubishi Electric Automation (Thailand) Co., Ltd. が製造する産業用モータ、ポンプ及びダイカスト事業

(3) 譲受対象工場所在地

- ① 三菱電機 名古屋製作所 新城工場 愛知県新城市有海字鳥影1-1
- ② Mitsubishi Electric Automation (Thailand) Co., Ltd.
Bang-Chan Industrial Estate No.111 Soi Serithai 54, T.Kannayao, A.Kannayao,
Bangkok 10230

(4) 事業譲受を行った主な理由

産業機械の重要コンポーネントであるモータに関する日本及びタイにおける生産設備などの資産や、設計・開発力、技術ノウハウを取得し、グローバル市場での成長を加速するとともに、モータ及び回転制御技術を一体化した圧倒的な省エネソリューションの提供を通じて脱炭素社会の実現に貢献するため

(5) 事業譲受日

2026年度中(予定)

(6) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

43. 後発事象

1. 自己株式の取得枠設定

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得枠設定を行う理由

中期経営計画の方針に基づいた株主還元と自己資本水準の適正化のため、取得枠を設定いたします。

(2) 取得枠に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

当社普通株式

②取得し得る株式の総数

3,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.66%）

③株式の取得価額の総額

10,000百万円（上限）

④取得期間

2026年2月16日～2026年12月31日

⑤取得方法

自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

2. 自己株式の消却

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年2月27日に実施しました。

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

5,000,000株

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.08%）

(3) 消却日

2026年2月27日

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	448,768	958,285
税引前中間(当期)利益	(百万円)	46,132	110,977
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	31,341	76,633
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	67.84	166.31

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

詳細は「40. 偶発事象」に記載のとおりです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,617	40,989
受取手形	※4 3,772	※4 927
売掛金	※1 66,729	※1 82,940
電子記録債権	※1, ※4 33,053	※1, ※4 42,939
契約資産	19,829	21,767
製品	2,289	2,434
仕掛品	63,887	48,508
原材料及び貯蔵品	48,421	51,865
短期貸付金	※1 33,702	※1 33,851
その他	※1 19,657	※1 23,058
貸倒引当金	△232	△198
流動資産合計	360,726	349,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,227	63,047
機械及び装置	21,528	28,189
土地	20,131	20,257
建設仮勘定	8,863	23,645
その他	5,025	6,799
有形固定資産合計	100,776	141,940
無形固定資産		
ソフトウェア	14,682	30,538
ソフトウェア仮勘定	15,683	7,825
その他	511	405
無形固定資産合計	30,877	38,769
投資その他の資産		
投資有価証券	2,078	1,228
関係会社株式	110,462	110,462
関係会社出資金	26,101	26,101
長期貸付金	※1 862	※1 2,435
前払年金費用	5,224	5,755
繰延税金資産	10,889	14,561
その他	※1 3,451	※1 3,592
貸倒引当金	△1,843	△1,908
投資その他の資産合計	157,227	162,230
固定資産合計	288,880	342,940
資産合計	649,607	692,024

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	889	1,053
買掛金	※1 25,169	※1 25,859
電子記録債務	※1 53,321	※1 41,487
短期借入金	※1 24,008	※1 96,071
1年内返済予定の長期借入金	16,113	39,902
1年内償還予定の社債	15,000	—
未払法人税等	6,268	5,709
契約負債	41,886	19,309
賞与引当金	5,337	5,935
役員賞与引当金	189	233
完成工事補償引当金	804	1,266
製品保証引当金	2,888	3,934
工事損失引当金	1,190	1,563
その他	※1 21,346	※1 23,045
流動負債合計	214,415	265,371
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	54,206	51,331
退職給付引当金	30	27
その他	3,407	3,275
固定負債合計	82,644	79,633
負債合計	297,059	345,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,639	80,751
資本剰余金		
資本準備金	84,567	84,679
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	84,567	84,680
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特定株式取得積立金	75	75
繰越利益剰余金	187,201	201,467
利益剰余金合計	187,276	201,542
自己株式	△165	△20,168
株主資本合計	352,318	346,805
新株予約権	229	213
純資産合計	352,547	347,019
負債純資産合計	649,607	692,024

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 358,668	※1 420,326
売上原価	※1 244,906	※1 297,470
売上総利益	113,762	122,855
販売費及び一般管理費	※1, ※2 84,763	※1, ※2 94,275
営業利益	28,998	28,580
営業外収益		
受取利息	※1 1,828	※1 1,747
受取配当金	※1 25,424	※1 23,901
為替差益	—	31
その他	※1 324	※1 1,091
営業外収益合計	27,578	26,771
営業外費用		
支払利息	※1 1,572	※1 2,029
為替差損	599	—
コミットメントライン手数料	307	111
貸倒引当金繰入額	※1 93	※1 110
その他	287	344
営業外費用合計	2,860	2,595
経常利益	53,716	52,756
特別利益		
固定資産売却益	※1 15	※1 30
投資有価証券売却益	5	—
特別利益合計	21	30
特別損失		
固定資産売却損	—	10
固定資産除却損	835	1,231
減損損失	234	501
投資有価証券売却損	223	0
投資有価証券評価損	—	1,342
出資金評価損	9	—
関係会社出資金売却損	—	0
特別損失合計	1,302	3,087
税引前当期純利益	52,434	49,700
法人税、住民税及び事業税	7,716	11,387
法人税等調整額	△1,806	△3,672
法人税等合計	5,910	7,715
当期純利益	46,524	41,984

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,489	84,417	—	84,417	75	163,440	163,515
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
新株の発行	149	149		149			—
剰余金の配当						△22,763	△22,763
当期純利益						46,524	46,524
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			—
当期変動額合計	149	149	0	150	—	23,761	23,761
当期末残高	80,639	84,567	0	84,567	75	187,201	187,276

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△148	328,273	336	328,610
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		—		—
新株の発行		299	△106	192
剰余金の配当		△22,763		△22,763
当期純利益		46,524		46,524
自己株式の取得	△17	△17		△17
自己株式の処分	0	0		0
当期変動額合計	△16	24,044	△106	23,937
当期末残高	△165	352,318	229	352,547

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,639	84,567	0	84,567	75	187,201	187,276
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	8	8		8			
新株の発行	104	104	0	104			—
剰余金の配当						△27,718	△27,718
当期純利益						41,984	41,984
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			—
当期変動額合計	112	112	0	112	—	14,265	14,265
当期末残高	80,751	84,679	0	84,680	75	201,467	201,542

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△165	352,318	229	352,547
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		16	△16	0
新株の発行		208		208
剰余金の配当		△27,718		△27,718
当期純利益		41,984		41,984
自己株式の取得	△20,003	△20,003		△20,003
自己株式の処分	0	0		0
当期変動額合計	△20,003	△5,512	△16	△5,528
当期末残高	△20,168	346,805	213	347,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品は個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積補償額を計上しています。

(5) 製品保証引当金

売買契約に係る契約不適合(瑕疵担保)費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

(6) 工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (13) 売上収益」に記載のとおりです。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び借入金

③ ヘッジ方針

内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

上記②に係る金利変動リスク

ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。

上記②に係る為替変動リスク

ヘッジ取引ごとにヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。

(重要な会計上の見積り)

1. 収益認識

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 収益の認識」に記載のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
契約資産	19,829百万円	21,767百万円

2. 繰延税金資産の回収可能性

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりです。

当事業年度末における繰延税金資産の帳簿価額は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 税効果会計関係」に記載のとおりです。

3. 前払年金費用の測定

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 確定給付制度債務」に記載のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
前払年金費用	5,224百万円	5,755百万円

4. 引当金

会計上の見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 引当金の会計処理と評価」に記載のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
完成工事補償引当金	804百万円	1,266百万円
製品保証引当金	2,888百万円	3,934百万円
工事損失引当金	1,190百万円	1,563百万円

5. 固定資産の減損

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、セグメントを基礎として、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産	100,776百万円	141,940百万円
無形固定資産	30,877百万円	38,769百万円

6. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得原価と比較して実質価額が50%程度以上低下した場合、当該会社の事業計画に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の計上を行っています。なお、一部の関係会社株式及び関係会社出資金は、実質価額に当該会社の買収時の超過収益力等を加味して評価しています。事業計画は経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動や事業計画等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	110,462百万円	110,462百万円
関係会社出資金	26,101百万円	26,101百万円

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社は、従来、製品、原材料及び貯蔵品の評価方法について、主に総平均法（精密・電子事業は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）としていましたが、当事業年度より精密・電子事業につきましても主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しています。この評価方法の変更は、基幹システムの刷新を契機に、より適正な期間損益計算を行うことを目的として行ったものです。

なお、この会計方針の変更が過去の期間及び当事業年度の財務諸表へ与える影響額は軽微です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	91,140百万円	96,367百万円
長期金銭債権	800百万円	2,431百万円
短期金銭債務	36,838百万円	41,747百万円

2 保証債務

(1) 従業員住宅資金の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	7百万円	5百万円

(2) 関係会社の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)	
連結会社		連結会社	
Elliott Company	25,828百万円	Elliott Company	23,431百万円
EBARA (THAILAND) LTD.	19百万円	EBARA (THAILAND) LTD.	3百万円
Ebara Pumps Europe S. p. A.	522百万円	Ebara Pumps Europe S. p. A.	588百万円
		EBARA Pumps Middle East FZE	0百万円
連結会社計	26,369百万円	連結会社計	24,023百万円
非連結会社		非連結会社	
該当事項はありません		該当事項はありません	

(3) 公益財団法人荏原島山記念文化財団の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	2,825百万円	2,354百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

代替流動性の充実を目的に当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	55,000百万円
貸出コミットメント	80,000百万円	100,000百万円
借入実行高	－百万円	70,000百万円
差引額	85,000百万円	85,000百万円

※4 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、期末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形等が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	560百万円	374百万円
電子記録債権	4,143百万円	4,845百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	109,769百万円	117,501百万円
仕入高	23,654百万円	22,308百万円
営業取引以外の取引による取引高	27,852百万円	25,595百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
貸倒引当金繰入額	△10百万円	△59百万円
人件費	23,961百万円	24,904百万円
賞与引当金繰入額	2,918百万円	3,120百万円
役員賞与引当金繰入額	189百万円	233百万円
退職給付費用	742百万円	766百万円
減価償却費	6,747百万円	9,049百万円
研究開発費	16,009百万円	18,812百万円
業務委託費	11,517百万円	11,979百万円
おおよその割合		
販売費	5%	5%
一般管理費	95%	95%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、時価については記載していません。これらの貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	108,219	108,219
関連会社株式	2,243	2,243

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,634百万円	1,817百万円
赤字工事進行基準による売上損失	369百万円	290百万円
退職給付引当金	1,055百万円	913百万円
投資有価証券等評価損	49百万円	464百万円
関係会社株式評価損	2,667百万円	2,744百万円
棚卸資産評価損	3,177百万円	4,720百万円
固定資産除却損	862百万円	1,208百万円
減価償却費	875百万円	717百万円
完成工事補償等引当金	1,521百万円	2,092百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	635百万円	663百万円
未収入金	2,530百万円	3,811百万円
未払金	856百万円	1,057百万円
その他	2,652百万円	2,942百万円
繰延税金資産小計	18,889百万円	23,444百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,319百万円	△8,183百万円
評価性引当額小計	△7,319百万円	△8,183百万円
繰延税金資産合計	11,570百万円	15,260百万円
繰延税金負債		
その他	680百万円	698百万円
繰延税金負債合計	680百万円	698百万円
繰延税金資産の純額	10,889百万円	14,561百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.1%	△13.6%
評価性引当額	△0.2%	1.7%
その他	△5.1%	△3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2%	15.5%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この税率変更が当社の財務諸表に与える影響に重要性はありません。

(収益認識関係)

詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得枠設定

重要な後発事象の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 43. 後発事象」に記載のとおりです。

2. 自己株式の消却

重要な後発事象の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 43. 後発事象」に記載のとおりです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	107,590	21,714	1,391 (81)	3,769	127,913	64,865
	機械及び装置	67,179	11,487	1,253 (136)	4,485	77,414	49,224
	土地	20,131	224	98 (98)	—	20,257	—
	建設仮勘定	8,863	57,505	42,723	—	23,645	—
	その他	29,379	4,359	1,357 (170)	2,222	32,381	25,581
	計	233,144	95,292	46,824 (487)	10,476	281,612	139,672
無形固定資産	ソフトウェア	48,226	24,027	5,738 (14)	7,969	66,516	35,977
	ソフトウェア仮勘定	15,683	9,980	17,838	—	7,825	—
	その他	5,315	33	2,435	89	2,913	2,507
	計	69,225	34,042	26,012 (14)	8,058	77,254	38,485

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。
3. 当期増加額のうち主たるものは、以下のとおりです。
- | | | |
|---------|--------------------------|-----------|
| 建物及び構築物 | 藤沢工場 (V8棟) 関連 | 11,855百万円 |
| 機械及び装置 | 藤沢工場 (V8棟) 関連 | 3,792百万円 |
| 建設仮勘定 | 藤沢工場 (V8棟) 関連 | 14,867百万円 |
| 建物及び構築物 | 富津第二事業所 (製品試験・開発センター) 関連 | 3,169百万円 |
| 建設仮勘定 | 富津第二事業所 (製品試験・開発センター) 関連 | 14,065百万円 |
| 機械及び装置 | 熊本工場 (K3棟) 関連 | 2,734百万円 |
| ソフトウェア | 全社ERPシステム関連 | 16,895百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,076	134	104	2,106
賞与引当金	5,337	20,517	19,919	5,935
役員賞与引当金	189	233	189	233
完成工事補償引当金	804	1,019	557	1,266
製品保証引当金	2,888	3,979	2,933	3,934
工事損失引当金	1,190	920	547	1,563

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 1月1日 至 12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.ebara.com/jp-ja/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

- | | | | |
|---------------------------|---|--------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第160期) | (自 2024年1月1日
至 2024年12月31日) | 2025年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度
(第160期) | (自 2024年1月1日
至 2024年12月31日) | 2025年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第160期) | (自 2024年1月1日
至 2024年12月31日) | 2025年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書及び確認書 | (第161期中) | (自 2025年1月1日
至 2025年6月30日) | 2025年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | | 2025年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての新株式発行）に基づく臨時報告書 | | 2025年4月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書 | | 2025年7月7日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | 2025年9月16日
関東財務局長に提出。
2025年10月15日
関東財務局長に提出。
2025年11月17日
関東財務局長に提出。
2025年12月15日
関東財務局長に提出。
2026年1月15日
関東財務局長に提出。
2026年3月16日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 2025年3月27日
関東財務局長に提出。
2025年4月3日
関東財務局長に提出。
2025年4月8日
関東財務局長に提出。 |

2025年7月7日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	隅田 拓也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤春 暁子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部 理

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積り

【監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由】

会社及び連結子会社は、対面市場を軸にしたセグメントにおいて、それぞれ以下の事業を展開している。

セグメント	主な事業内容
建築・産業	建築設備や産業設備において使用する標準ポンプ、冷熱機械、送風機等の製造、販売及び保守を行っている
エネルギー	石油・ガス、電力、新エネルギーにおいて使用するカスタムポンプ、コンプレッサ、タービン、クライオポンプ、エキスパンダ等の製造、販売及び保守を行っている
インフラ	水インフラにおいて使用する農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ、トンネル用送風機等の製造、販売、運転及び保守を行っている
環境	固形廃棄物処理において使用する都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント等のエンジニアリング、工事、運転及び保守を行っている
精密・電子	半導体製造において使用する真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置等の製造、販売及び保守を行っている

上記セグメントのうち、「建築・産業」、「エネルギー」、「インフラ」及び「環境」において、会社及び連結子会社は顧客と工事請負契約を締結している。

連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針 (13) 売上収益」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載されているとおり、上述の工事請負契約については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、以下の数式（インプット法）で算出している。

$$\text{進捗度} = \frac{\text{実際原価}}{\text{見積総原価}}$$

会社及び連結子会社の工事請負契約は、案件ごとに業務内容や仕様が異なり、原価総額の見積りは専門的な知識と経験を有するプロジェクト管理責任者による一定の仮定と判断を伴う。特に「エネルギー」、「インフラ」及び「環境」においては工期が長期となる大型案件があり、仕様変更などの契約内容の変更、施工の遅延、建設資材単価や労務単価の変動等により原価総額の見積りが事後的に変動する場合がある。

会社及び連結子会社の工事請負契約におけるこのような性質により、長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積りは不確実性が高く、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

【監査上の対応】

当監査法人は、長期かつ大型の工事請負契約の収益認識の前提となる原価総額の見積りを評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

会社及び連結子会社の原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備及び運用状況の評価した。

- ・ 原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（案件の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有するプロジェクト担当者により作成され、プロジェクト管理責任者の承認により信頼性を確保するための統制
- ・ 契約内容の変更、案件の施工状況や実際の原価の発生状況に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われていることを確認し、承認する統制
- ・ 案件の損益管理、進捗度について、原価の信頼性に責任を持つプロジェクト管理責任者が適時・適切にモニタリングを行う統制

(2) 原価総額の見積りの妥当性の評価

契約額及び売上収益の金額的重要性及び工事の進捗状況や工期の長さ等を考慮して案件を抽出し、主に以下の手続を実施した。

- ・ 契約書、実行予算書、工程管理資料の閲覧
- ・ 契約内容の変更、案件の施工状況や実際の原価の発生状況、及び、原価総額の見直し要否についてプロジェクト管理責任者への質問
- ・ 原価総額の見積りの重要な仮定（建設資材単価や労務単価、工期等）についての合理性の評価
- ・ 原価総額の見積りの基礎データの根拠資料との突合
- ・ 工事又は製造現場への視察及び現場責任者への質問
- ・ 原価総額の契約当初の見積額又は再見積額と確定額の比較検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監

督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社荏原製作所の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社荏原製作所が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して

責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

株式会社荏原製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅田 拓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤春 暁子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 理

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荏原製作所の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積り

【監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由】

会社は、対面市場を軸にしたセグメントにおいて、それぞれ以下の事業を展開している。

セグメント	主な事業内容
建築・産業	建築設備や産業設備において使用する標準ポンプ、冷熱機械、送風機等の製造、販売及び保守を行っている
エネルギー	石油・ガス、電力、新エネルギーにおいて使用するカスタムポンプ、コンプレッサ、タービン、クライオポンプ、エキスパンダ等の販売及び保守を行っている
インフラ	水インフラにおいて使用する農業用ポンプ、排水ポンプ、上下水道ポンプ、トンネル用送風機等の製造、販売、運転及び保守を行っている
環境	固形廃棄物処理において使用する都市ごみ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント等のエンジニアリング、工事、運転及び保守を、子会社を通して展開している
精密・電子	半導体製造において使用する真空ポンプ、CMP装置、めっき装置、排ガス処理装置等の製造及び販売を行っている

上記セグメントのうち、「建築・産業」、「エネルギー」及び「インフラ」において、会社は顧客と工事請負契約を締結している。

注記事項「（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り） 1. 収益認識」に記載されているとおり、上述の工事請負契約については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、以下の数式（インプット法）で算出している。

$$\text{進捗度} = \frac{\text{実際原価}}{\text{見積総原価}}$$

会社の工事請負契約は、案件ごとに業務内容や仕様が異なり、原価総額の見積りは専門的な知識と経験を有するプロジェクト管理責任者による一定の仮定と判断を伴う。特に「インフラ」においては工期が長期となる大型案件があり、仕様変更などの契約内容の変更、施工の遅延、建設資材単価や労務単価の変動等により原価総額の見積りが事後的に変動する場合がある。

会社の工事請負契約におけるこのような性質により、長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積りは不確実性が高く、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

【監査上の対応】

長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積りに係る監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書における「長期かつ大型の工事請負契約における収益認識の前提となる原価総額の見積り」の監査上の対応と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役 CFO 湊田 徹也

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社74社、持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社34社については、財務報告に対する金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループでは、製造及び販売が主な収益獲得活動であることから、事業拠点の規模を示す指標として売上収益が適切であると判断し、前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額及び質的重要性並びにその発生可能性を踏まえ11社の「重要な事業拠点」を選定しました。それらの売上収益合計（連結会社間取引消去後）は、当社及び連結子会社の全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前連結会計年度の売上収益のおおむね3分の2程度となるように選定を行っています。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として生産活動及び販売活動において多額に計上される売上収益、売掛金、契約資産及び棚卸資産を評価対象とし、さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（引当金プロセス、税金・税効果プロセス、のれん及び無形資産の減損等）を当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点において評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役 CFO 湊田 徹也

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾及び執行役 CFO 淵田 徹也は、当社の第161期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。